

平成 29 年度 葉山町教育委員会事務点検 • 評価結果報告書

平成 30 年 8 月 葉山町教育委員会

目次

第1章	教育委員会事務点検・評価結果報告書について	
1	作成の趣旨	1
2	点検・評価の位置づけ	2
3	点検・評価の方法	3
4	教育委員会事務の点検・評価にあたって	5
第2章	教育委員会の活動	
1	教育委員会とは	9
2	教育委員会名簿	9
3	教育委員会会議の概略	10
4	教育委員会会議の状況	11
5	教育委員会委員のその他の活動	13
第3章	12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価	
	基本目標1に関する点検・評価	15
	基本目標2に関する点検・評価	71
_		11
第4章	教育委員会が所管する「子ども・子育て支援策」に関する点検・評価	111
75 1 —		111
第5章	事務局機能と、その他業務に関する点検・評価	110
おり早	事物内域化と、 との他未物に関する無快・計画	119
第6章	教育に関し学識経験を有する者の意見	
	意見交換会の開催概要	134
2	点検・評価結果報告書に関する意見	135
資料編		
1	教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱	141

第1章 教育委員会事務点検・評価結果報告書について

1 作成の諏旨

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第26条の規定に基づき、平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執 行の状況について、点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の位置づけ

教育委員会事務の点検・評価は、平成29年5月に策定した「第二次葉山町教育総合プラン」の進行管理のサイクル(図1-1参照)のうち、個々の施策のPDCAサイクル(単年度)の「Check (評価)」に位置づけられるもので、同プランに掲げた「施策目標」や「推進指標」に対する施策の有効性や効率性を点検・評価するものです。

また、点検・評価によって明らかになった施策の問題点については、次年度以降の 施策において改善を図ります。

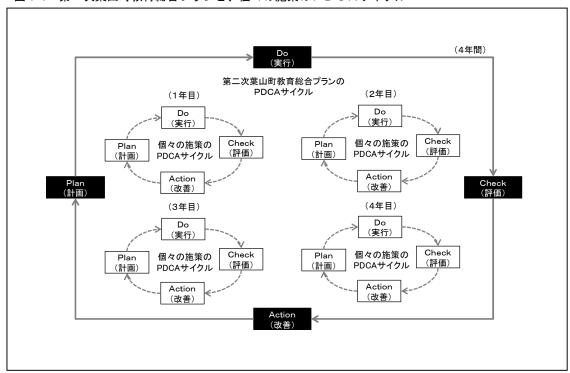


図 1-1 第二次葉山町教育総合プランと、個々の施策のPDCAサイクル

(「第二次葉山町教育総合プラン」より)

3 点検・評価の方法

「第二次葉山町教育総合プラン」の執行状況の"点検・評価"と、「第四次葉山町総合計画実施計画」の"振り返り"、さらに言えば、予算決算資料の作成は、どれもPDCAサイクル(図 1-1・図 1-2 参照)により進行管理されるものであり、評価様式の統一や評価時期の調整等を図り、一体的に処理をすることによって、行政運営の合理化・効率化が図られます。

しかし、現状の教育総合プランと総合計画では、それぞれの計画を策定した際の様々な事情から、評価の基となる計画(施策)の体系や実施計画事業が完全に一致しておらず、その関係は「相当」あるいは「共通」という段階にあるため、当面、教育委員会事務の点検・評価は、行政運営の合理化・効率化に十分配慮しつつも、図 1-3 の流れにより個別に行います。

図 1-2 第二次葉山町教育総合プランと第四次葉山町総合計画の関係

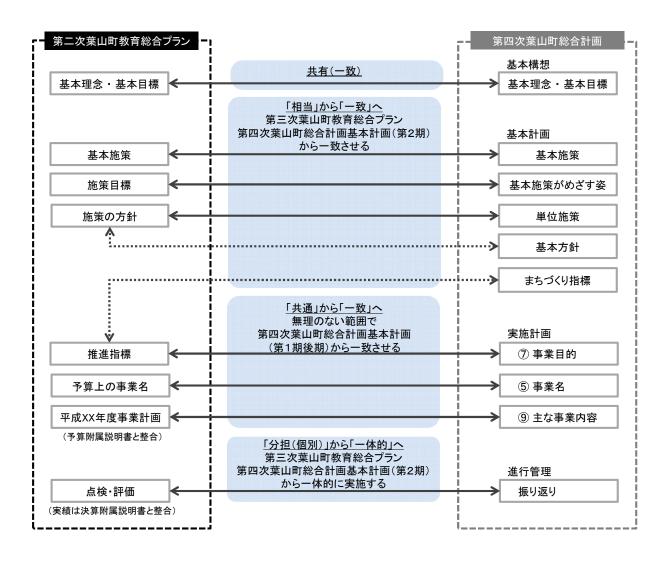


図 1-3 点検・評価の流れ

〔中間報告書作成(平成29年10月末頃まで)〕

平成30年度当初予算の計上に向け、以下の内容について、教育委員会事務局で中間報告書を作成する。

第1章 省略 第2章 省略 第3章「12の基本施策と、施策の方針等」 第4章「教育委員会が所管する子ども・子育て支援策」 に関する点検・評価

第5章 省略

-

[最終報告書(素案)作成(平成30年5月中旬頃まで)]

以下の内容について、教育委員会事務局で最終報告書(素案)を作成する。

第1章「教育委員会事務点検・ 評価結果報告書について」 (原則4年間固定) 第2章「教育委員会の活動」 第3章「12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価」 第4章「教育委員会が所管する子ども・子育て支援策に関する点検・評価」 第5章「事務局機能と、その他業務に関する点検・評価」



〔学識経験を有する者の知見の活用(平成30年6月上旬)〕

「葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱」に基づき、 最終報告書(素案)に対し意見を求め、 第6章「教育に関し学識経験を有する者の意見」 を追加し、最終報告書(案)を作成する。



〔教育委員会の承認等(平成30年7~8月)〕

平成30年7月教育委員会定例会から8月教育委員会定例会において最終報告書(案)について審議し、承認する。



〔議会への提出と、公表(平成30年9月)〕

教育委員会での承認後、決算特別委員会の開催前までに町議会に報告書を提出する。 また、町ホームページ、図書館、情報コーナーで公表する。

4 教育委員会事務の点検・評価にあたって

(1)教育政策のあり方

国の第2期教育振興基本計画では、教育政策の最大かつ普遍的な目的は、「教育の機会均等」と「教育水準の維持向上」であるとしたうえで、その具体的な施策は、社会の変化、時代の要請に応じて適切に変化すべきであると指摘しています。

〔 教育政策の意義と、社会的効果 〕

国の第2期教育振興基本計画では、教育の社会的効果を次のとおり整理しています。 教育委員会事務の点検・評価にあたっても、まずは、教育政策の意義や、教育の社会 的効果について、正しい認識を持つことが大切です。

教育は、個人の社会的自立の基礎を築き幸福を実現するもの(例:知識技能や社会性などの獲得を通じて失業リスクの軽減、所得向上、健康増進など)であると同時に、教育の成果が、教育を受けた本人のみならず広く社会全体に還元され社会の活力増進の原動力となること(例:社会全体の知的ストックの増大による経済活性化、所得分配の公平化による格差是正、社会の安定性確保、社会的課題の解決、税収の増大、公的支出の抑制、更なる知的活動の増進など)を踏まえれば、「未来への投資」であるとともに、社会参加を保障する「セーフティネット」として公的な性格を持つ営みである。

(「第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日)」より)

〔 教育委員会のあり方 〕

平成29年5月に策定した「第二次葉山町教育総合プラン」では、「教育政策の意義と、社会的効果」や、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正施行された趣意を踏まえ、教育委員会が「葉山町の教育の政策主体」として、教育を実践する学校や、財政的な権限を有する町長との連携強化を図りながら、より積極的にその責任を果たすことを示しています。

POINT 1 POINT3 総合教育会議 教育長 教育委員長と教育長を すべての地方公共団体に 本化した新「教育長」の設置 「総合教育会議」を設置 POINT 2 POINT4 教育委員会 大綱 教育長へのチェック機能の強化と 教育に関する「大綱」を 会議の透明化 首長が策定

図 1-4 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正のポイント

(「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(パンフレット)」より)

(2) 第二次葉山町教育総合プランの基本理念・基本目標

第二次葉山町教育総合プランの基本理念と、基本目標は以下のとおりです。

基本理念 "人を育てる"葉山

まちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、 だれもが生涯にわたり学び合い、活躍できて、交流できる" 人を育てる" 葉山を めざす

基本目標1 子どもの豊かな自己実現力(生きる力)をはぐくむ

まちの将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、豊かな自己実現力(生きる力)を持った自立した大人に成長できるよう、町の豊かな地域資源(人材や自然環境など)を有効活用しながら、一人ひとりの個性や能力を適切に引き出すきめ細かな教育を推進します。

基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせる環境を整える

だれもがいつでも気軽に学べて、年齢や体力に応じて運動することができる場や機会を提供するとともに、芸術文化活動に親しめる環境づくりや地域で受け継がれてきた文化の伝承活動に取り組みます。

(「第二次葉山町教育総合プラン」より)

(3) 第二次葉山町教育総合プランの体系

第二次葉山町教育総合プランの基本理念、基本目標を実現するための体系は表 1-1 のとおりです。

表 1-1 プランの体系

基本理念	基本目標	12の基本施策	施策目標
		1 「確かな学力」の育成	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
	子 どもの 豊か	2 「豊かな心」の育成	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育 の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
だれもが生涯にわれまちの将来を担	な自己実現カ	3 「健やかな体」の育成	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、 様々な取り組みが有機的に進められている。
涯にわたり学び合村来を担う子ども	(生きるカ)	4 多様なニーズに応じた支援教育の推進	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町と して支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでい る。
ロ い 、 ち の	を は ぐ く	5 学校の教育力の向上	葉山町の教育を担う学校(組織)の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられている。
治躍 できて	t	6 地域連携の推進	各小中学校における子どもたちの学習や学校運営について、 地域と連携する仕組みが整えられている。
、交流できる		7 活力ある学校環境の整備	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が 整っている。
こる『人を育てるみで支えられ		8 生涯学習環境の再構築	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
る』葉山をめ	心身ともに豊かい	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権 教育の推進	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
ざす	かに暮らせる	10 スポーツに関する施策の充実	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、 スポーツ活動を通した交流がより深まるなど、スポーツへの多 様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が 整っている。
	環境を整える	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造 や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
		12 図書館サービスの充実	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。

施策の方針

- (1)学びづくり事業の推進
- (2)外国語教育、国際理解教育の充実
- (3)情報教育の充実
- (1)道徳教育の推進
- (2)学校における人権教育等の推進
- (3)体験的な学習などの充実
- (4)いじめ・不登校対策の推進
- (5)教育相談体制の整備・充実
- (1)休力づくりの推進
- (2)健康教育、食育の推進
- (3)学校給食の充実
- (1)インクルーシブ教育の環境整備
- (2) 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実
- (3)教育と福祉の連携推進
- (4)教育相談体制の整備・充実(再掲)
- (1)校内の運営体制の強化
- (2)教職員の研修等の充実 (3)教育研究所の機能強化
- (1)家庭・地域の教育力を生かした学習の推進
- (2)開かれた学校づくりと保護者・地域による学校支援の推進
- (3)学校運営を含む学校教育活動に関する地域との連携(4)学校防災に関する地域との連携
- (1) INDICATION
- (1)学校施設の適正規模・適正配置 (2)学校施設の計画的な更新
- (3)学校施設の耐震化と、維持保全
- (1)生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備
- (2)生涯学習拠点の整備
- (3)産官学連携による高度な生涯学習プログラムの充実
- (4)生涯学習環境の再構築に向けた全庁展開
- (1)青少年の体験・交流の支援
- (2)青少年を取り巻く社会環境浄化(3)家庭教育の支援
- (4)人権教育の推進
- (1)スポーツ推進に関する計画の策定
- (2)スポーツ環境の充実と活動の促進
- (3)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした競技スポーツ活動の振興
- (4)姉妹都市「群馬県草津町」との交流によるスポーツの推進
- (1)芸術・文化活動に親しめる環境づくり
- (2)文化財の保護と活用 (3)しおさい博物館の活用と整備
- (1)蔵書・資料の充実
- (2)利用しやすい環境づくり
- (3)読書活動の推進
- (4)図書館運営のあり方

推進指標

- 町立小中学校義務教育9年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究 成果が各小中学校で共有され、それに基づく教育実践が開始されている。
- 小学校中学年の外国語活動の導入及び高学年における英語の教科化
- (平成32年度から)において、カリキュラムや指導方法が確立されている。情報教育のための環境が整備され、情報リテラシーや情報モラル教育等の教育プログラムが構築されている。
- 道徳教育・人権教育の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担 のもと「豊かな心」の育成が図られている。
- 葉山町の特色を生かした体験学習等のカリキュラムが確立されている。
- いじめ・不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実等が示されている。
- 教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。
- ●健康体力推進委員の仕組みが機能し、各小中学校の取り組みが充実している。→子どもの生活習慣の大切さがしっかりと理解され、学校教育や家庭・地域の 連携による施策が開始されている。
- 安全安心で、栄養バランスの良い給食が、給食センターから安定して供給されている。
- インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各小中学校で理解が深まっている。
- 動稚園・保育園・小学校の連携において、取り組みの方向性や方法が明確に かっている。
- 各小中学校の企画調整会議が定期的に開催されている。
- 教員のキャリアステージに応じた研修体制が確立されている。
- 教育研究所の機能強化の方向性が明らかになっている
- ●各小中学校において、地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。
- 学校運営を含む学校教育活動に関する地域との協議の場が、どの学校にも 設けられている。
- 学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。
- 学校施設の耐震化がすべて完了している。
- 町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを実施する仕組みが整っている。
- 生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。
- 子ども会やジュニアリーダーズクラブなどの活動団体に多くの青少年が参加している。
- 家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。
- 人権を身近なものとして捉え、主体的な行動へと結びつけるための教育・啓発活動が進んでいる。
- スポーツ推進に関する計画を策定している。
- 大人向けの体験講座の数が増えている。
- スポーツへの関心が高まり、スポーツ活動が活性化している。
- 芸術・文化を通した世代間、地域間の交流が進んでいる。
- 町民との協働による、文化財の保存と活用を図る取り組みが進んでいる。
- 指定・登録文化財件数が増えている。
- 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備が計画通り進んでいる。
- しおさい博物館の利用者数が増えている。
- 読書困難な方が利用できる視聴覚資料数が増えている。
- 来館者が利用できるインターネット環境が整っている。
- ●「葉山町子ども読書活動推進計画」を改定している。
- 図書館のあり方について、検討が進み、方向性が示されている。

(「第二次葉山町教育総合プラン」より)

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会とは

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づき 設置される機関で、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務について審議し、 意思を決定する合議制の執行機関です。

2 教育委員会名簿

教育委員会は5人の委員で構成されています。委員の任期は4年間です。

(平成 29 年度)

職名	氏 名	任期
委 員 長	すず き のぶ ひさ 鈴 木 伸 久	平成 26 年 11 月 1 日 ~ 平成 30 年 10 月 31 日
委員長職務代理者	c タネね みちこ 小 峰 みち子	平成 29 年 1月 1日 ~ 平成 32 年 12 月 31 日 (平成 29 年 12 月 1 日より委員長職務代理者)
委員	やま ざき かつ み 山 﨑 勝 美	平成 25 年 12 月 27 日 ~ 平成 29 年 12 月 26 日 (平成 29 年 11 月 30 日まで委員長職務代理者)
委員	遠藤 麻衣子	平成 27 年 11 月 1 日 ~ 平成 31 年 10 月 31 日
教育長	そり まち かず ひさ 返 町 和 久	平成 26 年 4月 1日 ~ 平成 30 年 3月 31日

^{*} 平成 27 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新「教育長」)を置くことになりました(13条関係)。葉山町では、平成30年4月から新「教育長」を置いています。

3 教育委員会会議の概略

教育委員会の会議は、原則、月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を 開催しています。

平成29年度の教育委員会会議の概略は、次のとおりです。

会議の回数	定例会	12 回
	臨時会	1 回
議案		25 件
協議・報告事項		17 件
審議の延時間		23 時間 45 分/年
傍聴者延人数		26 人/年

教育委員会会議の様子



4 教育委員会会議の状況

会 議 名 (開催年月日)	会議の概要
4月定例会 (H29.4.19)	 ⇒ 以下の議案が、承認されました。 議案第1号 教育施設の工事計画(案)について 議案第2号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について ⇒ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 第二次葉山町教育総合プランについて ● 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について
5月定例会 (H29. 5.17)	 ▶ 以下の議案が、承認されました。 議案第3号 第二次葉山町教育総合プランの策定について 議案第4号 葉山町スポーツ推進委員の解職について
6月定例会 (H29.6.21)	 ⇒ 以下の議案が、承認されました。 議案第5号 葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について ⇒ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告について(平成29年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第3号))) ● 平成29年度教育委員会の点検・評価報告書について ● 図書館スポンサー制度について
7月定例会 (H29.7.19)	 ▶ 以下の議案が、承認されました。 議案第6号 平成30年度使用小中学校教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)の採択について ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項(事務局等の職員の人事異動)について ● 学校給食の進捗状況について ● 平成29年度教育委員会の点検・評価報告書について
第2回臨時会 (H29.8.3)	▶ 以下の議案が、承認されました。議案第7号 平成30年度使用小学校教科用図書(道徳)の採択について
8月定例会 (H29.8.16)	 ▶ 以下の議案が、承認されました。 議案第8号 平成29年度教育委員会の点検・評価報告書(平成28年度対象)について ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ■ 国登録有形文化財(建造物)の新規登録について
9月定例会 (H29. 9.27)	以下のとおり、協議・報告事項がありました。教育長の事務代理に係る報告について(平成29年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第4号)))
10 月定例会 (H29. 10. 18)	 ⇒ 以下の議案が、承認されました。 議案第9号 学校医の解職について 議案第10号 学校医の委嘱について ⇒ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告について(平成29年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第6号)))

会 議 名 (開催年月日)	会議の概要
11 月定例会 (H29. 11. 15)	 > 以下の議案が、承認されました。 議案第11号 葉山町教育委員会委員長の選挙について 議案第12号 平成 29 年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第7号))(案)について 議案第13号 葉山町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について > 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 第70回葉山町成人式について
12 月定例会 (H29. 12. 25)	 ▶ 以下の議案が、承認されました。 議案第14号 葉山町教育委員会の所管に係る葉山町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則について ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 小学校給食の自校方式の存続と中学校給食の自校方式もしくは親子方式の実施を求める陳情について
1月定例会 (H30.1.17)	 ⇒ 以下の議案が、承認されました。 議案第15号 平成 29 年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第8号))(案)について 議案第16号 平成 30 年度葉山町教育予算(案)について 議案第17号 葉山町教育委員会教育長職務代理者の指定に関する規則の廃止について 議案第18号 葉山町教育委員会公印規程の一部を改正する規程について ⇒ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 葉山町学校給食基本構想(改定版)案について ● 平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果について
2月定例会 (H30. 2.14)	 ▶ 以下の議案が、承認されました。 議案第19号 葉山町学校給食基本構想(改定版)について 議案第20号 葉山町青少年指導員の委嘱について ▶ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ◆ 小中学校等の工事の進捗状況について
3月定例会 (H30.3.22)	 ⇒ 以下の議案が、承認されました。 議案第21号 学校医の委嘱について 議案第22号 学校歯科医の委嘱について 議案第23号 葉山町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第24号 葉山町公立学校教職員の人事異動について 議案第25号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について ⇒ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 平成 30 年度当初予算(教育予算)について ● 教育委員会定例会等における資料の閲覧について

5 教育委員会委員のその他の活動

時期	主な	その他の活動
4月	〔各種行事・大会〕● 辞令交付式● 体育協会総会(表彰等)● しおさい博物館 30 周年記念事業	 〔その他〕 ● 町議会臨時会 ● 校長会議 ● 教頭会議 ● 県市町村教育委員会連合会総会 ● 初任者研修会 ● スポーツ推進委員定例会 ・ 青少年指導員定例会 ● 県市町村教育委員会教育長会議
5月	 〔各種行事・大会〕 ◆ 体育祭(南郷中学校) ◆ 学校視察(葉山小学校) ◆ 海山に育ち親しむ子どもたち(稚魚放流・潮干狩り体験) 	 ● 町議会臨時会 ● 校長会議 ● 県町村教育長会幹事会 ● 教科書採択検討委員会 ● 租税教育推進協議会 ● 総合教育会議 ● 湘三管内教育長会議 ● 全国町村教育長会定期総会並びに研究大会 ● 県町村教育長会春の総会並びに春季研究会 ● 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 ● 社会教育委員会 ● 葉山町PTA連絡協議会総会
6月	〔各種行事・大会〕・ 葉山町民マラソン・ 運動会(上山口小学校・長柄小学校)・ 学校視察(上山口小学校・一色小学校・ 葉山中学校)	〔その他〕● 町議会● 校長会議● 就学支援委員会
7月	[各種行事・大会] ● 海水浴場開き ● 社会を明るくする運動 ● 草津町親善水泳教室 ● 学びづくり公開授業(南郷中学校)	〔その他〕◆ 校長会議● 県市町村教育長会連合会幹事会● 県市町村教育委員会連合会幹事会◆ 教科書採択検討委員会
8月	[各種行事・大会]	〔その他〕● 町村教育長会Aブロック研究協議会● 県市町村教育委員会連合会役員会● 湘三管内教育長会議● 葉山町中学生・高校生議会● 葉山町教育研究会講演会
9月	〔各種行事・大会〕◆ 体育祭(葉山中学校)◆ 葉山町青少年創意くふう展◆ 秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン	〔その他〕● 町議会● 校長会議● 町村教育長会Aブロック研究会議● 県町村教育長会幹事会● 神奈川県町村教育長会秋の総会並びに秋季研究会

時期	主な	その他の活動
10月	 〔各種行事・大会〕 ● 文化祭(南郷中学校) ● 運動会(葉山小学校) ● 運動会(一色小学校) ● 学校視察(長柄小学校) ● 合唱コンクール(葉山中学校) ● 逗葉地区青少年音楽祭 ● 吹奏楽演奏会(南郷中学校) ● 葉山町文化祭 	〔その他〕◆ 校長会議◆ 就学支援委員会◆ 県市町村教育委員会連合会研修会(大和市)
11月	 〔各種行事・大会〕 ● 総合防災訓練 ● 学びづくり公開授業 (葉山小学校) ● 学校視察 (長柄小学校) ● 管内道徳教育研修会 (南郷中学校) ● スポーツオープンデー ● はやま南郷ヒルクライムスプリント 2017 	〔その他〕◆ 総合教育会議◆ 校長会議◆ 県市町村教育長会連合会幹事会及び総会・ 県公立小学校横須賀地区小学校管理運営研究会◆ 研究発表会視察(鎌倉市立西鎌倉小学校)
12月	[各種行事・大会]● 人権啓発教育講演会● 年末の交通事故防止運動街頭キャンペーン	〔その他〕● 町議会● 校長会議● 税の作文表彰式● 人権作文表彰式
1月	[各種行事・大会]● 出初式● 成人式● 町小中学校作品展・ 葉山町民駅伝	〔その他〕◆ 校長会議◆ 三浦半島地区教育長協議会総会◆ 湘三管内教育長会議及び校長研究会◆ 就学支援委員会◆ 県町村教育長会研究会
2月	〔各種行事・大会〕・ 葉山町民大学・ かながわ駅伝・ 学校視察(南郷中学校)	 ○ 町議会 ● 校長会議 ● 県市町村教育委員会教育長会議 ● 市町村教育委員研究協議会 ● 研究発表会視察(茅ヶ崎市立浜須賀中学校) ● 管内指導担当者会議
3月	〔各種行事・大会〕● 小学校卒業式● 中学校卒業式● 辞令伝達式、辞令交付式● スポーツ指導委員委嘱	〔その他〕◆ 校長会議◆ 青少年問題協議会◆ 湘三管内教育長会議

第3章 12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価

1 基本目標 1 に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

307110 117117	
基本施策1	「確かな学力」の育成
施策目標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組 み体制が整えられている。
施 策 の 方 針(1)	学びづくり事業の推進
推 進 指 標 (下線部分は補足)	町立小中学校義務教育 9 年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究成果が各小中学校で共有され、それに基づく教育実践が開始されている。 <u>また、小中学校にお</u> ける町費教員の適切な配置や教育研究所が実施する学校教育支援事業、小中学校教育振興事業により、町の特性に応じた学校教育の充実が図られている。

[総合計画体系]

基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 O1	教育内容の充実
*	No.2 学校経営・研究推進事業(のうち、葉山町学びづくり推進事業・町費教員派遣事業)
*	No.16・23 小学校(中学校)管理事業(のうち、図書アルバイト員の配置)
	No.3 国際教育推進事業(のうち、消耗品費)
H29 実施計画事業	No.4 「まごころ」教育推進事業(のうち、創意工夫展講師謝礼、作品展消耗品費)
口29 天旭計画争未	No.5 教育調査・研究・研修事業(のうち、消耗品費)
	No.7 教育相談事業(のうち、わかる算数教室講師謝礼)
	No.17・24 学校教育課小学校(中学校)運営事業(のうち、消耗品費)
	No.8・10 小学校(中学校)教育振興運営事業(のうち、消耗品費)
その他予算事業	_

H30 実施計画事業 —	*	No.5 町費教職員等配置事業(1/4)
	*	No.9 学びづくり推進事業
		No.16 学校教育支援事業(教育研究所)
		No.17·22 小学校(中学校)教育振興事業
その他予算事	業	_

〔事業情報〕(計画)

1 町費教職員等配置事業(1/4)

- (1) 専門性の高い小学校の理科及び中学校の英語で複数教員による指導を行うため、各校に 1 人の町費教員を配置する。
- (2) 小中一貫教育(連携教育)の一環として、中一ギャップを解消するため、小学校・中学校のいずれでも算数・数学の授業を行う町費教員2名を小・中6校に巡回配置する。
- (3) 小学校から中学校への円滑な接続を目的として、(2) の町費教員と教育研究所による「小中連携に関する担当者連絡会」を開催し、算数・数学の指導法の検討及び情報交換を行う。

2 学びづくり推進事業

子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上に資するため、教職員、指導主事(学校教育課)、教育指導員(教育研究所)で構成する学びづくり研究推進連絡協議会を設置し、以下(1)~(4)の取り組みを通して、学校に「わかる授業」「学び合いを中心とした授業」づくりに努めることを実践的に働きかるとともに、校種間や学校と教育委員会の連携を深化させる。

〔事業情報〕(計画)

〈学びづくり研究推進連絡会議の構成〉

	E 110 110 110 110 110 110 110 110 110 11		
会議	役割	構成員	事務局
運営委員会	学びづくり研究推進連絡協議 会の企画・運営の調整	校長2名・教頭1名・指導主事2名・ 研究所教育指導員1名・学校教育課長	
研究推進連絡協議会	(1)~(4)の実践研究の 企画・実施	校長2名・教頭2名・指導主事2名・ 研究所教育指導員1名 + 各学校1名の総括教諭・教諭	学校教育課
ワーキンググループ	(1)・(2) を研究・検討し、 研究推進連絡協議会に報告	指導主事2名・研究所教育指導員1名 + 各学校1名の総括教諭・教諭 + 教職員有志	

(1) 葉山町立小中学校義務教育9年間で育てたい子ども像に関する研究

各小中学校の教員で構成するワーキンググループにおいて「9年間を見通した育てたい葉山の子ども像」 について協議・検討し、研究推進連絡協議会において承認を得る。

- (2) 葉山町立小中学校義務教育9年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究
- ① 「小中一貫教育(連携教育)」の充実に向け、ワーキンググループのメンバーを中心に、9年間を通した系統的な指導の在り方を検討する。
- ② 葉山町教育研究会(教職員が主体的に設置する研究会。校長会が企画・運営。)と連携し、授業研究等を通して小中学校の交流を図る。
- ③ 「葉山町学びづくりハンドブック」の策定に伴い、第1版における改訂・編集を行う。
- (3) 葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取り組みに関する研究
- ① 各小中学校の公開授業等における研究協議を充実させ、校内研究体制の活性化を図る。
- ② 葉山小学校と南郷中学校を拠点校とし、2校を中心に授業力向上・授業改善に向けた研究を推進する。 (拠点校は、年度ごとに2校を指定し、6校を順次ローテーションとする。)
- ③ 町及び各学校における全国学力学習状況調査の結果分析と活用の手立てについて取り組む。
- ④ 先進的な取組実践地域(学校)の視察や研究発表会への教員の積極的な参加を促す。
- ⑤ 小中学校の教員向けに、授業づくりの手立てとなる「リーフレット」を作成し配布する。
- (4) 主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究
- ① PTA 向けの講演会や教育研究会への積極的な参加を呼びかける。
- ② 家庭学習の充実に向けた取り組みについて研究を行う。

3 学校教育支援事業(教育研究所)

(1) 創意工夫展

児童生徒が長期休業中に作品制作に意欲的に取り組むことで創造性豊かな人間形成を促し、公開展示により創作や工作の喜びを体得させる。また公共施設での展示により、町民の学校教育活動への理解と関心を深める。

(2) 作品展

町立小中学校の児童生徒が日常の教育活動をとおして制作した作品を発表することで、互いの良さを認め合い、豊かな情操の育成に資する。また公共施設での展示により、町民の学校教育活動への理解と関心を深める。

(3) わかる算数教室

小学校6年生を対象に、中学校入学前の春休みに算数の復習を行う。

4 小学校(中学校)教育振興事業

義務教育に必要な教材(消耗品・備品)を購入、調整する。

1 町費教職員等配置事業(1/4)

小学校の理科・中学校の英語	小中一貫教育(連携教育)算数•数学	小中連携連絡会
各校1人/計6人	2人	3回/年

2 学びづくり推進事業

以下のとおり、「研究推進運営委員会」、「研究推進連絡協議会」及び「ワーキンググループ」において、 $(1) \sim (4)$ の取り組みを進めた。

〈会議等の開催概要〉

開催日	会議名等	主な協議内容
4月11日	第1回 運営委員会	 各校研究テーマ・研究発表会・重点項目・研修
4月27日	第1回 研究推進連絡協議会	台校研究アーマ・研究光表云・里思項目・研修
6月14日	第2回 運営委員会	 研究発表会・「子ども像」・ハンドブック改訂
6 8 2 0 0	第2回 研究推進連絡協議会	「「「大光衣云・「十乙も家」・ハフトノック以前
6月30日	第1回 ワーキング (20名)	「○午門を見る」を奈才をい恭山のマドナ海」の検討
7月21日	第2回 ワーキング (21名)	「9年間を見通した育てたい葉山の子ども像」の検討
8月10日	第3回 運営委員会	
8月16日	第3回 研究推進連絡協議会	研究発表会・研修報告・公開授業・「子ども像」
11月29日	第4回 運営委員会	 ハンドブック改訂・学状分析と活用の手立て
12月13日	第4回 研究推進連絡協議会	ハンドノック以前・学秋万州と治用の手立て
2月 1日	第5回 運営委員会	「子ども像」・ハンドブック・振り返り
2月16日	第5回 研究推進連絡協議会	「丁CD隊」・ハンドノック・振り返り

^{*} ワーキングは、小中学校有志教職員のワークショップによる。

(1) 葉山町立小中学校義務教育9年間で育てたい子ども像に関する研究

小中学校の多くの教員が参加したワーキンググループでの協議を中心に、事業の核となる「育てたい葉山の子ども像」が議論され、学びづくり研究推進連絡協議会において承認された。その後、校長会議での協議を経て、教育委員会定例会において、町内各小中学校で共有すべき子ども像であることが確認された。

「多様性を認め合い 夢の実現に向かって 主体的に学び続ける葉山の子ども」

- 共に育ち合い高めあう
- 状況を見つめ変化に対応する
- 自ら考え判断・表現し 学びを楽しむ
- (2) 葉山町立小中学校義務教育9年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究
- ① 9年間を通した系統的な指導の在り方を検討

第1回学びづくり研究推進連絡協議会にて小中連携方法の具体的提案をしたが、夏に計画していたワーキンググループについては開催できなかった。

② 葉山町教育研究会と連携した、授業研究等を通した小中学校の交流

葉山町教育研究会においては、授業研究の実践を通した小中学校の連携を図ることができた。特に「特別の教科・道徳」や「英語」「社会」等の教科研究において活発な研究協議が行われた。

③ 「葉山町学びづくりハンドブック」の策定に伴う第1版の改訂・編集以下のとおり、第1版の改訂を働きかけた。

実施月	検討会議等	内容
4月	研究推進連絡協議会	改訂に向けての周知・年間スケジュールの確認
6月	研究推進連絡協議会	改訂に向けての提案
8月	研究推進連絡協議会	「見直しシート」案の検討・決定
8月~10月	各小中学校	「見直しシート」の作成
12月	研究推進連絡協議会	改訂案の検討
12月~ 1月	各小中学校	改訂案の最終確認
2月	研究推進連絡協議会	第1版 改訂の最終決定・学校への周知

〔点検·評価〕

(3) 葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取り組みに関する研究

① 公開授業

公開授業を働きかけ、以下のとおり開催された。

	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
	「算数科の授	「形・色・材	「人との関わ	「主体的に活	「学び合う力	「学習をいと
	業を通して、	料・人・場所	りを大切に	動する児童の	を育む指導の	わない生徒か
	基礎的な力、	とかかわり合	し、よりよく	育成」~思い	研究」~ユニ	ら学習を楽し
	筋道を立てて	いながら、自	生きようとす	やりの心と協	バーサルデザ	んでやれる生
研究	考える力を育	分の思いを生	る児童の育	力し合う態度	インの視点を	徒へ」~基
テーマ	てよう」	き生きと表現	成」	を育てる授業	取り入れた授	礎・基本の習
(教科)	(算数)	する子どもを	(特別の教	を目指して~	業づくりを通	得と主体的に
		育む学習指導	科•道徳)	外国語活動•	して~	学ぶ生徒の育
		のあり方」		外国語科の研		成~
		(図画工作)		究を通して~		
				(外国語)		
公開授業	40	30	60	20	20	30

② 拠点校における取り組み

拠点校において、①の公開授業後、研究テーマについて発表会を働きかけ、以下のとおり開催された。また、発表後、講師による講演会を働きかけ、以下のとおり開催された。

拠点校	研究発表日	参加教職員数	講師
葉山小学校	11月17日	130名	大東文化大学教授 渡辺 恵津子 氏
南郷中学校	7月13日	104名	中央大学教授 植村 繁芳 氏

③ 全国学力学習状況調査の結果分析と活用の手立て

以下のとおり、全国学力学習状況調査の結果を分析し、ホームページ等で公表するとともに、学びづくり研究推進連絡協議会において、分析結果の活用の手立てを検討し、その成果を教員向けリーフレット「葉山の子どもたちに確かな学力育むために」にまとめた。

実施月	実施内容
4月	全国学力学習状況調査の実施(小学校6年生・中学校3年生対象)
8月	文部科学省からの結果報告(町及び各小中学校)を受けて町の結果分析
9月 ~ 10月	 ▶ 各小中学校による自校分析(各学校の結果・分析は未公表) ▶ 「平成 29 年度全国学力学習状況調査」結果と、町の結果分析の公表 ● ホームページに掲載 ● すどづくり通信」に掲載 ● 教員向けリーフレット「葉山の子どもたちに確かな学力育むために」に掲載
11月 ~ 12月	学びづくり研究推進連絡協議会において活用の手立てを検討し、その成果として、教員向けリーフレット「葉山の子どもたちに確かな学力育むために」、「板書・ノート編」を作成

④ 先進地視察(他地域の研究発表会)

「学びづくり通信」等で、教員に他地域の研究発表会(計 13 校)への参加を働きかけるとともに、以下の学校の研究発表会に指導主事が参加した。

実施日	視察先	実施日	視察先
11月 1日	鎌倉市立大船中学校	11月22日	鎌倉市立西鎌倉小学校
11月 9日	藤沢市立新林小学校	1月29日	茅ヶ崎市立浜須賀中学校

⑤ リーフレット作成

授業づくりの手立てとなる教員向けリーフレット「葉山の子どもたちに確かな学力育むために」を作成し配付した。

版	発行	テーマ	内容
第1版	10月	学力学習状況調査編	▶ 教科に関する調査の結果から ~小学校6年生~▶ 教科に関する調査の結果から ~中学校3年生~
			▶ 児童質問紙から ~小学校6年生~▶ 生徒質問紙から ~中学校3年生~
			▶ 単元全体型【小中共通】
第2版	11月	指導案編	▶ 単元全体型【中学校】▶ 1時間単位型【小学校】
			1時間単位型【中学校】
			▶ 聴く・話す・話し合うの系統表
第3版	12月	聴く・話す編	▶ 「聴き方」「話し方」ステップシート
			♪ 合言葉は「あたたかい聴き方・やさしい話し方」♪ 授業で使う話型モデル・まとめ
			▶ 思考過程がわかるノート指導
第4版	1月	板書・ノート編	▶ ノートの良さを見直しましょう
お子瓜	וח		▶ 板書の良さを見直しましょう
			▶ 書くことをいとわない子どもを育てるために

- (4) 主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究以下、①・②については、実施できなかった。
 - ① PTA 向けの講演会や教育研究会への積極的な参加呼びかけ
 - ② 家庭学習の充実に向けた取り組みについての研究

3 学校教育支援事業(教育研究所)

(1) 創意工夫展

開催期間	会場	出品数	来場者数
9月15~17日	教育総合センター	259 点	502人

(2) 作品展

開催期間	会場	出品数	来場者数
1月25~28日	教育総合センター・福祉文化会館	2418点	3063人

(3) わかる算数教室

3月26~29日 一色小学校新館 28人	

4 小学校(中学校)教育振興事業

- > 義務教育教材消耗品の購入、卒業証書・通知表の印刷
- ▶ ピアノの調律
- ▶ 義務教育教材備品の購入(ミニサッカーゴール、踏切板収納台、マット)

1 町費教職員等配置事業(1/4)

- (1) 小学校の理科、中学校の英語の指導に係る町費教職員の配置については、少人数指導、複数教員による指導が可能となり、児童生徒へのきめ細かな指導が実現できている。今後も継続する。
- (2) 小中一貫教育(連携教育)に係る町費教職員の配置については、中学に進学した1年生が安心して数学の学習に入ることができている。今後は、小中一貫教育(連携教育)の充実に向けて、施策の総合的・体系的な検討が必要であり、その中で、小中一貫教育(連携教育)に係る町費教職員等配置事業については、拡充や見直し等を検討すべきである。
- (3) 小中連携に関する担当者連絡会については、算数・数学を指導している担当者を中心に、指導方法について実践研究を行うことができたが、会の内容や参加者については、精査が必要である。

2 学びづくり推進事業

(1) 葉山町立小中学校義務教育9年間で育てたい子ども像に関する研究

本来であれば、この目指す「子ども像」を掲げてから研究に着手すべきであった。形式的には、推進連絡協議会、校長会議、教育委員会の協議を経て、確認された「教育目標」と位置づけられるものであるが、 今後は、より多くの教員にとって、実感を伴う教育目標となるよう、施策の推進に努めなければならない。 なお、「子ども像」は、社会や時代の変化に合わせながら作り替えていくことを確認した。

- (2) 葉山町立小中学校義務教育9年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究
- ① 「小中一貫教育(連携教育)」の充実に向け、ワーキンググループのメンバーを中心に、9年間を通した系統的な指導の在り方を検討する。」が未実施となった主な原因は、②に示す「葉山町教育研究会」とのタイアップが困難なことにある。
- ② 教育研究会については、部会によっては活性化が図れていないといった課題を抱えている。小中連携事業を進めるにあたっては、この教科部会を活用し、これまでの取り組みと合わせて今後の方向性を探るのが、教員の負担が少なく、一番有効的である。そのためには教育研究会と十分な連携を図りながら、事業の内容を整理し見直す中で、共に今後の方向性を検討できると良い。
- ③ 「葉山町学びづくりハンドブック」は、学びづくり推進事業の初動期において、作成過程そのものに 意義があり、結果的に、その成果は、県内の多くの市町村で高い評価を得ることができた。一方、ハ ンドブックの作成には、多くの教員がかかわるため、より踏み込んだ内容の調整や、見直し手続きに 時間を要するといった問題がある。学びづくり推進事業全体では、「学びづくり通信」や教職員用リー フレット「葉山の子どもたちに確かな学力を育むために」も定着しつつあることから、今後は、その 充実に向け、見直し方法や普及のあり方を確立する必要がある。
- (3) 葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取り組みに関する研究
- ① 公開授業

各校の授業公開等の日程を6校共有フォルダに置き、他校の教員が常時閲覧できるようにした。さらに、「学びづくり通信」等でも各校の様子を知らせ、それぞれの校内研究の進捗状況がわかるように工夫した。小中の教員が異校種の研究を知り、それを授業改善に生かせるようにすることが今後も必要である。今年度は新たに「学びづくり実践集」を共有フォルダに作成し、他校の実践が見られるようにした。校内だけでなく町内全学校で指導案等を活用することができ、参考資料としても有効である。

② 拠点校における取り組み

2校の拠点校については、年間を通じて継続的に講師の指導を受け、充実した研究を実践することができた。研究発表会においては、校種を問わず多くの教員が参加し、研究授業についての協議を深めることができただけではなく、小中学校の教員が交流を深める良い機会にもなった。来年度は県の学びづくり事業の委託を受け、町の学びづくりと併せて事業の充実を図る予定である。拠点校のローテーションが確定したことで、学校が見通しを持って研究発表の準備を行うことができるようになっている。招聘する講師については校内研究のテーマに沿った内容の助言が受けられるか否かを十分に考慮した上で選定を行い、継続的な指導を受けることができるように見通しを持って計画を立てたい。また、県や町の指導主事が早い段階から拠点校の研究に関わり、指導・助言にあたれるような体制を整えると良い。

③ 全国学力学習状況調査の結果分析と活用の手立て

町のホームページに掲載した内容について、今年度は分析に加え、活用の手立てについても提示することができた。また、研究推進連絡協議会でのワークショップでは、教員間で学校や町の調査結果の分析を共有することができ、活用の手立てについても話し合う機会を持つことができた。さらに教員向けのリーフレットを作成して小中学校に配布したことにより、町内の子どもたちの実態や傾向をより具体的に周知できたのではないかと考えている。子ども達の力を数値だけで測れないのは当然であるが、調査結果を分析してみると、子どもたちの困り感がどこにあるのか、その傾向が見えてくる。今後も様々な工夫を通して学力学習調査についての学校の理解を深め、授業改善に役立てることを推進したい。

④ 先進地視察(他地域の研究発表会)

他地域での研究発表会については、研究推進連絡協議会や学びづくり通信等を通して、教員に参加を呼びかけることができた。研究授業だけではなく、校内研究のあり方や研究協議の方法などを先進校から学ぶことは大変有効である。全体会における講師の講演も内容が充実しており、翌日の授業に生かすことができる実践的な内容も盛り込まれている。今後も様々な方法で教員の積極的な参加を呼びかけることが必要である。さらに、県教育委員会主催の学力向上シンポジウムについても参加を促していきたい。

⑤ リーフレット作成

小中学校の教員向けに、授業づくりの手立てとなる「リーフレット」を、「教科に関する調査の結果編」「指導案編」「聴く・話す編」「板書・ノート編」の4種類作成した。今回は、全国学力学習状況調査の分析から見えてきた指導の在り方に基づいて内容の編集を行った。経験年数の少ない教員の増加により、これからも基本的な授業の手立てを提示することが必要になってくると思われるが、こうした「リーフレット」を配布することによって、情報の共有化を図ることも必要である。今後は基本研修等において活用する。

(4) 主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究

未実施となった理由は、そもそも導入期に実施できる内容ではない、あるいは、(2) や(3) のOJT的な要素のある事業とは目的が異なり、区別して事業推進するほうが有効な可能性がある。

一方、昨今の子どもの多様な育ちを考えた時に、今後は教員だけではなく、保護者等への啓発を積極的に 実施することが望まれる。

〈学びづくり推進事業3年間の総括〉

葉山町教育委員会事務点検・評価は、本来、毎年の取り組みを点検・評価するものであるが、本事業は、本町にとって挑戦的・実験的な取り組みであり、走りながらの事業導入であったため、年間2校ずつの拠点校研究が一巡した3年間を概括的に総括することによって、単年度では捉えきれない実績を点検・評価し、事業の着実な前進を図るものとする。

初年度の平成27年度は、各学校や各教員に本事業の内容周知を図ることや理解を得ることに多くの時間を割くことになった。教育委員会(学校教育課)が、実践的に授業改善を働きかける試みは初めてのことであり、教員の認知が容易に進まなかったことは当然の結果である。

平成 28 年度、29 年度は、教員の認知が少しずつ進んでいることを実感した。多くの教員とともに「育てたい子ども像」について議論し、拠点校という手段や、「学びづくり通信」・「学びづくりハンドブック」・「葉山の子どもたちに確かな学力育むために(リーフレット)」の作成を事業化したことは大きな成果である。また、本事業を通して、「小中一貫教育(連携教育)」の基礎となる小学校と中学校の教員の連携が深まっていることも将来的に有意義である。

一方、導入期ならではの課題の解決に対応できるようになってくると、事業内容や事業の周知方法など、それまでの成果を踏まえた事業改善ができる状況が生まれてくる。個々の教員の資質に頼るのではなく、どのような手法や仕組みがあれば、教員の授業改善が促進されるのか、小・中全 6 校という規模を踏まえ、指導主事を中心に、事業の本質を町全体で考えていきたい。

なお、平成30年度は、「かながわ学びづくり推進地域研究事業」を県より受託するほか、県の指導主事から授業に係る指導・助言が直接的に受けられる機会を設けるなど、研究内容の充実を図るものとする。

3 学校教育支援事業(教育研究所)

創意工夫展及び作品展については、児童生徒の情操や創造性豊かな人間形成を促し、また町民の方々の学校教育理解という面においても一定の成果を挙げている。特に作品展については、町立小中学校の大半の児童生徒が日常の教育活動を通して制作した作品を発表しているため、児童生徒が他校の作品を鑑賞することによって互いの良さを認め合ったり、新たな制作意欲を育んだりすることができている。一方、趣旨や目的と実態が必ずしも一致せず、また、勤務態様等の問題が出てきていることから、作品展の実施のあり方等の見直しについて検討する必要がある。

わかる算数教室は、例年30名ほどの参加がある。復習による学習効果だけでなく、自主的な学びの機会ともなっている。今後も事業を継続する。

4 小学校(中学校)教育振興事業

義務教育教材(消耗品・備品)を整える事業であり、事業の必要性・有効性に問題はない。今後も、効率性に留意しながら事業を継続する。

〔教育プラン体系〕

基本施策1	「確かな学力」の育成
施策目標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
施 策 の 方 針(2)	外国語教育、国際理解教育の充実
推 進 指 標 小学校中学年の外国語活動の導入及び高学年における <u>外国語科</u> の教科化(平成 32 年 (下線部分は修正) 度から)において、カリキュラムや指導方法が確立されている。	

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単 位 施 策	01	教育内容の充実
H29 実施計画事業	*	No.2 学校経営・研究推進事業(のうち、町費教員派遣事業)(再掲)
口29 天旭司 四争未		No.3 国際教育推進事業(のうち、外国人等英語指導講師派遣事業)
その他予算事	業	

□20 宝梅計画車業	*	No. 5	町費教職員等配置事業(再掲·2/4)
H30 実施計画事業 	*	No. 7	外国語教育推進事業
その他予算事業		_	

〔事業情報〕(計画)

1 町費教職員等配置事業 (再掲・2/4)

(1) 専科教員の配置(再掲)

専門性の高い中学校の英語で複数教員による指導を行うため、各校に1人の町費教員を配置する。

(2) 小学校における外国語活動の導入及び外国語科の教科化への対応

平成32年度からの小学校3・4年生の外国語活動の導入及び5・6年生における外国語科の教科化への対応として、外国語(英語)の指導にあたる町費教員を小学校に配置することを検討する。

2 外国語教育推進事業

(1) 小・中学校へのALT (外国語活動指導助手)の派遣

英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小・中学校へ ALT(外国語指導助手)を配置する。

小学校	中学校	計
1,107 時間	1,050 時間	2,157 時間

(2) 教員等で構成する「英語教育研究会」を活用した小・中学校の連携

平成32年度からの小学校における外国語教育科(3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語科(英語))の実施に向けて、小・中学校の教員等で構成する「英語教育研究会」にて、小学校から中学校への進学に伴う教育内容の円滑な接続が可能となるよう、授業カリキュラムや指導方法、ALTの効果的な活用等を研究する。

公年度 事業

平成29年度 評価と今後の方

1 町費教職員等配置事業(再掲・2/4)

(1) 専科教員の配置(再掲)

各校に1人、町費教員を配置した。

(2) 小学校における外国語活動の導入及び外国語科の教科化への対応

平成 32 年度からの小学校中学年の外国語活動の導入及び高学年における外国語科の教科化に対応する ため、外国語(英語)の指導にあたる町費教員の小学校への配置を検討した。

2 外国語教育推進事業

(1) 小・中学校へのALT(外国語活動指導助手)の派遣

小学坊	市学 抗	<u></u> =∔
小子仪	中子仪	
1 005 時間	1 050 時間	2 1 1 5 時間
1,030 時间	1,000 回回	と, 140 1919

(2) 教員等で構成する「英語教育研究会」を活用した小・中学校の連携

<小学校の外国語活動及び外国語科の教科化に向けた研修会の実施>

() S IX P / L III / L IX / C / L II / P IX / H I I I I I I I I I I I I I I I I I I						
実施日	研修名	内容				
7月24日	教職専門講座	小学校外国語活動及び外国語Ⅰ				
8月24日	教職専門講座	小学校外国語活動Ⅱ				

<研究員による研究授業及び研究協議の実施:各学校での開催>

実施日	開催校	協議内容
10月25日	長柄小学校	小学校外国語活動6年
11月10日	葉山中学校	中学校英語1年
1月26日	葉山小学校	小学校外国語活動5年
2月27日	上山口小学校	小学校外国語活動5年

教育研究所による英語教育研究会を活用し、移行措置に向けた小学校の外国語活動及び外国語科の実施に向けて指導の方針を整理し、カリキュラムの例示や指導方法などについて研究を行った。

1 町費教職員等配置事業(再掲・2/4)

中学校の英語の指導に係る町費教職員の配置については、少人数指導、複数教員による指導が可能となり、 児童生徒へのきめ細かな指導が実現できている。今後も継続する。(再掲)

また、小学校の外国語(英語)の指導にあたる町費教職員の配置については、新学習指導要領実施までの 平成 30~31 年度の間、教職員の英語指導力の向上と児童の学習効果を高めることを目的に、中学校英語 科教員免許保持者 1 人を小学校 4 校に巡回配置する。

また、新学習指導要領実施後は、児童の学習効果を維持し、小学校・中学校が連携した英語教育の実施を目的に、小学校・中学校のいずれにおいても授業を行う町費教員(外国語)の配置を検討する(「小中一貫教育(連携教育)に係る町費教職員の配置」P20参照)。

2 外国語教育推進事業

(1) 小・中学校へのALT (外国語活動指導助手) の派遣

ALT の派遣において、児童生徒がネイティブな音声言語に触れることにより、外国語教育・国際理解教育の充実を図ることができている。今後は平成32年度より実施される新学習指導要領に対応するため、小学校への ALT の派遣日数、時間を増加させる必要がある。

(2) 教員等で構成する「英語教育研究会」を活用した小・中学校の連携

平成29年度は、本研究会研究員による外国語活動等の授業実践と研究協議を行い、これからの外国語活動及び外国語科の授業イメージについて、研究員を中心に確認することができた。今後も引き続き、実践研究や研究協議等を通して共有された指導方法等を町内の小学校全教員に情報提供する必要がある。 また、小学校から中学校への英語教育の接続について、研究を進める必要がある。

基	本	施策	1	「確かな学力」の育成
施	策	目	標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組
ມພ	來	Н	尓	み体制が整えられている。
施	策の	方針	(3)	情報教育の推進
推	進	指	標	情報教育のための環境が整備され、情報リテラシーや情報モラル教育等の教育プログ
批	進	18	尓	ラムが構築されている。

[総合計画体系]

〔教育プラン体系〕

7.17.07 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 01	教育内容の充実
H29 実施計画事業 ★	No.9 • 11 小学校(中学校)情報教育推進事業
その他予算事業	教育研究所維持管理事業

No.2 教育情報ネットワーク管理事業		No.2 教育情報ネットワーク管理事業
H3U 美肔計画事業	*	No.21 • 25 小学校(中学校)情報教育推進事業
その他予算事業		_

〔事業情報〕(計画)

1 教育情報ネットワーク管理事業

- (1) 小・中学校6校で利用する教育情報通信ネットワーク基盤システムを維持する(サーバー機等の借上料・保守業務委託・回線使用料)。
- (2) 町内の小・中学校のインターネット環境について、横須賀市と共同で構築する三浦半島地区教育ネットワークに関する費用を負担する。
- (3) 無線LAN (Wi-Fi 環境) の整備や、タブレット PC の導入をはじめ、 I C T 環境整備に関する検討を行う。

2 小学校(中学校)情報教育推進事業

- (1) 各学校のICT環境整備
 - ▶ PC教室運営経費(消耗品・備品)
 - > 各学校のPC教室端末機・教職員用端末機の借上料・保守業務等委託
- (2) 児童用パソコンの一人1台化

平成32年度に新学習指導要領が実施されることを踏まえ、現在20台配備されている小学校PC教室のパソコンを、平成31年度の更改時に40台配備できるよう検討を進める。

なお、現リース契約は、新学習指導要領の実施を見込んで、平成31年9月まで1年間延長する。

- (3) 情報リテラシー・情報モラル教育の充実
 - ▶ 小学校は特別活動、中学校では技術科を中心に情報リテラシー・情報モラル教育が行われるよう働きかける。
 - ▶ 学校の I C T 環境の整備に伴い、「教育情報ネットワーク利用に関するガイドライン」の改定について検討を進める。

(4) 情報教育に関する研究

日々進歩する情報端末機器の情報を捉えながら、時勢にあった情報教育のあり方について研究する。

1 教育情報ネットワーク管理事業

サーバー機等の借上料・保守業務委託等の事務的な経費を支払い、教育情報ネットワーク環境を維持した。 また、ICT環境の整備に関する検討については、学校向けアンケート調査を実施したほか、「情報教育研究会」や専門業者の協力を得ながら実施した。

2 小学校(中学校)情報教育推進事業

各学校の情報環境整備においては、端末機借上料、消耗品、備品等に係る事務的な経費を支払い、各学校の情報環境を維持した。

学校	校務用(教職員用)	PC教室用
小学校	145台	84 台
中学校	66 台	82台

児童用パソコンの一人1台化については、現在リース契約をしている業者と、現契約の延長について協議 したほか、新たな契約をする場合の仕様の検討に着手した。また、ICT環境の整備に関する情報提供を、 校長会議等で行った。

情報リテラシー・情報モラル教育については、全中学校と小学校3校で実施され、SNS 等による今日的課題に対応した。また、教育委員会主催の会議等で「教育情報ネットワーク利用に関するガイドライン」の周知を図ったほか、タブレットの導入の検討に伴い、同ガイドラインの改定に着手した。

情報端末機器を取り扱う会社から期間限定で無償貸与を受けたタブレット端末を希望校に配布し、教員による授業研究及び授業実践を行った。また、実施内容を情報教育研究会で報告し、情報共有を図った。

1 教育情報ネットワーク管理事業

事務的な経費の支払いに問題はない。

新学習指導要領の実施に向けて、ICT環境の整備に関するニーズは高まるばかりである。平成30年度においては、教職員用(授業研究用)のタブレットPCの導入を目指し、その後、児童生徒用の導入を図るものとする。Wi-Fi環境の整備については、費用面から、校内の全面整備が難しい状況ではあるが、ICTを活用した授業づくりに向けて引き続き検討が必要である。

また、情報管理の徹底や教員の業務の軽減の観点から、校務支援システムの導入についても検討を始めるべきである。

ICT環境の整備に関する検討については、今後ますます高まるニーズにしっかりと対応するため、「情報教育検討会議」を設置する。

2 小学校(中学校)情報教育推進事業

経常的な経費の支払いに問題はない。

児童用パソコンの一人1台化については、前述の「情報教育検討会議」の中で、検討する必要がある。また、新学習指導要領の実施に伴う授業改善の観点から、概ね5ヵ年の「情報環境整備計画(仮称)」の作成についても検討が必要である。なお、文部科学省は、2020年までに1日1コマ程度を目安とした学習用コンピューターの活用が保障される環境設定を求めている。

情報モラル教育については、全ての学校で情報モラル教育が行われるよう、教育委員会から積極的に働きかける必要がある。また、「教育情報ネットワーク利用に関するガイドライン」については、平成 31 年度までの改定を目指す。

「情報教育研究会」にてタブレット端末活用の有意性が認められたことから、平成30年度に教員の実践研究用として一部タブレット端末を導入し、教育の情報化に向けた研究を進める。

2.年度 実

〔教育プラン体系〕

基本施策2	「豊かな心」の育成
施策目標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み 体制が整えられている。
施 策 の 方 針(1)	道徳教育の推進
推進指標	道徳教育の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担のもと「豊かな心」の 育成が図られている。

〔総合計画体系〕

基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 01	教育内容の充実
H29 実施計画事業 一	
その他予算事業	

H30 実施計画事業	No.18 • 23	小学校(中学校)	情操教育推進事業	
その他予算事業	_			

〔事業情報〕(計画)

1 小学校(中学校)情操教育推進事業

児童生徒が、様々な体験を通じて感情や情緒を育み、心の働きを豊かにすることで、道徳的な意識や価値 観を養うため、学校が取り組む演劇(又は音楽)鑑賞を助成する。

2 道徳教育推進事業

道徳については、小学校は30年度、中学校は31年度に教科化される。そこで、各学校の道徳教育の「全体計画」の作成(毎年)にあたり、必要な支援・助言をするほか、各学校間の連絡調整会議や教職員向け研修等の充実を図り、全教職員が共通理解のもと道徳教育が行えるよう努める。

平成29年度 事業計画

1 小学校(中学校)情操教育推進事業

学校	実施日	内容
葉山小学校	5月29日	劇団名:人形劇団 ひとみ座 演 目:ズッコケ時間漂流記
上山口小学校	9月26日	劇団名:劇団民話芸術座 演 目:「雨降り小僧」
長柄小学校	11月 9日	劇団名:伝統芸能オフィス 演 目:「わんぱく寄席」落語・太神楽曲芸鑑賞と小咄体験
一色小学校	10月24日	劇団名:アルペンブラス・カペラ 演 目:3-ロッパアルプス、バイエルン地方の民族音楽とヨーデルの演奏
葉山中学校	3月 2日	劇団名: 劇団トマト座 演 目: 演劇「かわいそうなぞう」
南郷中学校	3月 2日	劇団名:日本伝統芸能を守る会 演 目:「学校寄席」

2 道徳教育推進事業

各校の道徳教育の「全体計画」は、教科化を踏まえた内容で作成され11月に学校教育課へ提出された。 各学校の連絡調整については「人権教育担当者会議」の中で行った。また、主な研修等は以下のとおり。

実施日	内容
6月22日	湘三管内小•中学校道徳教育研究会
8月 9日	教職専門講座 テーマ:「考え、議論する道徳」に向けた授業づくり 講 師:玉川大学教育学部 山口圭介教授、長柄小学校 野﨑良惠教諭
8月25日	葉山町教育研究会の教育講演会 テーマ:「子どもの心に響く道徳教育〜道徳の教科化を迎えるにあたり〜」 講 師:文教大学 赤坂雅裕教授
11月 7日	湘三管内中学校道徳教育研修会(南郷中)
11月20日	湘三管内小学校道徳教育研修会(寒川町 小谷小)
通年	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(湘南三浦教育事務所主催)に係る研修 講 師: 文教大学 赤坂雅裕教授 * 南郷中学校が平成 29 年度道徳教育実践推進校

1 小学校(中学校)情操教育推進事業

学校における演劇鑑賞、音楽鑑賞等については、情操教育上有効であり、鑑賞の機会が少ない児童生徒に とっては貴重な機会となっている。今後も助成を継続したい。

2 道徳教育推進事業

道徳教育推進事業では、上記の実績のほか、学校訪問や校長会議等を通して、情報提供・情報交換が行われ、教科化に向けて必要な準備ができた。

また、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(県の研究指定)をはじめ、各種研修を通して、各校の道徳教育に対する理解が深まっており、町内2校が校内研究として道徳に取り組むなど、教職員の意識も向上している。

今後についても「考え、議論する道徳」の実践方法や、評価方法の充実など、各学校の道徳教育を支援することが必要である。

なお、平成30年度の湘三管内の研修会では、教科書を使用した授業実践による研修が予定されているため、各小・中学校の道徳教育推進教師に限らず各校の教職員の参加を積極的に呼びかけたい。

近年度 実

評価と今後の方

〔教育プラン体系〕

基本施策2	「豊かな心」の育成
施策目標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み 体制が整えられている。
施 策 の 方 針(2)	学校における人権教育等の推進
推 進 指 標 (下線部分は補足)	人権教育 <u>・男女共同参画</u> の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担のもと「豊かな心」の育成が図られている。

〔総合計画体系〕

基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 01	教育内容の充実
H29 実施計画事業	No.4 「まごころ」教育推進事業(のうち、人権教育推進事業)
その他予算事業	_

H30 実施計画事業	No. 6	人権教育推進事業
その他予算事業	_	

〔事業情報〕(計画) 各学校の人権教育の「全体計画」の作成(毎年)にあたり、必要な支援・助言をするほか、各学校間の連 絡調整会議や教職員向け研修等の充実を図り、全教職員が共通理解のもと人権教育が行えるよう努める。 また、神奈川男女共同参画推進プランに基づき、学校における男女共同参画推進に係る教育を支援する。

·成25年度 実績

平成29年度 評価と今後の方向

〔点検・評価〕

各校の人権教育の「全体計画」が作成され、5月に学校教育課へ提出された。

各学校間の連絡調整を行う「町人権教育担当者会議」を5月と2月に各学校1名の担当者を招集し開催した。また、主な研修等は以下のとおり。

学校	開催日	内容	参加者
上山口小学校	8月24日	「私たちの人権感覚・自尊感情を取り戻すために」 講師:北村年子氏	70人
一色小学校	11月15日	「参加体験型研修 自分も周りの人も大切にできる子どもたちを育てるために」 講師:湘南三浦教育事務所指導主事	40人

男女共同参画の推進については、「町人権教育担当者会議」などで、学校教育活動の中で様々な取り組み が行われるよう情報提供を行った。

人権教育全体計画の作成は、学校の実態に沿った具体的な取り組みを進めるうえで有効であり、今後も支援が必要である。

また、研修を通して、様々な背景をもった子どもたちについて理解を深め、教職員の人権意識が深まった。 今後も、いじめ防止やLGBT(性の多様性)理解をはじめとする様々な人権課題について、研修を実施す ることは必須である。

なお、全体計画の作成、研修の充実において、「町人権教育担当者会議」は協議の場にもなっているため、 継続する必要がある。

男女共同参画の推進については、継続的に情報提供を行う必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策2	「豊かな心」の育成
施策目標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み 体制が整えられている。
施 策 の 方 針(3)	体験的な学習などの充実
推 進 指 標 (下線部分は補足)	葉山町の特色を生かした体験学習等のカリキュラムが確立されている。 <u>また、各小中</u> 学校において、地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。

〔総合計画体系〕

基 本 施 策 1	学校教育の充実		
単 位 施 策 O1	教育内容の充実		
H29 実施計画事業 ★	No.2 学校経営・研究推進事業(のうち、特色ある学校づくり推進事業)		
No.12~15、21~22 各小学校(各中学校)運営事業(のうち、社会科見学補助金)			
その他予算事業			

H30 実施計画事業	*	No. 5	町費教職員等配置事業(3/4)
	*	No.41	地域連携・体験学習推進事業
その他予算事業		_	

〔事業情報〕(計画)

1 町費教職員等配置事業(3/4)

蔵書や資料の整理、児童生徒が本に親しむ環境づくりや読書相談等に対応するため、各校1名ずつ図書整理員を配置する。

2 地域連携・体験学習推進事業

(1) 体験学習・地域学習

各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」や学校行事などを活用した体験学習や地域学習を支援する。また、体験学習・地域学習の一部を、教育研究所が企画・運営する。

(2) 社会見学

小・中学校が実施する社会見学に対し、交通費等を助成する。

(3) 宿泊体験

修学旅行等の宿泊体験を支援する。

25年度 事業

1 町費教職員等配置事業(3/4)

各校1名ずつ、週4回(4時間勤務)図書整理員(アルバイト)を配置した。

2 地域連携・体験学習推進事業

(1) 体験学習・地域学習

以下の取り組みを支援した。

小学校	中学校
く各学校の様々な取り組み> ・リコーダー教室 ・米づくり ・葉山メダカの学習 ・木やり鑑賞 ・地域見学(古墳、牧場等) ・着衣泳 ・麦の脱穀体験 ・野鳥観察会 ・お話会 ほか	く共通> ・性教育講演会 ・合唱コンクール指導 ・職場体験(2日間) <葉山中学校> ・ふれあい講座 1、2年:地域の方々を講師に招いての体験講座 ・キャリア教育 1年:職業インタビュー 2年:職場体験 3年:卒業生の話を聴く会 等 <南郷中学校> ・FGC体験学習(地域の中の活動を知り、体験する活動) 1年:児童館や公民館への訪問、町内の様々な団体の活動を見学等 2年:地域の活動への参加等 ・平和教育 3年:修学旅行において、広島で平和講話を聴く

また、以下の取り組みを教育研究所が実施した。

学校	取り組み	参加者	地域講師
葉山小学校	戦争体験を聴く会	6 年児童	1名
長柄小学校	昔あそび会	1年児童	12名

(2) 社会見学

小中学校が実施する社会見学に際し、バス借上げ料等を助成した。

(3) 宿泊体験

以下の取り組みを支援した。

小学校	中学校	
キャンプ(5年)	キャンプ(葉山中2年のみ)	
•修学旅行(6年) 日光	• 修学旅行(3年) 葉山中/京都 • 奈良	南郷中/広島

^{*} 行先・日程については、各学校で決定する。

1 町費教職員等配置事業(3/4)

図書整理員の配置により、児童生徒が本に親しむための環境整備ができた。図書の整理は必須であること から、平成30年度以降も、引き続き配置する必要がある。

2 地域連携・体験学習推進事業

体験学習・地域学習等は、学校教育目標や児童生徒の実態に合わせた様々な取り組みが実践されており、 事前、事後学習も充実している。今後も継続することが望まれる。

32

〔教育プラン体系〕

基本施策2	「豊かな心」の育成
施策目標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み 体制が整えられている。
施 策 の 方 針(4)	いじめ・不登校対策の推進
推 進 指 標 (下線部分は補足)	いじめ·不登校対策について、学校、教育委員会、町、その他関係機関との連絡調整が <u>綿密に図られている。また、</u> 教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり 方が示されている。

[総合計画体系]

<	
基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 O1	教育内容の充実
H29 実施計画事業	No.7 教育相談事業(のうち、教育支援センターの運営)
その他予算事業	教育研究所維持管理事業

H30 実施計画事業	No.15 教育支援センター(ヤシの実教室)管理事業(教育研究所)
その他予算事業	-

〔事業情報〕(計画)

1 いじめの未然防止、早期発見

いじめの認知やいじめ対策について会議や研修等を活用して全教職員に周知徹底するとともに、学校において児童生徒向けのアンケートや面談等により実態を把握し、いじめを積極的に認知するよう働きかける。 教育研究所相談員と担当指導主事で長期欠席児童生徒に関する学校訪問を実施する際、長欠児童生徒だけでなく、支援の必要がある児童生徒に関する情報を共有するとともに、個別に応じた対応について相談・助言を行う。

2 不登校対策

教育研究所相談員と担当指導主事で長欠児童生徒に関する学校訪問を実施し、管理職や教育相談コーディネーターから個々の事例を聞き取るなど実態を把握するとともに、体制づくりや他機関との連携について相談する。また、学校からの依頼に応じてケース会議に参加し、他機関を含めた支援の方向性等について協議する。

神奈川県教育委員会と連携し、不登校児童生徒及び保護者向けの相談会を開催する。

3 教育支援センター(ヤシの実教室)管理事業(教育研究所)

不登校児童生徒の学校復帰を支援する場として、教育支援センター(ヤシの実教室)を設置・運営する。

· 成25年度

1 いじめの未然防止、早期発見 及び 2 不登校対策

	平成 2	8年度	平成 29 年度			
不登校	小学校	中学校	小学校	中学校		
小豆似	7件	24件	11件	44 件		
いじめ	小学校	中学校	小学校	中学校		
(100)	76件	9件	87件	7件		

〈長欠児童生徒に関する学校訪問〉

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
3 🗆	3 🗆	3 🛮	3 🗆	4 🗆	3 🛮

〈不登校に係る相談会〉

開催日	場所	内容
6月3日	県立青少年センター	教育委員会とフリースクール等による不登校相談会
10月7日	横須賀市立総合福祉会館	不登校児童生徒、高校中退者等のための不登校相談会・進路情報説明会

3 教育支援センター(ヤシの実教室)管理事業(教育研究所)

原則として、各在籍校の授業日を開室日とし、午前中に教科学習を2時限、午後は集団活動または教科等の学習を実施している。集団活動は主として集団生活への適応・社会性の育成等を目的に、スポーツ・ハイキング・調理実習・自然体験・文化的活動等を行った。

1 いじめの未然防止、早期発見

いじめの認知件数が増加したことは、教員の認知力の向上や、児童・生徒が担任に話しやすい環境が整えられてきたことが関係していると考えられる。今後も、どんな些細な事案でも丁寧かつ速やかに対応することが重要である。また、教育研究所相談員と担当指導主事が長期欠席児童・生徒に関する学校訪問を定期的に行ったことは、学校と教育委員会が月報には上がっていない「気になる」児童・生徒を把握したり、情報を共有したりすることができ、有効であった。今後は、共有した情報を正確に把握するために、記録の取り方や各機関での会議の持ち方等の整備を進める。

2 不登校対策

実態に鑑みると、不登校を喫緊の課題として捉え恒常的に対策を講じることは、極めて重要である。今後も教育研究所相談員と担当指導主事の学校訪問を継続して実態把握に努めるとともに、ケースに応じて外部機関を活用する等、支援体制の構築を図る。

また、不登校相談会は広域的な取り組みとして、今後も継続する。

3 教育支援センター(ヤシの実教室)管理事業(教育研究所)

不登校児童・生徒にとってヤシの実教室は、集団生活の中での学習や活動を通じてコミュニケーション能力や社会性を身に付ける貴重な学びの場となっており、存在意義は大きい。学校への復帰及び将来的な社会的自立や社会復帰を目指す教育施設として有効に機能しており、今後も維持・継続する必要がある。

一方、課題としては、ヤシの実教室が設置されている建物の老朽化や、教育相談に関する専門性の向上が挙げられる。前者は移設・建替等を含めた検討が必要であり、後者は教育相談スーパーバイザー(旧、自立支援コーディネーター)等を交えたケース検討会議等を通してより適切な支援のあり方について専門性を高めることとともに、教育研究所相談員も含めた教育相談体制等に関する検討が必要である。

+度 実績

39年度 評価と今後の

基本施策2	「豊かな心」の育成
施策目標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み
	体制が整えられている。
施 策 の 方 針(5)	教育相談体制の整備・充実
推 進 指 標 (下線部分は追加)	いじめ·不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実策が示されている。 <u>また、</u> 教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。

[総合計画体系]

基 本 施 策 1	学校教育の充実						
単 位 施 策 O1	教育内容の充実						
H29 実施計画事業	No.4 「まごころ」教委推進事業(のうち、心の教室相談員派遣事業)						
口29 天旭計画争未	No.7 教育相談事業(のうち、自立支援コーディネーター、スクールカウンセラー)						
その他予算事業	_						

H30 実施計画事業 ★	No.14 教育相談事業(教育研究所)
その他予算事業	

〔事業情報〕(計画)

1 教育研究所相談員

町教育相談体制の中心的役割を担い、各相談機関の核となるべく、教育研究所に教育相談員を配置する。 学校生活、不登校、親子関係、性格、健康、発達等に関わる様々な相談及び町教育支援センターへの通室 に関わる相談を扱う。

2 スクールカウンセラー

思春期の様々な変化や、いじめ・不登校・発達課題等、児童・生徒が抱える様々な課題に心理の専門性を有する立場から対応するため、各中学校に県費のスクールカウンセラーを配置する。また、小学校でアセスメントを行い中学校に情報提供するなど、小中が連携し組織的な支援を行えるよう、県費の一部と町費により小学校にも派遣する。

3 心の教室相談員

生徒の悩みなどの相談に乗ったり、気軽な話し相手となったりすることにより、生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを目的として、各中学校に週2回~4回、心の教室相談員を派遣する。主に、学校生活や友人関係の相談及び別室対応の生徒への支援を行う。

4 学校教育課指導主事

保護者からの、就学の形態や学校生活に関わる相談を扱う。

5 連携調整等

(1) スクールカウンセラー等連絡協議会(SC協議会)

学校教職員、スクールカウンセラー、心の教室相談員、ことば・きこえの教室担当職員、教育支援センター担当職員、スクールソーシャルワーカー(SSW)及び教育研究所相談員と学校教育課指導主事等で構成する連絡調整会議。必要に応じて、医師の立場から教職員やスクールカウンセラーに対し助言を行う自立支援コーディネーターを交え、研修や事例検討を行う。

(2) 教育相談コーディネーター会議(Co会議)

各学校の教育相談コーディネーター(教職員)で構成する連絡調整会議。(1)及び(3)の会議と共催することで、ケース会議の充実、並びに「教育相談」と「児童生徒指導」の連携を図る。

(3) 児童生徒指導小・中連絡協議会(児童生徒連絡協議会)

各学校の指導担当(教職員)で構成する連絡調整会議。一部(2)の会議と共催することで、「教育相談」と「児童生徒指導」の連携を図る。

1 3

〔点検・評価〕

	平成 2	8 年度	平成 29 年度		
	小学校	中学校	小学校	中学校	
1 教育研究所相談員(延べ)	300件	668 件	500 件	642件	
2 スクールカウンセラー(延べ)	264 件	454 件	360 件	538件	
3 心の教育相談員(延べ)	_	577件	_	456 件	
4 学校教育課指導主事 (実人数)	58 件	12件	70 件	19件	

- * スクールカウンセラーは、各小学校に 19 日、葉山中学校(重点校)に 49 日、南郷中学校に 28 日配置。
- * 心の教育相談員は、中学校のみに配置。葉山中学校(重点校)に 140 日、南郷中学校に 70 日配置。
- * SSW は、県から一色小学校へ派遣のため、平成 29 年度は、教育委員会事務として点検・評価しない。

5 連携調整等

ひ 連携調整寺												
	出席者と教育相談体制の所属等											
開催日•会議名		学校				教育研究所			学校教育課			
用性ロ・云磯石	医師	教育相談 С О	児童生徒 指導担当	ことばの 教室	SSW	教育 指導員	教育 相談員	適応指導 担当教員	心の教室 相談員	指導 主事	SC	その他
5月9日 SC協議会①/5兼Co会議①/3	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
7月14日 児童生徒連絡協議会①/3			0							0		子ども 育成課
9月6日 SC協議会②/5					0	0	0	0	0	0	0	
10月17日 児童生徒連絡協議会②/3			0							0		湘三 指導主事
10月24日 SC協議会③/5兼Co会議②/3	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
12月12日 SC協議会④/5	0				0	0	0	0	0	0	0	
2月22日 Co協議会③/3兼児童生徒連絡協議会③/3		0	0	0		0				0		
2月27日 SC協議会⑤/5					0	0	0	0	0	0	0	

^{* 5}月9日は、講話「医療機関の支援」(講師:湘南病院 大森 武 精神科医師)を行った。

1 教育研究所相談員

町教育相談体制の中心として、教育相談実績も例年 1,000 件前後に達している。また、学校教育課指導主事とともに、教育相談の「連携の核」となるべき存在である。現在、非常勤嘱託員1名であり、教育相談体制の充実のためにも、正規職員の配置、あるいは相談員の増員等が必要である。

なお、SSW は、平成30年度は県から教育研究所に派遣され、各校を巡回する(点検・評価の対象)。

2 スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW)

児童・生徒が抱える様々な課題に関し、SC は心理の専門家としてカウンセリングやアセスメント、または教職員のコンサルテーションに当たるなど重要な役割を果たしており、相談件数の増加に伴いさらなる充実が望まれる。一方、SSW は社会福祉の専門家として児童生徒が置かれた環境に働きかけ支援を行う。県の派遣する SSW を学校教育課が学校要望に基づき配置するが、平成30年度は巡回訪問を加える。

3 心の教室相談員

「生徒の悩みなどの相談にのったり、気軽な話し相手となったりすることにより、生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりのため」文部科学省が始めた調査研究事業であるが、本町においてその機能・役割が定着している。今後も継続する。

4 学校教育課指導主事

保護者からの、就学の形態や学校生活に関わる相談を扱うとともに、今後も各関係機関のパイプ役となって連絡調整や現状把握に努めることが望ましい。

5 連携調整等

近年の児童生徒が抱える学校及び家庭生活に関わる様々な課題や環境はより複雑化・多様化しており、 SSW の効果的な活用をはじめ、町の教育相談体制の強化が必要である。そのために、「自立支援コーディネーター」を「教育相談スーパーバイザー」に名称変更し、医師をはじめ、教育相談に関する様々な知識を有する人材からの助言の下、体制の構築を進める。また、保護者向けリーフレットを作成し、町の相談、支援体制についての周知を図る。

基本施策3	「健やかな体」の育成
施策目標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取り組みが有機的
	に進められている。
施 策 の 方 針(1)	体力づくりの推進
推進指標	健康体力推進委員の仕組みが機能し、各小中学校の取り組みが充実している。 <u>また、</u>
(下線部分は補足)	クラブ活動や部活動などの活性化と充実が図られている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実				
単位施策	01	教育内容の充実				
H29 実施計画事業 -		No. 8 • 10 小学校(中学校)教育振興運営事業(のうち、クラブ・部活補助金、中学校体育大会)				
口29 天旭計画争未	T29 実施計画事業 ★ No. 29 学校経営・研究推進事業(のうち、特別活動等指導者派遣事業)					
その他予算事業 教育研究所維持管理事業(再掲)						

1100 由作引而市署	*	No.5 町費教員等配置事業(4/4)	
		No.8 学校教育関係団体等助成事業(1/5)	
H30 実施計画事業		No.19 小学校クラブ活動支援事業	
		No.24 中学校部活動支援事業	
その他予算事	業	_	

〔事業情報〕(計画)

1 町費教職員等配置事業(4/4)

(1) 小学校水泳指導者・指導助手の派遣

小学校の水泳授業において水泳指導者・指導助手を派遣し、児童の安全で充実した学習を図る。

(2) 中学校部活動指導者の派遣

中学校の部活動において部活動指導者を派遣し、生徒の安全で充実した部活動を図る。

2 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業

(1)活動費助成

参加したすべての児童生徒が充実感を得られるよう、活動費を助成することでクラブ活動・部活動の活性化と充実を図る。

(2) 中学校部活動の活性化

逗葉中学校体育連盟に対して活動費を負担し、逗葉地区の大会実施を委託する。また、葉山町立中学校代表生徒派遣激励費支給要綱に基づき、関東大会以上の文化・スポーツに関する大会に進出した生徒(個人又は団体)に対し、激励費を支給する。

3 健康体力推進委員を中心とした取り組み

神奈川県健康・体力つくり推進委員会において、各市町村の健康体力推進委員が連携し、子どもの体力づくりを進める。

4 学校教育関係団体等助成事業(1/5)

体力づくりを推進するため、関係団体への助成を行う。

1 町費教職員等配置事業(4/4)

	小学校水泳指導	中学校部院	舌動指導者
葉山小学校	上山口小学校	葉山中学校	南郷中学校
指導者 1 人 20 h	指導者 3 人 12 h	3種目3人	2種目2人
助手4人72h	助手3人72h	136h	36h

2 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業

(1) 活動費助成

Ī	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
ĺ	17 団体	5 団体	11 団体	11 団体	11 団体	12 団体

(2) 中学校部活動の活性化

激励費の対象となった大会	出場	激励費
陸上競技 第 26 回関東中学校駅伝競走大会	南郷中学校	@10,000 円×9 人(出場登録人数)

3 健康体力推進委員を中心とした取り組み

神奈川県健康・体力つくり推進委員会が主催する以下の取り組みに、葉山小学校、葉山中学校より各1名の教員と、指導主事1名が参加した。

実施日	内容
5月31日	> 講義「神奈川県児童生徒の体力・運動能力の現状について」> 班別協議
10月 2日	▶ 健康・体力つくり推進フォーラム「子どものからだと心の事実をもとに、生活習慣の改善と運動習慣の定着について考える」
3月 5日	▶ 各市町村の取り組みについての報告

^{*} 葉山小学校・葉山中学校は、ウォーミングアップの仕方について、それぞれの学校の取り組みを報告した。

4 学校教育関係団体等助成事業 (1/5)

横三地区高校総合体育大会への助成を行った。

1 町費教職員等配置事業(4/4)

小学校の水泳学習においては、安全面で充実した学習を図るため、今後も水泳指導者・指導助手の派遣が 必要である。

また、中学校の部活動においては、教職員の時間外労働に十分に留意しながら、充実した部活動を実践するため、同じく派遣の継続が必要である。

2 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業

活動助成により、保護者からの徴収を少なくするなど家庭の負担が軽減された。さらに中学校の部活動に おいては、対外試合・校外活動など、他校や地域との交流が活発に図られた。

3 健康体力推進委員を中心とした取り組み

神奈川県健康・体力つくり推進委員会での協議により、基礎体力の向上に向けた情報交換、情報共有を含め、小・中学校の連携を図ることができた。

健康体力推進委員所属の小・中学校共に、準備運動を共通のテーマに取り入れ、小中連携を意識した体力向上の取り組みを実践することができた。

小・中学校共に、運動に対する経験の二極化が課題として挙げられており、今後も体育の授業だけにとどまらず、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるために運動に接する機会を確保するような活動が求められる。また、健康体力推進委員所属校の連携だけではなく、他の4校とも連携を図り、葉山町全体において体力向上に向けた取り組みを実践することが課題である。

4 学校教育関係団体等助成事業(1/5)

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

年度

平 或 28

評価と今後の方

基本施策3	「健やかな体」の育成
施策目標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取り組みが有機的
	に進められている。
施 策 の 方 針(2)	健康教育、食育の推進
推進指標	子どもの生活習慣の大切さがしっかりと理解されるとともに、栄養教諭を中核として、
(下線部分は補足)	学校教育や家庭・地域の連携による施策が開始されている。

〔総合計画体系〕

基 本 施 策 1	学校教育の充実	
単 位 施 策 O1	教育内容の充実	
H29 実施計画事業	No.20 学校給食推進事業(のうち、食育に関する協議等)	
その他予算事業	_	

H30 実施計画事業 —	_
その他予算事業	_

〔事業情報〕(計画)

健康教育や食育に関する情報を学校へ提供するとともに、以下の取り組みを進める。

- (1) 栄養教諭と指導主事、各学校の食育担当者で構成する葉山町食育担当者会議を開催する。また、葉山町食育担当者会議を通して、栄養教諭を中核とした食育に係る授業実践を働きかける。
- (2)「葉山町健康推進計画・食育推進計画」の策定委員会に参加し、教育委員会が所管する食育推進事業との整合性を図る。また、町と連携して食育に関する取り組みを進める。
- (3) 各学校で作成する「食に関する指導の全体計画」の見直しを働きかける。

食に関する全体計画を見直す。栄養教諭を中心としたネットワークを構築し、連携を円滑にするとともに、 食育に関する情報を共有し、各学校における食育の推進を図る。

+成29年度 事業計画

(1) 葉山町食育担当者会議

実施日	内容
6月29日	各校のカリキュラムを持参し、昨年度の実践や今年度の課題等を報告
2月28日	今年度の実践報告、カリキュラムの見直し・検討

〈栄養教諭を中核とした食育に係る授業〉

ONE STATE OF EXTREME STATE				
実施日	場所	内容		
10月12日	上山口小学校	6年生家庭科授業(栄養についての学習)		
10月19日	上山口小学校	6年生家庭科授業(栄養を考えた弁当作り)		
1月26日	上山口小学校	6年生家庭科授業(栄養を考えた献立作り)		
12月19日•21日	南郷中学校	1年生家庭科調理実習補助		
1月10日・11日・16日	南郷中学校	1年生家庭科調理実習実演・補助		

(2) 策定委員会に2回参加した。また、町と連携した食育に関する取り組みとして、学校給食献立表に町民健康課から提供された「減塩」に関するコラムが掲載された。

実施月	テーマ
7月	「健康に育て!葉山の子」
1 2月	「日本各地でも 減塩」
1月	「必要な塩分量は?」
3月	「減塩大国 イギリス」

(3)「食に関する指導の全体計画」に関連した学校給食の年間献立計画を栄養士部会で作成した。また、食育担当者会議において、年間献立計画を周知した。

健康教育や食育に関する情報については、引き続き学校へ提供する。

食育担当者会議において、各校の「食に関する指導の全体計画」を検討・見直しすることを確認した。また、今後は、給食時間における食に関する年間計画についても食育担当者会議等において検討する。 なお、「食に関する指導の全体計画」の見直しについては、担当者レベルではなく、学校全体で取り組む

必要がある。

また、栄養教諭が他校で授業を実践するなど、栄養教諭を中核としたネットワークが構築されつつある。 栄養教諭という専門的な立場での授業において、具体的で分かりやすく、意欲的に学習することができる良い機会となった。今年度は小・中学校各1校ずつの実施であったため、今後はさらに他校での実践を増やし、ネットワークを広げられるよう努めたい。その際は、栄養教諭1人が6校を巡回することができるようなしくみや体制づくりが課題である。

一方、学校給食献立表に町民健康課からのコラムを載せることができたことは、連携の実績として評価できる。次年度は、コラムのテーマの充実を働きかけたい。また、食育担当者会議や授業実践にも町民健康課に出席してもらうことができたので、今後は連携の幅を広げたい。

25年度 実

平或29年

評価と今後の方向

基本施策3	「健やかな体」の育成
施策目標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取り組みが有機的
	に進められている。
施策の方針(3)	学校給食の充実
推進指標	安全安心で、栄養バランスの良い給食が、給食センターから <u>(完成するまでは、各小</u>
(下線部分は補足)	<u>学校の給食室から)</u> 安定して供給されている。

〔総合計画体系〕

400000000000000000000000000000000000000			
基本施策	1	学校教育の充実	
単 位 施 策	02	教育環境の整備	
	*	No.19 給食施設運営事業	
H29 実施計画事業		No.20 学校給食推進事業	
	*	No.26 給食施設整備事業	
その他予算事		_	

		No.31	給食施設運営事業
H30 実施計画事業		No.32	学校給食推進事業
	*	No.37	学校給食センター整備事業
その他予算事業		_	

〔事業情報〕(計画)

1 給食施設運営事業

給食調理アルバイト員の雇用、給食設備の維持管理等を行う。

- (1) 給食調理アルバイト
- (2) 給食設備保守点検、排気ダクト清掃、給食用小荷物昇降機保守等
- (3) 厨房備品の購入、修繕等

2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等を実施する。

3 学校給食センター整備事業

小・中学校の完全給食を実現するため、学校給食センターを建設する。

- (1) 各中学校給食施設整備設計業務委託
- (2) 学校給食センター設計業務委託
- (3) 学校給食センター敷地造成設計業務委託

4 学校給食基本計画(仮称)の作成

葉山町学校給食基本構想の策定及び改定の過程(H26~29)においては、施設面の問題だけでなく、現在の運用面にも、いくつか問題があることが明らかになった。問題の背景には、学校給食会と教育委員会事務局の役割分担と責務の曖昧さがあり、今後は、"学校給食に関する業務は行政の仕事"という観点から、その基本となる「学校給食基本計画(仮称)」の作成を検討する。

1 給食施設運営事業

給食調理アルバイト員の雇用、給食設備の維持管理等を行った。なお、アルバイト員を含む調理員の配置は以下のとおり。

平成29年5月1日

	区分	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校
	児童数	687人	148人	478人	492人
	正規職員	3人	2人	2人	2人
調	非常勤職員	3.75 人	0.75 人	2.25 人	3人
理員	アルバイト	1人	0.375人	1.25人	0.622 人
	計	7.75人	3.125人	5.5 人	5.622 人
児	童数(食数)÷調理員	88.6食	47.4 食	86.9 食	87.5 食

^{*} 非常勤職員及びアルバイトの人数は、勤務時間の実績に基づき、正規職員の6/8及び3/8~5/8で計算。

2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等を実施した。なお、学校給食食材等検査の実績は以下のとおり。

検便	手指拭取検査	調理品 O-157 検査	放射線量測定	環境(施設拭取)検査	鎌倉保健福祉事務所実地指導
1人月2回	1 人年 1 回	各校年2回	各校年3回	各校年2回	各校年2回

3 学校給食センター整備事業

(1) 各中学校給食施設整備設計業務委託 未実施

(2) 学校給食センター設計業務委託 未実施

(3) 学校給食センター敷地造成設計業務委託 一部実施

(補正)学校給食センター建設調査業務委託 完全実施

4 学校給食基本計画(仮称)の作成

教育総務課及び学校教育課の職員を中心に、学校給食会栄養士部会とも調整を図りながら、「学校給食基本計画(仮称)」の作成に向けた検討を行い、作成する方針や概要を「葉山町健康推進計画・食育推進計画」及び「学校給食基本構想(改定版)」において公表した。

1 給食施設運営事業

施設・機器とも老朽化しているが、給食センター完成までは、これまでどおり事後対応(壊れたら直す)を原則とし、現状を維持する。また、給食調理アルバイト員の配置についても現状を維持する。

2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等については現状を維持する。なお、調理員の健康管理については、「学校給食基本計画(仮称)」を作成する過程で、マニュアルの必要性を検討する。

3 学校給食センター整備事業

敷地造成設計業務委託は、造成費が見込みよりも高額となったため、詳細な設計に入らず業務を打ち切った。その後、学校給食センター建設調査業務委託を実施し、建築物で法面を留める工法に変更した。また、その影響で、各中学校給食施設整備設計業務委託、学校給食センター設計業務委託は実施を見送った。

平成 30 年度以降は、学校給食センター設計業務委託に係る当初予算が議会で否決されたことを踏まえ、 新たな候補地探しのほか、学校給食センターの建設に向けて必要な準備を進めるものとする。

4 学校給食基本計画(仮称)の作成

「学校給食基本計画(仮称)」を作成する方針が示されたことは、葉山町の学校給食が、より「安心安全(かつ衛生的)で、栄養バランスがとれ(栄養豊富で)、温かくておいしい給食」を目指す、新たな第一歩として高く評価できる。平成 30 年度は、庁内の検討体制を整え検討に着手する。

* 「学校給食基本計画(仮称)」の概要については、「葉山町学校給食基本構想(改定版)」P24~26を参照。

基本施策4	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施策目標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施 策体系と体制づくりが進んでいる。
施 策 の 方 針(1)	インクルーシブ教育の環境整備
推 進 指 標 (下線部分は補足)	インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各小中学校で理解が深まっている。 <u>また、特別支援教育やことば・きこえの教室においては、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援が行われている。</u>

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実		
単位施策	03	特別支援教育の充実		
	No.4 「まごころ」教育推進事業(のうち、特別支援教育推進事業)			
H29 実施計画事業		No.27~28 小学校(中学校)特別支援学級振興事業		
	*	No.29 学校経営・研究推進事業(うち、校外宿泊活動安全管理業務委託)		
その他予算事業		_		

		№.3 児童就学支援事業
H30 実施計画事業	*	№38 児童生徒学校生活支援事業(1/2)
		No.39~40 小学校(中学校)特別支援学級振興事業
その他予算事業		_

〔事業情報〕(計画)

1 児童就学支援事業

就学支援委員会を開催し、特別支援学級への新入学及び通常学級から特別支援学級への措置換えについて 審議する。

2 児童生徒学校生活支援事業(1/2)

- (1) 特別支援学級等への介助員の配置
- (2) 特別な支援を必要とする児童生徒のキャンプ・修学旅行中の介助業務委託

3 小学校(中学校)特別支援学級振興事業

- (1) 特別支援学級で使用する教材や機器の整備など、学級の運営に必要な事務を行う。
- (2) 各校の特別支援学級担任における情報交換の場として、特別支援学級担当者会議を開催する。

4 その他、インクルーシブ教育の環境整備

合理的配慮に基づく教育環境の整備や、ユニバーサルデザインの視点にもとづく授業づくりを支援する。

3年度 評価と今後の方向

〔点検・評価〕

1 児童就学支援事業

就学支援委員会を6月22日、10月19日、1月18日に開催し、21名の児童の審議を行った。 就学支援委員会専門部会を3月7日、3月12日に開催し、4名の児童の審議を行った。

2 児童生徒学校生活支援事業(1/2)

(1) 介助員の配置

区分	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
特別支援学級児童生徒数	17人	2人	12人	18人	15人	8人
アルバイト介助員	6人	1人	5人	4人	2人	3人
非常勤介助員	0人	0人	0人	1人	1人	0人

- * アルバイト介助員は1人あたり240時間/年。児童生徒数は平成29年5月1日現在。
- * 非常勤介助員は、校外活動(社会科見学・修学旅行等)に付き添った。

(2) 以下のキャンプ、修学旅行における介助業務を委託した。

葉山小学校 5年生キャンプ(2日間)	一色小学校 5年生キャンプ(2日間)
葉山小学校 6年生修学旅行(2日間)	一色小学校 6年生修学旅行(2日間)
長柄小学校 5年生キャンプ(2日間)	葉山中学校 2年生キャンプ(3日間)
長柄小学校 6年生修学旅行(2日間)	

3 小学校(中学校)特別支援学級振興事業

- (1) 特別支援学級で使用する消耗品等の経費を支払った。
- (2) 特別支援学級担当者会議

実	施日等	内容
第1回 5月25日		各校の情報交換(年間方針、経営について)
第2回	2月20日	相談支援ファイル「こん葉○す」の活用、小学校から中学校への引継について

4 その他、インクルーシブ教育の環境整備

特別支援学級の授業参観を行い、教員に対して指導・助言を行った。また、インクルーシブ教育に関する 基礎的な知識・技能の向上を図るための、教職員の研修を実施した。

1 児童就学支援事業

就学支援委員会では、関係機関(たんぽぽ教室、ことば・きこえの教室、各保育園、幼稚園、学校)と連携しつつ、保護者と話し合いを重ねながら、1人ひとりの就学先を丁寧に審議することができた。今後も保護者と相談するだけではなく、実際に園や学校での様子を見に行ったり、保護者に学校を見学してもらったりしながら、児童に寄り添う就学支援を進めたい。

2 児童生徒学校生活支援事業(1/2)

個のニーズに応じた支援を行うためには、介助員(H3O より特別支援教育支援員)の確保と十分な時間配当が必要である。また、介助員については、年間を通して計画的に配置することや、介助員と教員との情報共有の場や時間を設定することなどが求められる。

3 小学校(中学校)特別支援学級振興事業

事務処理は適正に行われている。特別支援学級担当者会議は、連絡調整会議として十分に機能している。

4 その他、インクルーシブ教育の環境整備

様々な障害や特性のある児童生徒に対応すべく、教材の工夫、明確な「ねらい」の提示、授業の流れの視覚化、板書の構造化などが、各学校において工夫された。引き続き、必要な支援を行っていきたい。

なお、「ことば・きこえの教室」(葉山小学校言語障害通級指導教室)は、言語聴覚障害のある児童が通う教室として位置づけられているが、現状は言語聴覚障害のほかに発達障害等を伴った児童も受け入れている。このような、重複して障害のある児童に関する相談が増加傾向にあるのに対し、対応する町内の相談機関は少ない。通級児童数の増加や様々な教育的ニーズに適切に対応するためには、既存の「ことば・きこえの教室」のあり方に加え、専門的で発達の課題にきめ細やかに対応できる新たな通級指導教室の設置等についての検討が必要である。

基本施策4	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施策目標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施 策体系と体制づくりが進んでいる。
施 策 の 方 針(2)	多様な教育的ニーズに応じた支援の充実
推 進 指 標 (下線部分は補足)	インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各小中学校で理解が深まっている。 <u>また、日本語指導や退職校長等による学習支援など、子どもの様々なニーズや場面に応じた支援策が充実している。</u>

[総合計画体系]

「心口」画を光し				
基本施策	1	学校教育の充実		
単位施策	03	特別支援教育の充実		
	*	No.2 学校経営・研究推進事業(のうち、学校サポーター派遣事業)		
H29 実施計画事業	*	No.3 国際教育推進事業(のうち、日本語指導講師派遣事業)		
		No.7 教育相談事業(うち、算数教室)		
その他予算事業		-		
		Ma A 学校教育関係団体等助成事業 (2/5)		

H30 実施計画事業		No. 8	学校教育関係団体等助成事業(2/5)
	*	No.38	児童生徒学校生活支援事業(2/2)
その他予算事業		_	

〔事業情報〕(計画)

1 児童生徒学校生活支援事業(2/2)

(1) 日本語指導補助指導員の配置

各小・中学校に在籍する日本語を母語としない児童生徒に、日本語によるコミュニケーションや文字指導を実施するため、補助指導員を配置する。

(2) 学校サポーター制度

小学校外国語活動やその他配慮を要する児童生徒等への学習支援の充実のため、サポーター制度(退職校長による学習支援)を運用する。

2 ユニバーサルデザインを意識した教育のあり方の研究

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育環境の整備や授業方法について研究する。

3 学校教育関係団体等助成事業(2/5)

特別支援教育を推進するため、関係団体への助成を行う。

1 児童生徒学校生活支援事業(2/2)

(1) 日本語指導補助指導員の配置

日本語を母語としない児童生徒の在籍する以下の学校に、日本語指導員を週1回1時間程度配置した。

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	
4人(言語/英語)	1人(言語/英語)	1人(言語/英語)	

(2) 学校サポーター制度

退職校長やボランティアの助力を得ながら、小学校外国語活動やその他配慮を要する児童生徒等への学習 支援を行った。

2 ユニバーサルデザインを意識した教育のあり方の研究

ユニバーサルデザインの考え方が広く周知され、各小・中学校の指示においても部分的に取り入れられる ようになった。中学校では校内研究のテーマとして取り組み、実践を深めている。

3 学校教育関係団体等助成事業(2/5)

次の関係団体への助成(負担金)を行った。

- 神奈川県特別支援学級設置学校長協会
- ▶ 神奈川県特別支援教育研究会
- ▶ 神奈川県言語障害研究協議会

1 児童生徒学校生活支援事業(2/2)

(1) 日本語指導補助指導員の配置

今年度は、各小学校に日本語を母語としない児童の就学が増加しているが、日本語指導により、日本の学 校環境に慣れることができたり、日本語の「読み」、「書き」ができるようになってきたりしている。 また、インターナショナルスクールから地域の小学校へ戻る事例が多く、緊急で個別に対応せざるを得な い状況も見られた。今後、グローバル化が進むにつれ、該当児童生徒の増加の可能性があることから、さ らに継続・拡充する必要がある。

(2) 学校サポーター制度

学校サポーター制度により、小学校英語教育や、学習支援、その他多様なニーズに応じた支援教育の推進 を図ることができた。今後も、継続する必要がある。なお、平成30年度より従事者を「学習支援員」と 称することとする。

2 ユニバーサルデザインを意識した教育のあり方の研究

児童生徒にとって、1人ひとりの居場所がある学校づくりや、わかりやすい授業作りと、そのための教育 環境の整備を進めることが、ユニバーサルデザインの重要な視点となっている。このことを踏まえ、各校に おいては校内研究の推進を図る必要がある。学びづくり推進事業での授業実践にその一端が示されるように なってきた。今後もユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、全ての児童生徒にとって学びやすく分かり やすい環境づくりを支援する必要がある。

3 学校教育関係団体等助成事業(2/5)

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

基本施策4	多様なニーズに応じた支援教害育の推進
施策目標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施 策体系と体制づくりが進んでいる。
施策の方針(3)	教育と福祉の連携推進
推 進 指 標 (下線部分は補足)	幼稚園·保育園·小学校の連携において、取り組みの方向性や方法が明確になっている。 また、子育てに関する施策との連携が深まっている。

〔総合計画体系〕

基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 03	特別支援教育の充実
H29 実施計画事業 一	_
その他予算事業	_

H30 実施計画事業 —	_
その他予算事業	

〔事業情報〕(計画)

1 葉山町発達支援システム

発達障害等により特別な支援を必要とする児童の早期発見・早期支援を図り、また、生涯を通して継続した支援ができるよう、保健、福祉、医療、教育の関係者が連携して相談や支援を行う。

具体的には、子ども育成課、学校教育課、福祉課の3課が連携し、以下の取り組みを行う。

- (1) 葉山町発達支援システム会議(有識者を含む会議)の開催
- (2) 葉山町発達支援システム連絡会議(3課の職員で構成する会議)の開催
- (3) 葉山町発達支援システム個別ケース会議の開催
- (4) 葉山町発達支援システム保護者教室の開催

2 小1プロブレムへの対応

小学校での生活や学びが円滑にスタートできるよう、以下の取り組みを行う。

- (1) 幼・保・小連絡協議会(幼稚園・保育園・小学校の連携に向けた協議会)
- (2) 小学校 1 年生見学会

就学した1年生の様子を見るため、幼稚園・保育園の関係者を対象に「小学校1年生見学会」を実施する。 また、新就学児による小学校見学を実施する。

*「小1プロブレム」とは

小学校1年生の児童が、学校生活に適応できないために起こす問題行動。また、こうした不適応状態が継続し、クラス全体の授業が成立しない状態に陥ることをさす場合もある。小学校入学直後、遊びから学びに生活の中心が変わり、幼児教育から小学校教育へ指導が一変する段差を乗り越えられないために起こす問題とされる。

47

1 葉山町発達支援システム

(1) 葉山町発達支援システム会議の開催

開催日等		内容
第1回	10月 3日	平成29年度の取り組みの確認、相談支援ファイル「こん葉 ^o す」の活用方法に関する協議(平成28年度に実施した学校、医療・福祉等関係機関を対象に実施したアンケート結果に基づく)
第2回	3月29日	個別ケース会議・保護者会等の報告、相談支援ファイルの活用方法に関する協議

(2) 葉山町発達支援システム連絡会議の開催

開催日等		内容
第1回	9月15日	委員の選定・昨年度申し送りの確認・システム会議の確認
第2回	11月21日	相談支援ファイルの見直し・検討の仕方について
第3回	1月29日	保護者会の報告・相談支援ファイル見直しの報告

(3) 葉山町発達支援システム個別ケース会議の開催 随時必要に応じて開催。

(4) 葉山町発達支援システム保護者教室の開催

開催日等		主催者	内容		
第1回 12月15日 子ども育成課		子ども育成課	講演「お子さんの感覚面の育ちと学びの支援について考えよう」 講師:山極栄里子氏		
第2回	2月 2日	学校教育課	講演「親子で育むことばと心」 講師:今井昭子氏 講演「こん葉 ^o すの活用について」 講師:有川雅裕氏		
第3回	3月13日 福祉課		講演「発達に支援が必要な子ども達の中学卒業後について」 講師 守屋恵子氏		

2 小1プロブレムへの対応

(1) 幼・保・小連絡協議会

開催日等		内容		
第1回	7月 5日	各園・各校による情報共有	1年生見学会について	
第2回	1月30日	各園・各校による情報共有 🛭	園児による学校訪問について	

(2) 小学校1年生見学会

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校
9月6日	9月15日	9月14日	9月12日

^{* 10} 園の関係者が参加

1 葉山町発達支援システム

次の点は3課共通の課題として共有する。今後、葉山町発達支援システムのあり方について、「葉山町子ども・子育て支援事業計画」の改訂作業等と併せて検討する。

- ① 発達支援システム会議は3課が持ち回りで事務局となるため、担当への引継に課題が見られる。事務局は1課に固定し、効率のよい充実した会議となるよう検討する。また、第1回の開催時期が遅くなったことで十分な活動時間を確保できなかったため、開催時期について検討・調整する。
- ② 担当の交代に備え、ケース会議の持ち方については毎年度確認し、今後も充実させたい。
- ③ 保護者会については、父親の立場から話をしてもらう機会をつくることができた。相談支援ファイルの活用について参考になる内容であった。ただし、開催時期については、3課の開催時期の間隔等、検討が必要である。

2 小1プロブレムへの対応

幼・保・小連絡協議会は、小1プロブレムへの対応を協議する場として有効である。

小学校1年生見学会の参加者からは、今後の保育にも役立てることができるという意見が多くあった。また、新就学児による学校訪問については、子ども同士がふれ合うことができる機会となり、学校内を見学する中で小学校の様子が分かる等、入学前の不安を和らげることができた。今後も小学校4校の取り組みを報告し合い、充実した受け入れ体制が整えられるよう検討する必要がある。

小学校における「スタートカリキュラム」については、来年度具体的に着手する必要がある。

H成25年度 宝

平成29年度 評価と今後の

基本施策4	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施策目標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施 策体系と体制づくりが進んでいる。
施 策 の 方 針(4)	教育相談体制の整備・充実(再掲)
推 進 指 標 (下線部分は補足)	いじめ・不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実策が示されている。また、教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。

[総合計画体系]

基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 O1	教育内容の充実
H29 実施計画事業	No.4 「まごころ」教委推進事業(のうち、心の教室相談員派遣事業)(再掲)
口29 天心計画争未	No.7 教育相談事業(のうち、自立支援コーディネーター、スクールカウンセラー)(再掲)
その他予算事業	_

H30 実施計画事業 ★	No.14 教育相談事業(教育研究所)(再掲)
その他予算事業	_

〔事業情報〕(計画)(再掲)

1 教育研究所相談員

町教育相談体制の中心的役割を担い、各相談機関の核となるべく、教育研究所に教育相談員を配置する。 学校生活、不登校、親子関係、性格、健康、発達等に関わる様々な相談及び町教育支援センターへの通室 に関わる相談を扱う。

2 スクールカウンセラー

思春期の様々な変化や、いじめ・不登校・発達課題等、児童・生徒が抱える様々な課題に心理の専門性を有する立場から対応するため、各中学校に県費のスクールカウンセラーを配置する。また、小学校でアセスメントを行い中学校に情報提供するなど、小中が連携し組織的な支援を行えるよう、県費の一部と町費により小学校にも派遣する。

3 心の教室相談員

生徒の悩みなどの相談に乗ったり、気軽な話し相手となったりすることにより、生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを目的として、各中学校に週2回~4回、心の教室相談員を派遣する。主に、学校生活や友人関係の相談及び別室対応の生徒への支援を行う。

4 学校教育課指導主事

保護者からの、就学の形態や学校生活に関わる相談を扱う。

5 連携調整等

(1) スクールカウンセラー等連絡協議会(SC協議会)

学校教職員、スクールカウンセラー、心の教室相談員、ことば・きこえの教室担当職員、教育支援センター担当職員、スクールソーシャルワーカー(SSW)及び教育研究所相談員と学校教育課指導主事等で構成する連絡調整会議。必要に応じて、医師の立場から教職員やスクールカウンセラーに対し助言を行う自立支援コーディネーターを交え、研修や事例検討を行う。

(2) 教育相談コーディネーター会議(Co会議)

各学校の教育相談コーディネーター(教職員)で構成する連絡調整会議。(1)及び(3)の会議と共催することで、ケース会議の充実、並びに「教育相談」と「児童生徒指導」の連携を図る。

(3) 児童生徒指導小・中連絡協議会(児童生徒連絡協議会)

各学校の指導担当(教職員)で構成する連絡調整会議。一部(2)の会議と共催することで、「教育相談」と「児童生徒指導」の連携を図る。

〔点検・評価〕 (再掲)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
1 教育研究所相談員(延べ)	300件	668 件	500 件	642 件
2 スクールカウンセラー(延べ)	264 件	454 件	360 件	538 件
3 心の教育相談員(延べ)	_	577件	_	456 件
4 学校教育課指導主事 (実人数)	58 件	12件	70 件	19件

- * スクールカウンセラーは、各小学校に 19 日、葉山中学校(重点校)に 49 日、南郷中学校に 28 日配置。
- * 心の教育相談員は、中学校のみに配置。葉山中学校(重点校)に 140 日、南郷中学校に 70 日配置。
- * SSW は、県から一色小学校へ派遣のため、平成 29 年度は、教育委員会事務として点検・評価しない。

5 連携調整等

つ 連携調発寺												
		出席者と教育相談体制の所属等										
開催日•会議名		学校			教育研究所			学校教育課				
用惟口・云磯石	医師	教育相談 С О	児童生徒 指導担当	ことばの 教室	SSW	教育 指導員	教育 相談員	適応指導 担当教員	心の教室 相談員	指導 主事	SC	その他
5月9日 SC協議会①/5兼Co会議①/3	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
7月14日 児童生徒連絡協議会①/3			0							0		子ども 育成課
9月6日 SC協議会②/5					0	0	0	0	0	0	0	
10月17日 児童生徒連絡協議会②/3			0							0		湘三 指導主事
10月24日 SC協議会③/5兼Co会議②/3	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
12月12日 SC協議会④/5	0				0	0	0	0	0	0	0	
2月22日 Co協議会③/3兼児童生徒連絡協議会③/3		0	0	0		0				0		
2月27日 SC協議会⑤/5					0	0	0	0	0	0	0	

^{* 5}月9日は、講話「医療機関の支援」(講師:湘南病院 大森 武 精神科医師)を行った。

1 教育研究所相談員

町教育相談体制の中心として、教育相談実績も例年 1,000 件前後に達している。また、学校教育課指導主事とともに、教育相談の「連携の核」となるべき存在である。現在、非常勤嘱託員1名であり、教育相談体制の充実のためにも、正規職員の配置、あるいは相談員の増員等が必要である。

なお、SSW は、平成30年度は県から教育研究所に派遣され、各校を巡回する(点検・評価の対象)。

2 スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW)

児童・生徒が抱える様々な課題に関し、SC は心理の専門家としてカウンセリングやアセスメント、または教職員のコンサルテーションに当たるなど重要な役割を果たしており、相談件数の増加に伴いさらなる充実が望まれる。一方、SSW は社会福祉の専門家として児童生徒が置かれた環境に働きかけ支援を行う。県の派遣する SSW を学校教育課が学校要望に基づき配置するが、平成30年度は巡回訪問を加える。

3 心の教室相談員

「生徒の悩みなどの相談にのったり、気軽な話し相手となったりすることにより、生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりのため」文部科学省が始めた調査研究事業であるが、本町においてその機能・役割が定着している。今後も継続する。

4 学校教育課指導主事

保護者からの、就学の形態や学校生活に関わる相談を扱うとともに、今後も各関係機関のパイプ役となって連絡調整や現状把握に努めることが望ましい。

5 連携調整等

近年の児童生徒が抱える学校及び家庭生活に関わる様々な課題や環境はより複雑化・多様化しており、 SSW の効果的な活用をはじめ、町の教育相談体制の強化が必要である。そのために、「自立支援コーディネーター」を「教育相談スーパーバイザー」に名称変更し、医師をはじめ、教育相談に関する様々な知識を有する人材からの助言の下、体制の構築を進める。また、保護者向けリーフレットを作成し、町の相談、支援体制についての周知を図る。

基本施策5	学校の教育力の向上
施策目標	葉山町の教育を担う学校(組織)の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられて
	Nる。
施 策 の 方 針(1)	校内の運営体制の強化
推進指標	各小中学校の企画調整会議が定期的に開催されている。 また、学校事務が組織的・効
(下線部分は補足)	率的に進められている。

〔総合計画体系〕

基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 02	教育環境の整備
H29 実施計画事業 —	_
その他予算事業	_

H30 実施計画事業	No. 8	学校教育関係団体等助成事業(3/5)
その他予算事業	_	

〔事業情報〕(計画)

1 校内の運営体制の強化

校長会議等を通して、企画調整会議の積極的な活用をはじめ、組織的、効率的な学校運営・学校事務を働きかける。

また、教職員の勤務実態を把握し、教職員の「心のケア」をはじめ、労働安全対策を図る。

2 学校教育関係団体等助成事業 (3/5)

生徒の進路指導の充実を図り、また、外部機関との連携を図るため、活動費用を助成する。

平成29年度 事業計画

半或29年度 字

実績

1 校内の運営体制の強化

校長会議で、「葉山町立小学校及び中学校の管理及び運営に関する規則」を示し、企画調整会議の位置づけや活用状況について協議を行った。また、企画調整会議の実績は以下のとおり。

学校	開催頻度	内容(議題等)
葉山小学校	年3回(6・11・2月)	総括教諭と学校運営全般について協議
上山口小学校	月1回(8月を除く)	職員会議提案内容の検討、議題整理
長柄小学校	月1回(8月を除く)	職員会議提案内容の検討、議題整理
一色小学校	年3回(4・9・1月)	総括教諭と学校運営全般について協議
葉山中学校	月1回(8月を除く)	職員会議提案内容の検討、議題整理 学校長から課題の提示、情報交換
南郷中学校	月2回(8月を除く)	職員会議提案内容の検討、議題整理 学校長から課題の提示、情報交換

また、県教育委員会からの依頼により、小・中1校ずつを対象とする勤務実態調査を実施した(一色小学校・葉山中学校)ほか、県のメンタルヘルス事業について学校に周知した。

さらに、小・中学校全ての教頭が、安全衛生推進者として教職員の勤務·労働に関する様々な相談を受けることができるよう、新任教頭の講習受講(公益財団法人労務管理教育センター主催)を推進した。

実施日	内容	受講者
8月24~25日	安全衛生推進者養成講習	葉山小学校教頭 1名

^{*}上記により、6校すべての教頭が受講済み。

2 学校教育関係団体等助成事業 (3/5)

次の関係団体等への助成を行った。

- ▶ 町立中学校生徒進路指導費補助金
- > 神奈川県高等学校定時制通信教育振興会負担金
- > 学校警察連絡協議会負担金

1 校内の運営体制の強化

学校では、いじめ等の児童生徒指導上の問題をはじめ、複雑化・困難化した課題に対し、迅速に、且つ学校全体で対応することが求められている。各校においては、組織的に課題解決に向けて取り組んでいるところだが、事案によっては問題が深刻化してしまうケースも見受けられた。些細な出来事であっても、一部の教職員で対応するのではなく、学校全体で情報を共有し、専門的な関係機関とも連携を図りながら、組織的な対応を徹底するよう学校に働きかけていくことが必要である。

また、平成30年度より小・中学校ともに新学習指導要領の移行期間に入ることから、各校における企画調整会議の位置付けは、ますます重要となってくる。

今年度は、学校運営上の重要事項に関する企画立案等がさらに円滑に行えるよう、会議の運用について、 校長会議等で協議することが必要である。

労働安全対策としては、教頭を安全衛生推進者とすることで、教職員の勤務時間や職務の内容に関する様々な相談に対応することができた。今後は、メンタルヘルス事業や心の健康事業、セルフチェックの活用など教職員に広く周知を図るとともに、ストレスチェックの活用等について検討する必要がある。また、勤務実態調査等を踏まえ、教職員の勤務時間管理や健康管理に対応することも必要である。

2 学校教育関係団体等助成事業 (3/5)

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

基本施策5	学校の教育力の向上
施策目標	葉山町の教育を担う学校(組織)の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられて
	Nる。
施 策 の 方 針(2)	教員の研修等の充実
推進指標	教員のキャリアステージに応じた研修体制が確立されている <u>とともに、教員の主体的</u>
(下線部分は補足)	な研究が行われている。

〔総合計画体系〕

基本施策 1	学校教育の充実
単位施策 0	教育環境の整備
H29 実施計画事業	No.2 学校経営・研究推進事業(うち、教育講演会)
口29 天旭計画争未	No.5 教育研究・調査・研修事業(うち、教職員専門講座)
その他予算事業	学校教育関係団体等助成事業(のうち、各種研修会への助成)

H30 実施計画事業		No. 8	学校教育関係団体等助成事業(4/5)
	·	No.10	教職員基礎研修事業
		No.13	教職員専門研修事業(教育研究所)
その他予算事業		_	

〔事業情報〕(計画)

1 教職員基礎研修事業

学校教育課が葉山町教育研究会と連携し、教員としての資質・能力の向上を目的に、町立小中学校全教員参加の教育講演会を開催する。

2 教職員専門研修事業(教育研究所)

学校教育課及び教育研究所が、テーマを異にする様々な教職員向けの「教職員専門講座」を開催する。

3 学校教育関係団体等助成事業(4/5)

教職員の研究・研修会に関する関係団体への助成を行う。

4 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

葉山町の公立小・中学校初任者に対して、教員及び社会人としての自覚を高めるとともに、児童生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、資質の向上を図ることを目的とした研修を行う。

5 初任者研修以外の基本研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

葉山町の公立小・中学校教職員に対して、豊かな教育力や実践的指導力を養うとともに、教育公務員としての使命感及び幅広い知見を身に付け、資質の向上を図ることを目的とした研修を行う。

6 研究所教育指導員による教職員への指導

町立小・中学校に勤務する教職員に対して、公教育に携わることの自覚と責任感を高めるとともに教員としての指導力の向上を図るため、研究所教育指導員及び県派遣の教育指導員が指導助言を行う。

1 教職員基礎研修事業

実施日	内容	参加者
8月25日	講演「子どもの心に響く道徳教育〜道徳の教科化を迎えるにあたり〜」 講師 文教大学 赤坂雅裕教授	140名

2 教職員専門研修事業(教育研究所)

実施日	テーマ・内容	講師	参加者
7月24日	「小学校外国語活動 I 」	粕谷恭子(東京学芸大学教育学部教授)	
7月24日	「楽しい理科実験講座」	益田孝彦(一色小学校長)	
7月25日	「国語科:物語の世界」	二瓶弘行(筑波大学付属小学校教諭)	
7月27日	「図工・美術」	吉瀬博子(元葉山町立小学校教諭)	
7月31日	「発達障がい児の理解」	今井昭子(葉山小学校総括教諭)	194名
8月 1日	「情報教育研修講座」	関口浩司(葉山小学校教諭)	154 1
8月 9日	「道徳の導入に向けて」	山口圭介(玉川大学教育学部教授)	
07, 30	一位心の与べに回じて	野﨑良惠(長柄小学校教諭)	
8月24日	「小学校外国語活動Ⅱ」	羽生智香(一色小学校教諭)	
9月 4日	「算数数学科の授業づくり」	池田敏和(横浜国立大学教育学部教授)	

3 学校教育関係団体等助成事業(4/5)

小(中)学校長会、小(中)学校教頭会、協議会研究会、研究大会等へ助成を行った。

4 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

実施日•内容						
	4月21日	第1回葉山町初任者研修会	9月28日	葉山小学校初任者研究授業		
	8月17日~18日	逗葉三浦合同宿泊初任者研修会	10月17日	南郷中学校初任者研究授業	15名	
	9月21日	上山口小学校研究授業•他校訪問	11月 1日	葉山中学校初任者研究授業		

5 初任者研修以外の基本研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

		実施日	内容		参加者
8月 9日	授業力向上夏期研修講座	道徳	11月15日	人権教育研修会	101 🗸
8月24日	課題解決力向上 人権				121 6

6 研究所教育指導員による教職員への指導

小・中学校の臨時的任用職員及び教職経験の浅い教員を中心に、授業を参観した上で指導上の留意点等について助言を行い、授業づくりのための教育資料・情報を提供した。また、研究授業の指導案作成や、教育課程研究会で発表する内容についての指導助言を行った。

1 教職員基礎研修事業

今日的課題に対し、教職員の共通理解を図る機会として評価は高い。継続した実施が望まれる。

2 教職員専門研修事業(教育研究所)

今後も、教職員の指導力向上に資する専門研修の開催が必要である。

3 学校教育関係団体等助成事業(4/5)

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

4 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

今後も教育公務員としての自覚を促し、児童生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付けられる研修を実施する必要がある。

5 初任者研修以外の基本研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

今後も個々の経験や能力に応じた研修を実施する必要がある。

6 研究所教育指導員による教職員への指導

1、2年経験者研修など、ライフステージに応じた教職員研修は学校教育課が計画的に実施しているが、臨時的任用職員についての研修や経験の浅い教員に対する継続的な指導は充分とは言えない。若手教員育成の観点から継続した指導が必要であり、県からの教育指導員派遣についても引き続き要望していく。

年度 実装

-或29年度(評価と今後の方

基本施策5	学校の教育力の向上
施策目標	葉山町の教育を担う学校(組織)の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられて
	いる。
施策の方針(3)	教育研究所の機能強化
推進指標	「調査・研究」、「教育関係の職員の研修」、「教育相談」を総括したうえで、教育研究
(下線部分は補足)	所の機能強化の方向性が明らかになっている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単 位 施 策	02	教育環境の整備
1100 中族計画車業		No.5 教育研究・調査・研修事業(のうち、教育研究用資料の整備)
H29 実施計画事業		
その他予算事業		一般事務費

H30 実施計画事業		No.11	教育研究所運営事業(教育研究所)
NOU 天旭計画争未		No.12	教育調査研究事業(教育研究所)
その他予算事業			

〔事業情報〕(計画)

1 教育研究所運営事業(教育研究所)

学校教育課長(兼教育研究所長)、教育研究所職員、校長代表、教頭代表、教員代表で構成する「教育研究所運営会議」を開催する。また、神奈川県教育研究所連盟へ加盟する。

2 教育調査研究事業(教育研究所)

情報教育研究会、英語教育研究会、社会科教材開発研究会を開催し、各種研究を行う。また、新学習指導要領の趣旨に基づく「授業づくり」に向けた研究を行う。

〈教育研究所が所管する事業一覧〉

事業名	基本施策等		掲載ページ
教育研究所運営事業	基本施策 5	施策の方針(3)	P55~56
教育調査研究事業			
教職員専門研修事業	基本施策 5	施策の方針(2)	P53~54
教育相談事業	基本施策 2	施策の方針(5)	P35~36
教育性談事表 	基本施策 4	施策の方針(4)	P49~50
教育支援センター(ヤシの実教室)管理事業	基本施策 2	施策の方針(4)	P33~34
学校教育支援事業	基本施策1	施策の方針(1)	P16 • 19 • 22

1 教育研究所運営事業(教育研究所)

開催日	内容		
1月16日	教育研究所運営会議を開催し、事業の振り返りを実施し、年間活動方針を決定する		

* その他、神奈川県教育研究所連盟へ負担金を支払った。

2 教育調査研究事業(教育研究所)

研究会等	回数	目的	構成員	
情報教育研究会	50	葉山町立小・中学校における情報教育のあり方を研究し、推進を図った。また、無償貸与を受けたタブレット端末を使用した授業研究・授業実践の内容について情報共有を図った。	小中学校教職員 担当指導主事 研究所教育指導員 学務係担当職員	7名 1名 2名 1名
英語教育研究会	80	葉山町における小学校外国語活動(含小学校外国語)のあり方について研究し、英語教育の推進を図った。	小中学校教職員 担当指導主事 研究所教育指導員	12名 1名 2名
社会科教材開発研究会	4 🗆	小3・4年社会科副読本「はやま」の内容について研究し編集制作する。併せて、その活用を図るとともに追加資料等についても検討した。	小学校教職員 担当指導主事 研究所教育指導員	4名 1名 2名
その他	随時	新学習指導要領の趣旨に基づく「授業づくり」に向け研究を進めた。	内容に応じた	構成

^{*} 構成員は、各小中学校から1名以上の参加を原則とし、希望者の参加は妨げないこととする。

1 教育研究所運営事業(教育研究所)

関係機関の職員が一堂に会し、事業の振り返りを行ったり年間活動方針を定めたりすることは、教育研究所の運営において有効であるため、今後も継続して開催する。

2 教育調査研究事業(教育研究所)

葉山町の学校教育に資する教育研究に向けて分野別教育研究活動を継続する。新学習指導要領の実施に向けて、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を目指すために専門的知見を有する講師を招くなど、より質の高い研究会を行う。

〈教育研究所が所管する事業の総括〉

教育研究所が所管する主な事業は、葉山町教育研究所設置条例において「調査・研究」、「研修」、「教育相談」と定められている。しかし、これらの事業を担うには職員体制(人数不足・教育支援センター専任教諭以外が非常勤)が十分とは言えず、学校教育課と分担・協同して実施している。一方、学校教育課が主管する業務(教育機器や教材の選定に係る方針の検討や学びづくり推進事業等)は、教育研究所も関わらざるを得ない状況があり、役割分担は複雑になっている。

今後は、設置条例に規定されている教育研究所の事業を見直す、もしくは職員体制の充実を図る等、検討が必要である。

なお、主な事業の現状と課題は、以下のとおりである。

【調査・研究】

教育研究所が主管する「英語教育」、「情報教育」、「社会科教材開発」の研究会において、学校教員 および学校教育課指導主事と協同で研究を行い、各研究員が研究成果を学校に環流することで、町立 小・中学校全体の教育を推進する。平成30年度は学校教育課が「情報教育検討会議」を立ち上げ、 導入する機器・ソフト等の検討を行うため、情報教育研究会との役割分担は明確になる。なお、教育 研究所単独の調査・研究についての取り組みは、体制が整っていない。

【研修】

教育職員としての専門性の向上を目的とした教職専門講座と、教職経験の浅い教員を対象とする授業改善に関する指導・助言を実施している。また学校教育課が実施する教員のキャリアステージに応じた基本研修等においても指導・助言を行っている。今後は人材育成のあり方という視点から、トータルに研修を担う担当部局について検討したい。

【教育相談】

近年、教育相談の内容はますます多様化・深刻化する傾向にあり、相談者に寄り添った支援のためには、学校・SC・SSW・相談員、さらには児童相談所や医療機関等が密接に連携する必要がある。このような多様で複雑な相談・支援体制を機能させるためには、全体を統括する教育相談の専門職が不可欠であり、正規職員の配置が望まれる。

基本施策6	地域連携の推進
施策目標	各小中学校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが 整えられている。
施 策 の 方 針(1)	家庭・地域の教育力を生かした学習の推進
推進指標	各小中学校において、地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。

[総合計画体系]

基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 04	開かれた学校づくりの推進
H29 実施計画事業	No.2 学校経営・研究推進事業(のうち、特色ある学校づくり)(再掲)
その他予算事業	_

H30 実施計画事業 ★	No.41 地域連携·体験学習推進事業(再掲)
その他予算事業	_

〔事業情報〕(計画)(再掲)

1 町費教職員等配置事業 (3/4)

蔵書や資料の整理、児童生徒が本に親しむ環境づくりや読書相談等に対応するため、各校1名ずつ図書整理員を配置する。

2 地域連携・体験学習推進事業

(1) 体験学習・地域学習

各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」や学校行事などを活用した体験学習や地域学習を支援する。また、体験学習・地域学習の一部を、教育研究所が企画・運営する。

(2) 社会見学

小・中学校が実施する社会見学に対し、交通費等を助成する。

(3) 宿泊体験

修学旅行等の宿泊体験を支援する。

平成29年度 事業計

〔点検・評価〕**(再掲)**

1 町費教職員等配置事業(3/4)

各校1名ずつ、週4回(4時間勤務)図書整理員(アルバイト)を配置した。

2 地域連携・体験学習推進事業

(1) 体験学習・地域学習

以下の取り組みを支援した。

小学校	中学校
< 各学校の様々な取り組み> ・リコーダー教室 ・米づくり ・葉山メダカの学習 ・木やり鑑賞 ・地域見学(古墳、牧場等) ・着衣泳 ・麦の脱穀体験 ・野鳥観察会 ・お話会 ほか	

また、以下の取り組みを教育研究所が実施した。

学校	取り組み	参加者	地域講師
葉山小学校	戦争体験を聴く会	6 年児童	1名
長柄小学校	昔あそび会	1年児童	12名

(2) 社会見学

小中学校が実施する社会見学に際し、バス借上げ料等を助成した。

(3) 宿泊体験

以下の取り組みを支援した。

小学校	中学校	
キャンプ(5年)	キャンプ(葉山中2年のみ)	
•修学旅行(6年) 日光	• 修学旅行(3年) 葉山中/京都 • 奈良	南郷中/広島

^{*} 行先・日程については、各学校で決定する。

1 町費教職員等配置事業(3/4)

図書整理員の配置により、児童生徒が本に親しむための環境整備ができた。図書の整理は必須であること から、平成30年度以降も、引き続き配置する必要がある。

2 地域連携・体験学習推進事業

体験学習・地域学習等は、学校教育目標や児童生徒の実態に合わせた様々な取り組みが実践されており、 事前、事後学習も充実している。今後も継続することが望まれる。

基本施策6	地域連携の推進
施策目標	各小中学校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施 策 の 方 針(2)	開かれた学校づくりと保護者・地域による学校支援の推進
推 進 指 標 (下線部分は補足)	正確かつタイムリーな情報発信のもと、学校教育活動に関する保護者・地域の理解と 支援を図る取り組みが進められている。

[総合計画体系]

基本施策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 04	開かれた学校づくりの推進
H29 実施計画事業 ★	No.29 学校経営・研究推進事業(のうち、特色ある学校づくり推進事業の一部)
その他予算事業	

H30 実施計画事業 —	-
その他予算事業	_

〔事業情報〕(計画)

1 各小・中学校ホームページ

小・中学校6校において、ホームページの内容充実を図るとともに、学校だよりの更新(追加)をはじめタイムリーな情報発信を働きかける。

2 保護者・地域による学校支援

PTA によるクリーンキャンペーンや読み聞かせ会、民生委員・青少年指導員による見守り活動・挨拶運動など、保護者地域による学校支援の取り組みの充実を図り、学校・保護者・地域が連携・協働するためのネットワークづくりを推進する。

さらに、保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成を図るため、「学校へ行こう週間」 を設定するなど、各学校において開かれた学校づくりの取り組みが実施されるよう働きかける。

平成25年度 事業計画

平 成 2%

評価と今後の方句

〔点検・評価〕

1 各小・中学校ホームページ

小・中学校すべての学校においてホームページ開設が完了し、掲載内容の充実とともに定期的な学校だよりの更新が図られ、保護者へタイムリーに情報を発信することができた。

2 保護者・地域による学校支援

各学校において、クリーンキャンペーンや読み聞かせ会、見守り活動・挨拶運動など、保護者・地域と連携した学校支援の取組の充実が図られた。

また、民生委員等による学校訪問が行われ、各学校に対する意見や感想等が「学校訪問報告書」にまとめられ、行政と情報共有を図ることができた。

〈「民生委員等による各校の学校訪問」一覧〉

学校	訪問日	訪問時間	参加人数
葉山小学校	9月20日	10 時~12 時	14名
上山口小学校	10月20日	10 時~11 時 30 分	6名
長柄小学校	10月12日	10 時~12 時	14名
一色小学校	9月26日	10 時~12 時	9名
葉山中学校	11月 2日	10 時~12 時	9名
南郷中学校	10月18日	10 時~12 時	14名

^{*「}学校訪問報告書」の記載内容等については、平成30年1月5日に町長、教育長、学校教育課長同席のもと報告された。

また、校長長会議において「学校へ行こう週間」に関する情報を伝え、実施を促した。

〈「学校へ行こう週間」取り組み一覧〉

学校	期間	主な取り組み
葉山小学校	9月11日~ 9月15日	授業参観
上山口小学校	10月31日~11月 6日	学習発表会、上小フェスタ(PTAと連携した学習活動)
長柄小学校	11月 6日~11月11日	授業参観(土曜参観)
一色小学校	9月13日~ 9月15日	授業参観
葉山中学校	10月23日~10月27日	授業公開、合唱コンクール
南郷中学校	10月16日~10月21日	授業参観(土曜参観)

1 各小・中学校ホームページ

保護者・地域との連携において、積極的な情報発信は不可欠であるため、校長会議等を活用し、学校からの積極的な情報発信を働きかけたい。また、平成 29 年度に町のホームページの管理方法が変更したことに伴い、学校のホームページの管理方法にも変更が生じたが、引き続き適切な管理がなされるよう、併せて働きかける。

2 保護者・地域による学校支援

保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成については、引き続き学校主体の取り組みが行われるよう、施策を工夫したい。

また、開かれた学校づくりを推進していくためには、PTA や民生委員、青少年指導員をはじめ、家庭や地域の方々と連携・協働するためのネットワークづくりが重要となる。そのために、今ある取り組みを有効活用しながら、開かれた学校づくりが推進できるよう、その仕組みづくりについて検討していく必要がある。

基本施策6	地域連携の推進
施策目標	各小中学校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが
	整えられている。
施策の方針(3)	学校運営を含む学校教育活動に関する地域との連携
推進指標	学校運営を含む学校教育活動に関する <u>学校・家庭・地域の</u> 協議の場が、どの学校にも
(下線部分は補足)	設けられている。

〔総合計画体系〕

基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 04	開かれた学校づくりの推進
H29 実施計画事業 一	
その他予算事業	_

H30 実施計画事業 —	_
その他予算事業	_

〔事業情報〕(計画)

1 学校評価制度や学校評議員制度等の活用

学校運営を改善し、地域から信頼される学校づくりを進めるため、保護者アンケートの実施などの工夫により、さらに学校評価制度や学校評議員制度の活性化を図る。

2 教育懇話会、コミュニティー・スクール

地域の方々を交えた教育懇話会などの活動を各小中学校に広げる、学校運営を含む学校教育活動全般について話し合うことができるような取り組みの充実を図る。また、「コミュニティー・スクール」などのより発展した連携の取り組みについては、先進地の実践事例等を参考に、葉山町にふさわしいあり方について研究・検討する。

平成25年度 事業計画

半成25年度

起青

1 学校評価制度や学校評議員制度等の活用

各学校において、教職員及び保護者など学校関係者等に対して、学校運営方針に関するアンケートを実施し、その結果の公表・説明を適切に果たすことにより、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進することができた。

また、学校評議員制度等の活用により、各校において学校評価の結果を踏まえた今後のよりよい学校運営について協議を行い、次年度の取り組みに反映することができた。

〈「学校評議員」活動状況一覧〉

学校	連絡会	学校行事等参加	その他
葉山小学校	20	1 🗆	1 🗆
上山口小学校	30	1 🛮	_
長柄小学校	20	20	_
一色小学校	30	40	_
葉山中学校	20	20	_
南郷中学校	20	30	20

2 教育懇話会、コミュニティー・スクール

教育懇話会については、中学校2校と葉山小学校において実施した。PTA 役員、地域の自治会長、児童委員、青少年指導員、警察、校区の学校長等の参加により、学校及び地域・家庭における児童・生徒の様子や子どもを取り巻く環境等について情報交換を行い、学校・地域・家庭の連携を深めることができた。

〈「教育懇話会」実施状況一覧〉

学校	開催日	開催日 主な内容	
葉山小学校	年1回:8月29日	地域における子どもの様子	
葉山中学校	年1回:8月18日	地域における子どもの様子、学校への要望	
南郷中学校	年2回:7月 8日、12月 9日	各団体からの情報提供、情報交換	

また、コミュニティー・スクールについては、「平成 29 年度コミュニティー・スクール導入等促進事業連絡協議会」に参加し、各地区の取り組み状況を確認することができた。さらに、平成 30 年度コミュニティー・スクール推進体制構築事業について、県より説明を受けた。

1 学校評価制度や学校評議員制度等の活用

各学校において、学校評価制度や学校評議員制度等を活用し、教職員及び保護者など学校関係者等の評価についてきめ細やかな分析を行うことができた。さらに、評価・分析結果について、学校だより等で保護者等へ周知をすることができた。今後は、この制度を有効活用しながら、自校の教育活動の改善、保護者や地域住民の学校への協力がより効果的に図られるような取り組みにすることが望まれる。

2 教育懇話会、コミュニティー・スクール

学校運営協議会制度は、学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的・継続的な連携を可能とする法律に基づいた仕組みである。平成29年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、全ての公立学校がコミュニティー・スクールになることを目指し、学校運営協議会の設置が努力義務化された。今年度については、促進事業連絡協議会への参加により、県内のモデル校の取り組みを具体的に知ることができた。

今後は、国・県、モデル校の実践等から得た情報を踏まえながら、学校ごと又は中学校区単位ごとに、地域住民及び保護者等が学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体の設置に向けて検討することが求められる。現在、中学校2校及び葉山小学校で教育懇話会を実施しているが、そういった会合を活用した取り組みができないか等、葉山町にふさわしいあり方について見通しを持って研究を進めていきたい。

また、各地で開催されている説明会やフォーラム等に積極的に参加して好事例の収集を行い、更なる内容の周知を図りたい。

基本施策6	地域連携の推進
施策目標	各小中学校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが
	整えられている。
施 策 の 方 針(4)	学校防災に関する地域との連携
推進指標	学校で防災教育が継続的に行われるとともに、避難所運営委員会が各小中学校に設置
(下線部分は補足)	され、非常用食料等の備蓄が完了している。

〔総合計画体系〕

基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 04	開かれた学校づくりの推進
H29 実施計画事業 一	
その他予算事業	_

H30 実施計画事業 —	_
その他予算事業	

〔事業情報〕(計画)

1 学校における防災教育

各小・中学校における防災計画に基づき、非常時における避難指導・避難訓練の実施を行うよう指導・助言を行う。

2 避難所運営委員会

町内会、赤十字等を中心とした地域の方々による避難所運営委員会等の活動を支援する、また、町の防災安全課に協力し、避難所運営委員会設置校の増加を図る。

平成29年度 事業計画

1 学校における防災教育

学校防災計画に基づき実施された訓練は以下のとおり。

〈避難訓練実施日一覧〉

学校	火災を想定した避難訓練 地震を想定した避難訓練		津波を想定した避難訓練	一斉下校	引渡し訓練
葉山小学校	5月1日、10月20日、1月16日		_	_	5月 2日
上山口小学校	9月8日 5月1日、1月30日		ı	6月8日、12月8日 、1月30日	9月14日
長柄小学校	6月12日、2月21日	5月18日、10月24日	1	5月22日	6月26日
一色小学校	5月22日、10月29日		10月29日	6月 6日	6月27日
葉山中学校	11月29日	6月16日	-		_
南郷中学校	10月31日	4月28日	_	_	_

2 避難所運営員会

避難所運営委員会については、平成28年度の一色小学校に続き上山口小学校で開設された(計2校)。 また、町の防災安全課との連携によって、各小中学校の校舎内に防災備蓄(食料、飲料水、毛布、ダンボール間仕切り等)や避難所運営キット等が整備された。

〈避難所運営委員会実施日一覧〉

学校	避難所運営委員会 実施日
上山口小学校	▶ 年5回:7月19日、8月7日、9月13日、10月24日、12月6日▶ 葉山町総合防災訓練(宿泊型):11月11日~12日
一色小学校	▶ 年5回:4月11日、7月18日、9月26日、11月21日、2月6日▶ 自主避難所運営訓練:12月9日

1 学校における防災教育

火災を想定した訓練では、すべての学校で防火シャッターを下ろした訓練の徹底を図る必要がある。 また、新たな課題として、Jアラートを想定した避難訓練の実施を検討する必要がある。

2 避難所運営員会

避難所運営委員会については、上山口小学校での開設以降、主管課が防災安全課であることが確認された。 今後は、すべての小・中学校で避難所運営委員会が開設されるよう防災安全課に協力する。

なお、各小中学校の校舎内にある町の防災備蓄とは別に、児童・生徒向けの緊急対応備蓄が整備できるよう、PTA等と連携を図り、検討する必要がある。

年度 実

平或29年度

t度 評価と今後の方向

基本施策7	活力ある学校環境の整備
施策目標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
施 策 の 方 針(1)	学校施設の適正規模・適正配置
推進指標	学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制 が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。

[総合計画体系]

31.5.	
基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 02	学校環境の整備
H29 実施計画事業 一	_
その他予算事業	

1100 中族計画車業	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
その他予算事業	_

(事業情報) (計画)

1 「公共施設等総合管理計画実施計画」

「公共施設等総合管理計画実施計画」策定作業へ参画し、公共施設の老朽化対策の観点から、学校施設の適正規模・適正配置を検討する。

2 通学区域の検討(特定地区の就学状況調査)

平成28年度から平成32年度の5年間、以下の地区における指定校変更の基準を緩やかにし(通学区域制度の弾力的運用)、その就学状況を調査した後、平成33年度に新たな通学区域の設定を行う。

(1) A地区(御用邸・三ヶ岡地区、下山口地区) 葉山小学校 → 一色小学校

(2) C地区(パーク・ド・葉山四季周辺地区) 葉山小学校 \rightarrow 一色小学校

(3) D地区(上山口·木古庭地区) 葉山中学校 → 南郷中学校

3 少人数学級(35人以下学級)の推進

少人数学級について教員が定数措置される小学校1年生を除き、小学校2年生以上については、県費負担 教職員制度の下で、県が予算の範囲で行う指導方法工夫改善措置(教員の加配措置等)を、町内の学校の要望・環境等を勘案しながら、必要に応じ県に要望する。

年度 事業計

半或29年度 宝

1 「公共施設等総合管理計画実施計画」

職員検討会に、1回(10月20日)出席した。

2 通学区域の検討(特定地区の就学状況調査)

区域等	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成31年度	平成32年度
A地区(御用邸・三ヶ岡地区、下山口地区) 葉山小学校 → 一色小学校	1人/66人	3人/64人	1		_
C地区(パーク・ド・葉山四季周辺地区)葉山小学校 → 一色小学校	0人/59人	4人/73人	1	1	_
D地区(上山口・木古庭地区) 葉山中学校 → 南郷中学校	0人/27人	0人/29人	_	_	_

^{*} 該当地区の対象児童生徒数は、平成28、29年度は検討過程で把握していた新就学及び1~5年生(当時)の 人数。平成30年度以降は、5月1日現在の人数。

3 少人数学級(35人以下学級)の推進

以下の塗潰し部分のとおり、6つの区分で少人数学級(1学級増)を実現した。

	1	年	2	年	3	年	4	年	5	年	6	年
	児童生徒数	学級数										
葉山小学校	112	4	109	4	104	3	137	4	108	4	100	3
上山口小学校	27	1	21	1	33	1	23	1	24	1	18	1
長柄小学校	88	3	85	3	78	2	84	3	77	3	54	2
一色小学校	85	3	74	3	79	2	75	2	78	3	83	3
葉山中学校	169	5	175	5	184	5						
南郷中学校	96	3	100	3	74	3						

1 「公共施設等総合管理計画実施計画」

公共施設等総合管理計画の時と同様、年1回の会議召集であった。

なお、公表された実施計画は、平成30~36年度の工事実施計画(執行受任計画)としての側面が強く、「公共施設等の適正な維持管理・再配置等に係る方針または計画策定、制度設計、調査検討等」に関する取り組みについては、「計画の目標」としつつも、具体的な検討体制やスケジュールが示されていない。

今後は、「公共施設等総合管理計画実施計画」に基づく町の主導的な取り組みを期待したいところだが、 建替えまでの期間(建築後 60 年)、大規模改修までの期間(建築後 30 年)、トイレの状況などを総合的に 勘案し、教育委員会として個別に検討することにも備える必要がある。

2 通学区域の検討(特定地区の就学状況調査)

継続調査中であり、引き続き調査する。

3 少人数学級(35人以下学級)の推進

少人数学級の推進に向けて、県への要望を継続する。

307110 11 1117	
基本施策了	活力ある学校環境の整備
施策目標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
施 策 の 方 針(2)	学校施設の計画的な更新
推進指標	学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制 が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。

〔総合計画体系〕

<	
基 本 施 策 1	学校教育の充実
単 位 施 策 02	学校環境の整備
H29 実施計画事業 —	
その他予算事業	

H30 実施計画事業 —	
その他予算事業	

〔事業情報〕(計画)

「公共施設等総合管理計画実施計画」(再掲)

「公共施設等総合管理計画実施計画」策定作業へ参画し、公共施設の老朽化対策の観点から、学校施設の適正規模・適正配置を検討する。

成29年度 事業計画

67

〔点検·評価〕 「公共施設等総合管理計画実施計画」(再掲) 職員検討会に、1回(10月20日)出席した。 「公共施設等総合管理計画実施計画」(再掲) 公共施設等総合管理計画の時と同様、年1回の会議召集であった。 なお、公表された実施計画は、平成30~36年度の工事実施計画(執行受任計画)としての側面が強く、 「公共施設等の適正な維持管理・再配置等に係る方針または計画策定、制度設計、調査検討等」に関する取 り組みについては、「計画の目標」としつつも、具体的な検討体制やスケジュールが示されていない。 今後は、「公共施設等総合管理計画実施計画」に基づく町の主導的な取り組みを期待したいところだが、 建替えまでの期間(建築後60年)、大規模改修までの期間(建築後30年)、トイレの状況などを総合的に 勘案し、教育委員会として個別に検討することにも備える必要がある。

	30/10 11/10		
基本施策7	活力ある学校環境の整備		
施策目標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。		
施策の方針(3)	学校施設の耐震化と、維持保全		
推進指標	学校施設の耐震化がすべて完了している。 また、学校施設の維持管理が適切に行なわ		
(下線部分は補足)	<u>れている。</u>		

「総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実	
単 位 施 策	02	学校環境の整備	
		No.12~15、21~22 各小学校(各中学校)運営事業	
H29 実施計画事業	*	No.16·23 小学校(中学校)管理事業	
	*	No.18·25 小学校(中学校)耐震整備事業	
その他予算事業		_	

			No.26~29、33~34 各小学校(各中学校)運営事業
	H30 実施計画事業	*	No.30 • 35 小学校(中学校)施設管理事業
		*	No.36 中学校耐震整備事業
その他予算事業		業	_

〔事業情報〕(計画)

1 各小学校(各中学校)運営事業

各小・中学校の管理運営に必要な経常的な事務費(消耗品費・燃料費・通信運搬費・修繕料等)を学校に 配当する。

2 小学校(中学校)施設管理事業

各小・中学校の施設管理を行う。

- (1) 施設管理に係る光熱水費・消耗品
- (2)トイレ清掃・草刈・高木剪定・校舎警備・保守点検・〈新〉PCB含有廃棄物処理に係る登録等、各種 業務委託
 - * PCBとはダイオキシン類のひとつ。学校では古い蛍光灯の安定器に含まれている。町では、法律に基づき国及び県が策定した処理計画に定める 2022 年度までに高濃度のものを、2026 年度までに低濃度のものを処理する。具体的な手順は、平成 29 年度にエントリー、平成 30 年度以降に予算の範囲内で順次処分。

(3) 工事・修繕

- ▶ 長柄小学校フェンス更新工事 L=90m H=1.5m · L=15.6m H=2.0m
- ▶ 葉山中学校グラウンド整備工事 表層 10 cmの土の入替(荒木田土)
- ▶ 各種修繕

3 小学校(中学校)耐震整備事業

以下のとおり、耐震化工事等を行う。

- (1) 葉山小学校屋内運動場天井等非構造部材耐震化工事
- (2) 葉山小学校屋内運動場天井等非構造部材耐震化工事監理業務委託
- (3) 南鄉中学校屋內運動場非構造部材耐震化工事
- (4) 南鄉中学校屋內運動場非構造部材耐震化工事監理業務委託

69

1 各小学校(各中学校)運営事業

各小・中学校の管理運営に必要な経常的な事務費を学校に配当し、その執行を管理した。

2 小学校(中学校)施設管理事業

- (1) 施設管理に係る光熱水費の支払い・消耗品の購入を行った。
- (2) 次のとおり業務委託を行った。
- ① トイレ清掃 … 週2回
- ② 校舎機械警備 … 小学校4校•中学校2校•教育研究所分館•一色小学校新館
- ③ 植栽管理 … 草刈りは各校年 1~2 回、高木剪定は予算の範囲内で随時
- ④ 浄化槽、消防用設備、非常通報装置、体育施設(遊具含む)の点検
- ⑤ 自家用電気工作物の保安管理
- ⑥ 貯水槽(受水槽・高架水槽)、揚水ポンプ(受水槽の水を高架水槽に送るポンプ)の保守点検及び 飲料水、水泳プール(水抜き・清掃を含む)の水質検査
- ⑦ プールろ過装置の保守点検
- ⑧ 環境衛生検査(教室等の空気の検査)
- ⑨ 廃棄物収集運搬処分委託 … 学校から出るごみは事業系ごみとして処理
- ⑩ 交通安全整理員の配置 … 葉山小学校・上山口小学校付近の横断歩道に配置
- ⑪〈新〉教室の害虫駆除
- ⑫〈新〉高濃度 PCB 含有廃棄物処理登録業務(4つのドラム缶を搬入荷姿登録)
- (3) 工事・修繕
- ①〈新〉長柄小学校フェンス更新工事
- ②〈新〉葉山中学校グラウンド整備工事
- ③〈予備費〉南郷中学校防火シャッター安全装置設置工事
- ④ 一色小学校放送設備修繕・葉山小学校スプリンクラー修繕ほか
- ⑤ 〈補正〉 葉山小学校防火シャッター修繕(3箇所)

3 小学校(中学校)耐震整備事業

葉山小学校屋内運動場天井等非構造部材耐震化工事等

1 各小学校(各中学校)運営事業

学校に配当した経常的な経費の支払いは良好に行われている。

2 小学校(中学校)施設管理事業

施設については、老朽化対策が懸案となって久しく、公共施設等総合管理計画実施計画の策定を機に事態を打開したいところであるが、当面は、限られた予算と手法の中で、事後修繕を継続せざるを得ない。

なお、業務委託のうち、トイレ清掃については、平成28年度に清掃回数を1回から2回に増やしたこと、平成29年度に尿石除去に効果的な薬剤を長柄小学校・一色小学校で試験的に導入したことによって臭いが十分抑えられたので、平成30年度以降、この薬剤を全校に導入する。

高濃度PCB含有物は、平成30年度にコンデンサ2台(処分費約120万円)、平成31年度に蛍光灯安定器290台(処分費約1,900万円)を処分する(予定)。低濃度PCB含有物は、南郷中学校に設置している変圧器1台(使用中)と、南郷上ノ山公園倉庫内に保管している変圧器3台、遮断器1台を、使用中の変圧器の更新(時期・費用未定)にあわせて2020年度以降に処分する(処分費約260万円)。

3 小学校(中学校)耐震整備事業

南郷中学校屋内運動場(体育館)の耐震化工事は入札不調。改めて平成30年度に工事を予定。入札不調はやむを得ないが、契約事務の最適化を改めて公共施設課、財政課に働きかける。

70

2 基本目標2に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習環境の再構築
施策目標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働に
	より、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施 策 の 方 針(1)	生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備
推進指標	町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを 実施する仕組みが整っている。また、生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくり
(下線部分は追加)	について、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	01	生涯学習活動の支援
		生涯学習の場の確保
H29 実施計画事業	*	No.1 生涯学習事業(のうち、まな SASSH i ! 、税ミナール)
その他予算事業 社会教育委員会経費		社会教育委員会経費

H30 実施計画事業 ★	No. 1	生涯学習推進事業(1/2)
その他予算事業	_	

〔事業情報〕(計画)

1 社会教育委員

社会教育活動に関する企画の立案並びに教育委員会の諮問に応じ、必要な事項を審議する。任期2年間、定数10人以内

2 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

専門知識や技能を有する生涯学習指導者や団体に関する情報を登録し(まな SASSHi!)、学習希望者に提供する。

社会福祉協議会、NPO法人葉山まちづくり協会と共同で市民活動ガイドブックを作成する。

3 葉山町租税教室の開催

租税教育の推進を図るため、鎌倉税務署、税務課と共催で社会人対象租税教室(やさしい税ミナール)を開催する。

4 町長部局(政策課協働推進係)との協議

平成 29 年 4 月に策定された協働のまちづくり指針を踏まえ、教育委員会と町部局がそれぞれ担う役割を体系的に整理するための協議を行う。

71

1 社会教育委員

社会教育活動に関する企画の立案や、教育委員会の諮問に応じた審議を行うため、社会教育委員を委嘱し、会議を開催した。子ども読書活動推進計画の改訂にかかる審議を行った。

委員数 9人

定例会議 5月26日、10月31日、3月19日 県社会教育連絡協議会 総会6月16日、理事会4月21日、10月13日、3月16日 研修会8月25日、地区研究会11月13日、2月9日

2 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

生涯学習指導者や団体に関する登録情報を町 HP 等により学習希望者に提供した(まな SASSHi!)。また、生涯学習課、NPO 法人葉山まちづくり協会・葉山町社会福祉協議会における登録団体情報を一元的に提供するため、共同で「はやま市民活動ガイドブック」を編集・発行した。

生涯学習指導者登録数 29人

生涯学習団体登録数 71団体(音楽 16、芸道 3、美術工芸 8、文学・歴史 2、ダンス・舞踏 6、 武道 6、健康づくり 11、スポーツ 13、その他 6)

3 葉山町租税教室の開催

租税教育の推進を図るため、鎌倉税務署、税務課と共催で社会人対象租税教室(やさしい税ミナール)を開催した。

テーマ 年金受給者のための確定申告の書き方

日 時 1月26日 10時~11時半

会 場 一色小学校新館 201 教室

参加者 15人 (募集定員30人)

4 町長部局(政策課協働推進係)との協議

教育委員会と町部局がそれぞれ担う役割を体系的に整理する具体的な協議はなされていない。

1 社会教育委員

第2次葉山町教育総合プランの策定を受け、生涯学習社会の実現と協働によるまちづくりを踏まえた新たな生涯学習活動・町民活動の支援策について、具体的な提言をいただける審議体制の構築に向けた見直しを行う。

2 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

市民活動ガイドブック(まな SASSHi!)は、町民健康課で転入者に配布するなど、これから町内での活動を考えている方にとって高いウェイトを占める情報源となっている。町民の学習要求に応えられるよう、更なる情報収集の手法を研究する必要がある。とくに情報収集のための登録と市民活動ガイドブックの掲載手続きが煩雑となっており、情報管理と提供の手続きの簡素化ならびに一元化を進める。

3 葉山町租税教室の開催

教育委員会、鎌倉税務署、税理士会等からなる葉山町租税教育推進協議会に関連して、租税教室が実施されているが、社会人に対する租税教室は、受講者にとって税務課が行う申告相談との違いが分かりにくいとの意見が多い。今後は、教育委員会が主体的に関わる租税教育の内容について見直しを図る。

4 町長部局(政策課協働推進係)との協議

生涯学習、町民活動の支援に向けた新たな体制を目指す方向性は、教育委員会、町部局と共有している。 教育総合プラン、協働のまちづくり指針で示された方向を少しでも前進させるため、勉強会や意見交換を通 じて共通認識を深め、協働によるまちづくりを進める。

年度

基本施策8	生涯学習環境の再構築
施策目標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働に より、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施 策 の 方 針(2)	生涯学習拠点の整備
推 進 指 標 (下線部分は補足)	生涯学習活動を行う場として学校教育施設を開放することにより、町民の趣味・教養・ 技能等の習得が活性している。また、生涯学習拠点のあり方に関する研究に着手して いる。

[総合計画体系]

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
H29 実施計画事業	*	№.3 公民館教室等管理運営事業
その他予算	業	

H30 実施計画事業	*	No. 5	公民館教室等管理運営事業
その他予算事	業	_	

〔事業情報〕(計画)

1 公民館教室

生涯学習活動のきっかけづくりとして、各種公民館教室(15講座)を開催する。

分類	講座予定数
趣味・技能の習得	10 講座
地域の再発見につながる講座	2講座
子どもの体験活動	1講座
子育て支援	2講座

2 学校施設・図書館附属施設の開放

生涯学習活動登録団体に学校施設、図書館附属施設を開放し、生涯学習の場を提供する。

開放施設	部屋	開放日時(年末年始は除く)
公民館(図書館附属施設)	2室(ホール1、和室1)	図書館開館日 9時~18時
葉山小学校第2音楽室	1室	月~金 17 時~21 時 土日祝 9 時~21 時
一色小学校新館	4室	水~月(火休) 9 時~21 時
上山口小学校第 1 校舎	2室	月~土 9 時~21 時

- * 利用者の条件:教育委員会に登録した、町内在住在勤5人以上で構成された団体
- * 図書館の休館日は、毎週月曜・祝日の翌日(振替の場合あり)

3 「公共施設等総合管理計画実施計画」

「公共施設等総合管理計画実施計画」策定作業へ参画し、公共施設の老朽化対策の観点から、公民館のあり方を検討する。

2年度 評価と今後の方

1 公民館教室

各種公民館教室を開催し、生涯学習のきっかけづくりを行った。

分類	教室名	開催月	場所	受講者数
	キッチンはやま	11~ 3月	保健センター調理室	16人
	筆ペン・ボールペン字教室	9~10月	一色小新館 201 教室	15人
	ガーデニング教室(4 回開催)	7~ 3月	上山口小第 1 校舎ほか	35人
	顔ヨガ教室	2月	一色小新館 201 教室	18人
 趣味・技能の習得	ママヨガ	1月	一色小新館 301 教室	14人
趣味・技能の首待	シルバーアクセサリー	1月	一色小新館 201 教室	8人
	初心者のパッチワークキルト	2月~ 3月	一色小新館 201 教室	13人
	ウクレレ教室	6月~ 7月	図書館ホール	41人
	ペーパークラフト教室	10月~12月	一色小新館 201 教室	7人
	収納整理術	2月	教育委員会研修室	10人
地域の再発見につ	古文書講座	5月	教育委員会研修室	28人
ながる講座	葉山音頭と浴衣着付け教室	7月	図書館和室	24人
子どもの体験活動	ジュニアハンドベル講座	4月~ 3月	福祉文化会館練習室	19人
子育て支援	えほんうた・あそびうた教室	3月	教育委員会研修室	24 人
丁月(又版	ミニミニ絵本作り教室	3月	教育委員会研修室	15人

2 学校施設・図書館附属施設の開放

生涯学習活動登録団体に学校施設、図書館附属施設を開放し、生涯学習の場を提供した。

登録団体数 学校開放施設 92 団体、図書館附属施設 51 団体(平成 30 年 3 月 31 日現在)

			(17/00 10730	7 · □ Ø(1±)
開放施設	利用承認件数(前年)		利用者延べ人数(前年)	
公民館(図書館附属施設)	769 件	(829件)	9,105人	(10,751人)
葉山小学校第2音楽室	207件	(98件)	2,160 人	(1,757人)
一色小学校新館	1,581 件	(1,019件)	21,215人	(16,155人)
上山口小学校第 1 校舎	932件	(1,021件)	11,547人	(12,999人)
計	3,489件	(2,967件)	44,027 人	(41,662人)

3 「公共施設等総合管理計画実施計画」

職員検討会に、1回(10月20日)出席した。

1 公民館教室

講座修了後には、自主的なサークル活動を通じて学習の継続を促しており、実際にグループとして活動している団体もあることから、地域住民の交流につながっている。一方、個人の生涯学習活動に重点を置く講座が中心となっており、学習した知識や経験を地域に還元するような視点が十分とは言えない。今後は既存事業を見直し、公民館が実施する講座として必要な、現代的な課題や地域の課題の解決を目指す講座など、協働のまちづくりを支える講座内容の充実を図る。

2 学校施設・図書館附属施設の開放

学校施設開放登録団体数は92団体あり、利用承認件数も522件増加しており(前年比117.6%)、現在の施設開放数を維持する必要がある。ただし、学校施設開放にかかる電気代、空調等利用者負担の検討、学校施設開放に係る予約事務の効率化、学校の負担とならないような自立的な仕組みづくりなどに取り組んでいく必要がある。

3 「公共施設等総合管理計画実施計画」

公共施設等総合管理計画の時と同様、年1回の会議召集であった。

なお、公表された実施計画は、平成30~36年度の工事実施計画(執行受任計画)としての側面が強く、「公共施設等の適正な維持管理・再配置等に係る方針または計画策定、制度設計、調査検討等」に関する取り組みについては、「計画の目標」としつつも、具体的な検討体制やスケジュールが示されていない。

今後は、「公共施設等総合管理計画実施計画」に基づく町の主導的な取り組みを期待したいところだが、 教育委員会として個別に検討することにも備える必要がある。

基本施策8	生涯学習環境の再構築
施策目標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施策の方針(3)	産官学連携による高度な生涯学習プログラムの充実
推 進 指 標 (下線部分は追加)	町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを 実施する仕組みが整っている。 <u>また、</u> 生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくり について、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

[総合計画体系]

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
H29 実施計画事業	*	No.1 生涯学習事業(のうち、町民大学)
その他予算事	業	_

H30 実施計画事業 ★	No. 1	生涯学習推進事業(2/2)
その他予算事業	_	

〔事業情報〕(計画)

関東学院大学と連携した町民大学の発展

関東学院大学と連携して町民大学を開催し、専門的な学習の場を提供する。

期 間 2月13日~3月12日

上記期間の毎月曜日 14 時~16 時 全5回

会 場 保育園・教育総合センター研修室・会議室

協 力 関東学院大学 コーディネーター 矢嶋道文 関東学院大学教授

募集定員 80人

過去のテーマ (参考)

年度	テーマ
平成 19 年度	平和への希求
平成 20 年度	江戸(時代)の教育と対外関係を学ぶ
平成 21 年度	日本の歴史と地域文化
平成 22 年度	日本の歴史と地域文化
平成 23 年度	日本の歴史と文化を学ぶ
平成 24 年度	日本の歴史と文化を学ぶ〜パート2〜
平成 25 年度	日本の国際交流史と互恵性
平成 26 年度	互恵(レシプロシティー)と国際交流を考える(パート 2)
平成 27 年度	互恵(レシプロシティー)と国際交流を考える(パート 3)
平成 28 年度	イギリスの文化と社会

^{*「}互恵(レシプロシティー)と国際交流を考える」の(パート1)は、「日本の国際交流史と互恵性」

平成29年度 評価と今後の方向

〔点検・評価〕

関東学院大学と連携した町民大学の発展

関東学院大学と連携して町民大学を開催し、専門的な学習の場を提供した。

テーマ イギリスの文化と社会パート2

期 間 2月13日~3月12日

上記期間の毎月曜日(2月13日は火曜日)14時~16時 全5回

会 場 保育園・教育総合センター研修室・会議室

協 力 関東学院大学 コーディネーター 矢嶋道文 関東学院大学教授

受講者 92人(募集定員80人)

開催日	講座内容	講師
2月13日	「肖像画が教えてくれる王たちの真実―勲章から読み解く父子 実像」	君塚直隆 関東学院大学教授
2月19日	カズオ・イシグロの『わたしを離さないで』を読む	萩原美津 関東学院大学准教授
2月26日	ことば遊び―イギリスの言語文化を味わう	西原克政 関東学院大学教授
3月 5日	「ホガースの物語絵『当世風結婚』(1745 年)を読む」	仙葉 豊 関東学院大学教授
3月12日	グレートブリテン王国誕生後のイングランドとスコットランド の確執一無色透明のウイスキーが琥珀色に一	小林照夫 関東学院大学教授

関東学院大学と連携した町民大学の発展

大学教員による専門的な講座だが、定員を上回る受講応募があり、町民の高い支持を受けている。近年は講座内容が歴史に偏る傾向がみられる。今後は環境、福祉、防災など様々な現代的課題や地域課題の解決をめざすため、多様で高度な学習要求にも応えうる機会を提供する。

また、まちづくりへの学生参加に関する仕組みづくり研究を、「町長部局(政策課協働推進係)との協議」 (「基本施策 8」、「施策の方針(1)」(P71~72 参照)。)と連動しながら進める。

基本施策8	生涯学習環境の再構築
施策目標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働に より、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施 策 の 方 針(4)	生涯学習環境の再構築に向けた全庁展開
推進指標	生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

〔総合計画体系〕

基本	, ,	施	策	2	生涯学習の振興
単位	,	佐	策	01	生涯学習活動の支援
中 10	位 施 策	來	02	生涯学習の場の確保	
H29 実	施言	十画	業	_	
その・	他	予	算事	業	

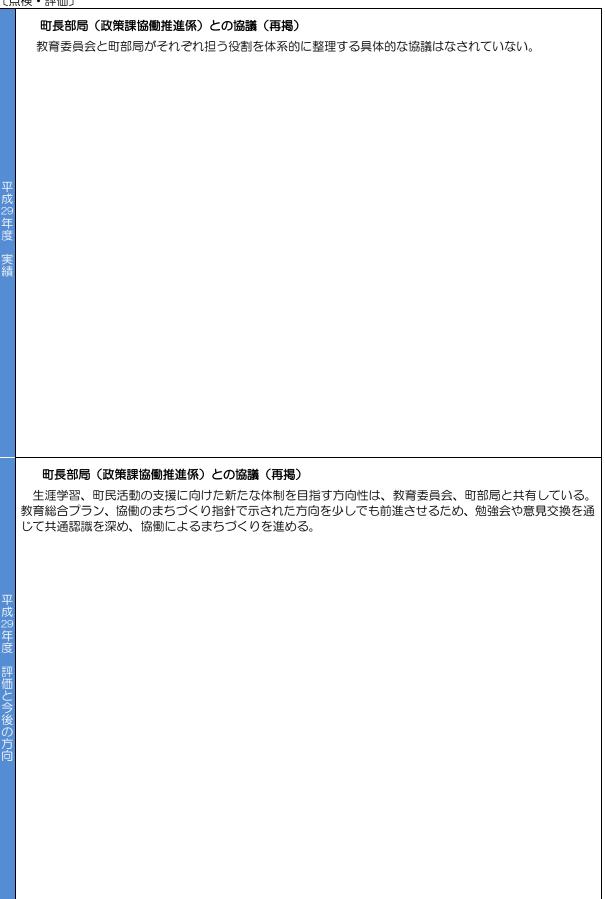
H30 実施計画事業 ★	No. 1	生涯学習推進事業(1/2)(再掲)
その他予算事業	_	

〔事業情報〕(計画)

町長部局(政策課協働推進係)との協議(再掲)

平成 29 年 4 月に策定された協働のまちづくり指針を踏まえ、教育委員会と町部局がそれぞれ担う役割を体系的に整理するための協議を行う。

以29年度の事業計



基本施策9	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施策目標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施 策 の 方 針(1)	青少年の体験・交流の支援
推 進 指 標 (下線部分は追加)	子ども会やジュニアリーダーズクラブなどの活動団体に多くの青少年が参加している。 <u>また、</u> 家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興		
単位施策(03	青少年健全育成の推進		
H29 実施計画事業	*	No.2 社会教育関係団体助成事業(のうち、青少年関係団体)		
□29 天旭司 幽争未		No.6 青少年育成事業		
その他予算事業		-		

H30 実施計画事業 ★	No.6 青少年育成事業
その他予算事業	_

〔事業情報〕(計画)

1 青少年の体験事業、交流活動の実施

事業名	内容	実施月	対象
	竹の子掘り(里山管理体験)	4月	小4~6
海山に育ち親しむ子どもたち	稚魚放流・潮干狩り体験	5月	3~5 歳と保護者、小 1~3
葉山自然観察隊	しおさい博物館見学、磯観察、クラフト	6月	小3・4
HAYAMA 海の学校	波乗り体験	7月	小3~高3、保護者
TATAWA 海の子校	ヨット体験	8月	小5・6
ジュニアキャンプ	キャンプ	8月	小5•6
さわやか体験学習	モビール作り	9月	小4~6
逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート	10月	逗葉地区中高の吹奏楽部
ジュニアリーダー養成講座	ジュニアリーダーの養成	11~3月	小5・6、中1
成人式	新成人を祝う式典・祝賀会	1月	新成人

2 青少年関係団体支援

青少年関係団体の育成支援のため補助金を交付する。

1 青少年の体験事業、交流活動の実施

青少年の体験事業、交流事業を実施し、豊かな心を育む様々な機会を提供した。

事業名	内容	実施日	場所	参加者
海山に育ち親しむ子どもたち	竹の子掘り (里山管理体験)	4月22日	湘南国際村緑地	小4~6 93人
海田に自り祝しむすてもにり	稚魚放流・潮干狩り体験	5月27日	森戸海岸	未就学児童 125 人と保護者 34 人 小 1~3 206 人
葉山自然観察隊	しおさい博物館見学 磯観察 クラフト	6月11日 6月18日	しおさい博物館 芝崎ナチュラルリザーブ 保育園・教育総合センター	1日目:小3·4 35人 2日目:小3·4 37人
HAYAMA 海の学校	波乗り体験	7月15日	葉山公園、大浜海岸	小 3~6、保護者 46 人
TATAINIA 海の子校	ヨット体験	8月 2日	葉山港	小5・6 22人
ジュニアキャンプ	キャンプ	8月24~25日	国立中央青少年交流の家	小6 59人
さわやか体験学習	モビール作り	9月24日	保育園・教育総合センター	小3~6 36人
逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年 による吹奏楽コンサート	10月29日	逗子文化プラザ	逗葉地区中学・高校の吹奏楽部 8 団体(約 288 人)
ジュニアリーダー養成講座	講習、体験学習	11月26日 12月16~17日 1月14日 2月18日 2月25日 3月 4日	保育園・教育総合センター 厚木市七沢自然られあいセンター 葉山小学校体育館	小5・6、中1 36人
成人式	新成人を祝う式典・祝賀会	1月 8日	葉山町福祉文化会館	237人(町内在住新成人303人)

2 青少年関係団体支援

以下の団体に補助金を交付した。

補助団体
子ども会(18 団体)
葉山町子ども会育成連絡協議会
ボーイスカウト(1 団体)
ガールスカウト(1 団体)
葉山ジュニアリーダーズクラブ

1 青少年の体験事業、交流事業の実施

青少年の体験・交流事業は、学区をまたいだ子どもたちの交流、異世代間の交流の貴重な機会となっている。稚魚放流・潮干狩り体験や波乗り体験、ジュニアキャンプなどでは定員を大きく上回る参加申込みがあり、引き続き多くの子どもたちが参加できる機会の提供に努める。

2 青少年関係団体支援

青少年関係団体の育成のため、支援を継続する必要がある。

葉山町子ども会育成連絡協議会は、主催事業の周知や加盟促進について支援を行うなどしているが、役員の負担の問題等で、加入団体数が伸びない。単位子ども会に入らない子どもも増えており、新しい子ども会活動の発展に向けた調査、検討を進める。

平 或 29

度 評価と今後の

基本施策9	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施策目標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施 策 の 方 針(2)	青少年を取り巻く社会環境浄化
推進指標	家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境 づくりを推進する体制が整っている。

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興	
単 位 施 策	03	青少年健全育成の推進	
H29 実施計画事業	*	No.2 社会教育関係団体助成事業(のうち、青少年指導員連絡協議会)	
		No.6 青少年育成事業	
その他予算事業 青少年各委員会経費			

H30 実施計画事業 —	_
その他予算事業	青少年各委員会運営事業

〔事業情報〕(計画)

1 青少年問題協議会

青少年問題協議会を通じて、関係団体や関係機関との情報共有を図り、連携を強化する。

委員 15 人 (警察署長、社会教育委員、学校長、PTA 代表ほか) 全体会 2 回、健全育成部会 (5 人) 年 3 回

2 青少年指導員活動の推進

(1) 青少年指導員

神奈川県と葉山町教育委員会から委嘱を受けた青少年指導員が、青少年健全育成事業の企画運営、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。

委員定数 20 人以内

(2) 青少年指導員連絡協議会

青少年指導員相互の連絡調整を図りながら、関係機関との連携を密にし、地域における青少年指導員活動を推進するために設置された青少年指導員連絡協議会に補助金を交付する。

3 有害図書対策

神奈川県青少年保護育成条例に基づき、青少年が立ち入ることのできる書店やコンビニについて、「有害図書類」が一般の書籍と区分して陳列されるよう立入調査等を実施する。

有害図書類の陳列場所の制限、青少年関係団体等への協力要請、立入調査に係る事務については、神奈川県から権限移譲を受けて実施している。

年度 事業計

1 青少年問題協議会

青少年問題協議会を開催し、関係機関、団体との連絡調整を図った。

全体会 6月23日、3月26日 健全育成部会 7月4日、11月1日

2 青少年指導員活動の推進

(1) 青少年指導員を置き、青少年健全育成事業の企画運営、学校行事や地域行事への協力などの活動を行った。委員 17 人。

協力事業名	実施日	主催者	出席者
さわやか体験学習	9月24日	葉山町教育委員会	13人
海山に育ち親しむ子どもたち「里 山管理体験」	4月22日	葉山町 葉山町教育委員会	7人
海山に育ち親しむ子どもたち「稚 魚放流・潮干狩り体験」	5月27日	葉山町 葉山町教育委員会	8人
ジュニアキャンプ	8月24~25日	葉山町教育委員会	4人
葉山町成人式	1月 8日	葉山町 葉山町教育委員会 葉山町成人式実行委員会	10人
あいさつ励行運動	1月10~26日	葉山町教育委員会	延べ 14 人
社会見学支援	7月11日	一色小学校	3人
子ども会の集い	11月18日	葉山町子ども会育成連絡協議会	4人
葉山町民駅伝大会	1月28日	葉山町陸上競技協会	9人

(2) 青少年指導員連絡協議会に補助金を交付し、青少年指導員活動の支援を行った。

3 有害図書対策

有害図書類区分陳列調査を実施した。

実施日 7月3日 調査場所 町内書店1、コンビニ8

1 青少年問題協議会

青少年を取り巻く様々な問題に対し、関係機関、団体との連絡調整を図り、連携の強化を進める。

2 青少年指導員活動の推進

青少年健全育成事業の実施、学校行事や地域行事の協力において大きな役割を果たしているが、指導員の担い手が不足しており、PTAへの呼びかけなど人材確保の方策を検討する。

3 有害図書対策

県条例に基づく事務であり、引き続き実施する。

基本施策9	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施策目標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施策の方針(3)	家庭教育の支援
推進指標	家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境 づくりを推進する体制が整っている。

[総合計画体系]

基本施策	2	生涯学習の振興		
単 位 施 策	02	生涯学習活動の支援		
H29 実施計画事業	*	No.1 生涯学習事業(のうち、家庭教育支援講座、PTA研修会、六校合同家庭教育フォーラム)		
↑ No.2 社会教育関係団体助成事業(のうち、PTA 補助金)				
その他予算事業				

H30 実施計画事業	*	No. 2	家庭教育支援事業
その他予算事業		_	

〔事業情報〕(計画)

1 PTA 活動の支援

(1) PTA 研修会の開催

PTA 役員を対象に、PTA 活動の充実を図るため、研修会を開催する。

(2) 葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成

葉山町 PTA 連絡協議会に補助金を交付するとともに、会議等に参画し、助言指導を行う。

2 家庭教育支援講座

親子の関わり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者同士の交流の場を提供するため、町在住在勤者 0 才~未就園児の保護者を対象とした家庭教育支援講座を託児付きで実施する。

成25年度 事業計

1 PTA 活動の支援

(1) PTA 研修会の開催

PTA 研修会を開催し、PTA 活動の充実を図る機会を提供した。

実施日 7月7日 参加者 148人

内容	講師	場所
子どもにとっての安全基地について	子育て支援センター長 上野 祐子氏	福祉文化会館ホール
非行防犯について、児童の交通安全について	葉山警察署生活安全課、交通課	福祉文化会館大会議室
楽しく広報することについて	一色小 PTA 会長 堀出 隼氏 政策課職員	教育委員会会議室

(2) 葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成

葉山町 PTA 連絡協議会に補助金を交付するとともに、会議等に参画して助言を行うなど PTA 活動支援を行った。

2 家庭教育支援講座

家庭教育支援講座を実施し、親子の関わり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者同士の交流の場を提供した。

講座名 「わくわく子育て学級」

対象町在住在勤者〇才~未就園児の保護者

参加者 16組32人(第4回は託児付き、11人)

実施日等		内容	講師
第1回	2月14日	ママものびのび♪親子ビクス	鈴木 佳野氏(フィットネスインストラクター)
第2回	2月21日	親子で一緒にリトミック	久保 明子氏(リトミック・ピアノ教室講師)
第3回	2月28日	ミニおはなし会	図書館職員
第4回	3月 7日	アロマオイルでセルフマッサージ	入江 偉百子氏(アロマセラピスト)

1 PTA 活動の支援

PTA は学校、家庭、地域をつなぐ社会教育団体であり、家庭教育の向上を図るうえでもなくてはならない団体であるため、PTA 連絡協議会を通じて、その活動の支援方法を検討する。

2 家庭教育支援講座

わくわく子育て学級を実施し、親子のかかわりや同世代の子を持つ保護者間同士の交流の場を設けた。今後も町部局と連携し、子育ての楽しさや子育てを通して親が成長する機会を提供し、子育て中の親が孤立しない地域づくりに努める。

平或29年隻

支 実績

平成29年第

評価と今後の方向

基本施策9	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施策目標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の 多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施 策 の 方 針(4)	人権教育の推進
推進指標	人権を身近なものとして捉え、主体的な行動へと結びつけるための教育・啓発活動が 進んでいる。

〔総合計画体系〕

基本施策 7	人権と平和の尊重		
単 位 施 策 01	人権尊重社会の形成		
H29 実施計画事業 ★	No.2 社会人権・同和啓発事業		
その他予算事業	_		

H30 実施計画事業 ★	No.2 社:	会人権教育啓発事業
その他予算事業	_	

〔事業情報〕(計画)

1 人権啓発・教育講演会等の開催

関係機関との共催により講演会や上映会を実施する。

2 人権展の実施

人権週間(毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間)にあわせて、全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会(横須賀地区)での入賞作文と人権ポスター等を展示し、啓発活動を行う。

-成25年度 事業計5

1 人権啓発・教育講演会等の開催

以下のとおり、開催した。

講演会	概要			
	日 時 10月12日 13時半~16時			
	会場横須賀市文化会館(大ホール)			
	内 容 ビデオ上映:マリア・ルス号事件-人間の港 ヨコハマ-			
人権啓発講演会	講演:斉藤洋一氏「歴史から人権を考える」			
	主 催 国連 NGO 横浜国際人権センター			
	共 催 横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町及び各教育委員会			
	参加者 551人(うち葉山町在住在勤39人)			
	日 時 12月8日 17時~20時			
	会 場 逗子市文化プラザ さざなみホール			
	内 容 人権作文入賞者表彰式、映画「最強のふたり」上映会			
人権啓発・教育講演会	主 催 葉山町・葉山町教育委員会・逗子市・逗子市教育委員会			
	協力 葉山町人権擁護委員会・逗子市人権擁護委員会(人権作文コンテスト主管)			
	横浜地方法務局横須賀支局			
	参加者 100人(うち葉山町在住在勤38人)			

2 人権展の実施

以下のとおり、実施した。

- 日 時 11月28日~12月17日
- 場 所 図書館展示コーナー
- 内 容 全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会(横須賀地区)入賞作文と人権ポスター及び、関係 図書等を展示した。
- * 期間中図書館来館者 7,952 人

1 人権啓発・教育講演会等の開催

関係機関と共催により実施することで、関心を引く映画上映の開催や講演会など、単独開催に比べ高い啓発効果が得られている。人権教育はコスト削減にはなじまないものの、町部局と教育委員会の連携により事務の効率化を図る取り組みを進める。

2 人権展の実施

人権週間にあわせ、図書館ロビーで人権展を実施するなど、今後も展示内容を工夫しながら継続して事業を実施する。

平或29年

+度 評価と今後の方向

基 本 施 策 10	スポーツに関する施策の充実
施策目標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施 策 の 方 針(1)	スポーツ推進に関する計画の策定
推進指標	スポーツ推進に関する計画を策定している。

〔総合計画体系〕

(I O O O O O O O O O	
基本施策 4	生涯スポーツ活動の推進
単 位 施 策 01	取り組みやすい環境づくり
H29 実施計画事業	No.1 スポーツ振興事業
その他予算事業	_

H30 実施計画事業 ★	No.1 スポーツ振興事業(1/2)
その他予算事業	_

〔事業情報〕(計画)

「葉山町スポーツ推進計画(仮称)」の策定

葉山町のスポーツに関する基本的な施策を総合的かつ計画的に進めるため、葉山町の実情に即したスポーツの推進に関する計画を平成32年度までに策定する。

平成 29 年度においては、計画策定までのスケジュール作成や検討項目の確認、課題の抽出等を行い、次年度以降のたたき台となる骨子案を事務局で作成する。

-成29年度 事業計

「葉山町スポーツ推進計画(仮称)」の策定

計画策定までのスケジュール作成や検討項目の確認、課題の抽出等を行い、次年度以降のたたき台となる骨子案を作成した。

以 29 年度 実

「葉山町スポーツ推進計画(仮称)」の策定

平成 29 年度は、策定体制の検討と今後の検討のたたき台となる骨子案のとりまとめに時間を要し、計画の具体的な検討については、平成 30 年度以降となった。スポーツ推進計画策定体制と計画策定までのスケジュールの案は、次のとおりである。

年度	取り組み
平成 30 年度	庁内関係部局職員からなるスポーツ推進計画検討会(仮称)の設置、原案作成
平成 31 年度	スポーツ推進審議会(仮称)の設置 教育委員会からスポーツ推進審議会(仮称)に対し、諮問 スポーツ推進審議会(仮称)による審議 スポーツ推進審議会(仮称)から教育委員会に対し、答申
平成 32 年度	葉山町スポーツ推進計画(仮称)の策定

(1) スポーツ推進計画検討会(仮称)の設置、原案作成

平成 30 年度には関係部局の職員で構成する庁内検討会を開催し、地域の実情を踏まえながら、年齢階梯に応じた生涯スポーツ、障害スポーツ、施設、健康づくり、観光など、総合的なスポーツ推進施策を盛り込んだ原案を作成する。

(2) スポーツ推進審議会(仮称)の設置に向けて

スポーツ基本法第31条の規定に基づき、条例の定めるところにより、「スポーツ推進審議会」を設置する。当該審議会は、平成31年度の設置を予定し、平成30年度は、その設置に向けた調整を図り、条例改正・予算等必要な措置を講じる。

基 本 施 策 10	スポーツに関する施策の充実
	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深ま
施策目標	るなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が
	整っている。
施 策 の 方 針(2)	スポーツ環境の充実と活動の促進
推進指標	大人向けの体験講座の数が増えている <u>など、町民だれもがスポーツを楽しみ、健康で</u>
(下線部分は補足)	豊かな生活を送れる施策が充実している。

[総合計画体系]

基本施策	4	生涯スポーツ活動の推進	
単 位 施 策	01	取り組みやすい環境づくり	
	*	No. 1 スポーツ振興事業	
H29 実施計画事業	*	№.3 南郷上ノ山公園管理事業	
★ No.4 学校体育施設開放事業			
その他予算事業 スポーツ推進委員経費		スポーツ推進委員経費	

	*	No.1 スポーツ振興事業 (2/2)
H30 実施計画事業	*	No.4 南郷上ノ山公園管理事業
	*	No.5 学校体育施設開放事業
その他予算事	業業	スポーツ推進委員運営事業

〔事業情報〕(計画)

1 スポーツ振興事業 (2/2)

(1) スポーツ体験講座等の開催

各種スポーツ教室等を開催し、スポーツの底辺拡大、今後の健康づくりや体力の向上を図る。

- ① スポーツ体験講座 (少年少女)陸上競技、空手道、バドミントン (大人)バレーボール
- ② 町民体力測定
- (2)「かながわ駅伝」への選手派遣、大会出場選手奨励金
- 町代表として出場する選手に対し奨励金を交付する。
- (3) スポーツ振興団体への助成

葉山町体育協会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援を行う。

(4) スポーツ振興イベントの開催・支援

自転車レースイベント補助金(はやま南郷ヒルクライム補助金)

2 南郷上ノ山公園管理事業

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等の管理運営及び施設整備等を行う。

- (1) 施設の管理に伴う各種委託等
- ① 浄化槽、消防用設備の点検(法定) ② 遊具の点検(修繕、交換等の必要性を判断するため)
- ③ 受水槽清掃・水質点検
- ④ 公園遊歩道除草、高木剪定 ⑤廃棄物収集運搬処分委託
- (2) 街路灯 LED 取替工事、公園トイレ LED 電灯増設工事
- (3) 監視カメラ設置工事
- (4) 南郷公園野球場外野整備工事

3 学校体育施設開放事業

スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、学校体育施設を開放する。

4 スポーツ推進委員運営事業

(1) スポーツ推進委員

スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ振興事業への協力、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。 任期2年、人数18人(定数22人以内)

(2) スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ推進委員活動の推進のために設置されたスポーツ推進委員連絡協議会に補助金を交付する。

1 スポーツ振興事業 (2/2)

(1) スポーツ体験講座等の開催

事業名	内容	開催	場所	参加者
少年少女スポーツ 体験講座	陸上競技講座	4~5月(全5回)	葉山小、一色小校庭・体育館	小3~6年生88人
	空手道講座	6月17日	一色小体育館	小学生 28 人
	バドミントン講座	12月実施予定も、	. 講師都合により今年度実施見過	送り
大人のスポーツ体験講座	バレーボール講座	3月25日	一色小体育館	5人
町民体力測定	体力測定	10月 9日	一色小校庭•体育館	104 人

(2)「かながわ駅伝」への選手派遣を行い、かながわ駅伝出場選手に対し奨励金を交付した。 かながわ駅伝出場選手奨励金 3,000 円×12 人 全体 15 位、町村の部3位入賞

(3) スポーツ振興団体への助成

町内 21 種目協会が加盟する葉山町体育協会の運営に必要な補助金を交付した。

交付額 3,080,000円

活動内容 町民スキー教室等スポーツを通した草津町の姉妹都市交流

各種目協会の運営助成及びスポーツ大会等の奨励

町スポーツ振興事業等への協力

総会、役員会、理事会の開催

(4) スポーツ振興イベントの開催・支援

補助事業名	大会名称(補助・助成団体)	交付額
自転車レースイベント補助金	はやま南郷ヒルクライム(はやま南郷ヒルクライム実行委員会)	500,000円

2 南郷上ノ山公園管理事業

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等南郷公園施設の管理運営及び施設整備等を行った。

- (1) 施設の管理に伴う各種委託
- ③ 受水槽清掃・水質点検
- ① 浄化槽、消防用設備の点検② 遊具の点検④ 公園遊歩道除草・高木剪定② 遊具の点検⑤ 廃棄物収集運搬処分委託
- (2) 街路灯 LED 取替工事、公園トイレ LED 電灯増設工事
- (3) 監視カメラ設置工事
- (4) 南郷公園野球場外野整備工事

〈有料施設使用状況〉

① テニスコート

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	10,088件	6,052,800円	49,581 人
町民以外のもの	206 件	247,200 円	648人
10割減免(町行事・学校行事等)	568件	0円	1,068 人
合計	10,862件	6,300,000円	51,297人

② 多目的グラウンド

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	80件	494,000円	3,691 人
町民以外のもの	〇件	0円	0人
5割減免(国県行事・町後援行事等)	27件	255,500 円	2,642 人
10割減免(町行事・学校行事等)	63 件	O円	5,233 人
合計	170件	749,500円	11,566 人

90

平成25年度 宝

- 度 実績 (2/

〔点検・評価〕

③ 野球場

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	57件	504,000円	2,027人
町民以外のもの	〇件	0円	0人
5割減免(国県行事・町後援行事等)	7件	80,000円	372人
10割減免(町行事・学校行事等)	43件	0円	3,470 人
合計	107件	584,000円	5,689 人

3 学校体育施設開放事業

学校体育施設開放登録団体に体育館、グラウンド、プールを開放し、スポーツ活動の場を提供した。また、 開放に必要な維持管理を行った。

(1) 体育館・グラウンド

登録団体数 77団体(体育館56、グラウンド17、体育館・グラウンド4)

学校		利用件数	数(前年)		
子似	体	育館	グラ	ラウンド	
葉山小学校	348件	(532件)	178件	(204件)	
上山口小学校	368件	(405件)	54 件	(38件)	
長柄小学校	367件	(388件)	172件	(164件)	
一色小学校	570件	(383件)	88件	(98件)	
葉山中学校	328件	(329件)	3件	(5件)	
南郷中学校	134 件	(142件)	〇件	(3件)	
計	2,115件	(2,179件)	495件	(512件)	

(2) プール

実施期間 8月1~19日の木、日を除く14日間

(うち雨天により、終日中止1日、半日中止3回)

易 所 上山口小学校、長柄小学校、一色小学校

利用実績 延べ674人(上山口小学校119人、長柄小学校143人、一色小学校412人)

4 スポーツ推進委員運営事業

スポーツ推進委員を置き、スポーツ振興事業への協力、学校行事や地域行事への協力などの活動をおこなった。また、スポーツ推進委員が組織するスポーツ推進委員連絡協議会に対し補助金を交付し、自主的な活動を支援した。

- (1) スポーツ推進委員定例会 4月18日、3月13日
- (2) 神奈川県スポーツ推進委員連合会理事会、大会、研修会等出席

(3) 協力事業

協力事業名	実施日	主催者	出席者
南郷中学校体育祭	5月20日	南郷中学校	3人
町民水中運動会	8月13日	葉山町水泳協会	4人
葉山中学校体育祭	9月20日	葉山中学校	2人
町民体力測定	10月 9日	教育委員会	14人
PTA スポーツ大会	10月29日	葉山町 PTA 連絡協議会	8人
子ども会の集いソフトドッヂボール大会	11月18日	葉山町子ども会連絡協議会	6人
第33回葉山町町民駅伝大会	1月28日	葉山町陸上競技協会	15人
第72回かながわ駅伝大会	2月11日	かながわ駅伝実行委員会	5人

(4) スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ推進委員連絡協議会に補助金を交付し、活動の支援を行った。

総会、全体会(4回)、講習会(1回)

研修会(スポーツオーブンデー) 10月1日(参加者93人)、11月25日(参加者34人)

(1) スポーツ体験講座等の開催

1 スポーツ振興事業 (2/2)

スポーツ体験講座は、生涯スポーツ活動のきっかけづくりとして継続して実施する必要があるが、参加者 の拡大に向けた方策を検討する。町民体力測定は、町民の健康づくりや体力向上に対する意識啓発の場と なっており、町民の体力の経年変化を確認する貴重なデータにもなるため、継続して実施する。

(2)「かながわ駅伝」への選手派遣、大会出場選手奨励金

町村の部3位入賞という高成績を修めており、継続して支援する。

(3) スポーツ振興団体への助成

体育協会補助金は、主に加盟協会への助成や姉妹都市交流、町民スキー学校などに活用されており、継続 した支援が必要とされる。今後、体育協会の活動の活性化、各団体の自立を促進する上で、より効果的な 支援についても検討する。

(4) スポーツ振興イベントの開催・支援

自転車レースイベント補助金(はやま南郷ヒルクライム)は、毎年減額する中で自主運営に向けた取り組 みについて支援を行ってきたが、開始からの3年を踏まえ、町における支援のあり方について、総合的に 検討する。

2 南郷上ノ山公園管理事業

公園管理事務所、公衆便所等の建築物は、いずれも築後30年以上を経過している。 有料施設についても、 供用開始から30年以上経過し、テニスコート以外抜本的な改修は行っていない(テニスコートは前回改修 から 10 年以上経過)。

今後は、公共施設等総合管理計画第一次実施計画との兼ね合いを視野に、特に有料施設の改修(更新)計 画の策定を目指し、その第一段階として、都市公園のあり方を含む検討体制の構築に着手する。

施設	新築年(築後年数)	大規模修繕等実績
公園管理事務所	S59 (33年)	
公衆便所(子ども広場横)	S59 (33年)	
公衆便所(駐車場脇)	S60 (32年)	
公衆便所(奥テニスコート前)	S60 (32年)	
テニスコート(6面)	S59 (33年)	H17、H19 改修
野球場	S59 (33年)	
多目的グラウンド	S59 (33年)	
ドッグヤード	H19 (10年)	

なお、南郷上ノ山公園の維持管理は、「町長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則」に 基づき行っているが、維持管理の範囲に「施設更新」が含まれるかは再確認が必要である。

3 学校体育施設開放事業

南郷上ノ山公園を除くと公立の体育施設は学校体育施設に限られるため、町民のスポーツ振興を図る上で 引き続き学校体育施設開放を維持し、施設の利便性の向上に努める。また、利用者負担については、生涯学 習拠点と同じく、利用者負担の検討が必要である(P74 参照。)。

また、プール開放では、アルバイト監視員に対し、安全管理講習の受講を義務付け、指導を徹底している。 利用者数については、平成29年度は記録的長雨により極めて利用者が少ない状況であったが、近年、減少 傾向が見られることから、プール開放の運営方法のあり方等について検討する。

4 スポーツ推進委員運営事業

スポーツ推進委員は、スポーツ事業や地域行事への協力を行うなど、町のスポーツ活動を推進する上で重 要な役割を果たしている。また、スポーツ推進委員連絡協議会補助金についても、委員相互の連絡調整、関 係機関との連携、また、スポーツオープンデーなどの自主事業の実施を支援するものであり、今後も継続し て支援する。

基 本 施 策 10	スポーツに関する施策の充実
施策目標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施策の方針(3)	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした競技スポーツ活動の振興
推 進 指 標 (「下線部分は補足)	セーリング競技の江の島開催を通して、スポーツへの関心がより高まっている。

〔総合計画体系〕

基本施策 4	生涯スポーツ活動の推進
単 位 施 策 02	競技スポーツの推進
H29 実施計画事業 ★	No.2 ヨットスクール事業
その他予算事業	ヨットスクール補助金

H30 実施計画事業 ★	№3 マリンスポーツ振興事業
その他予算事業	

〔事業情報〕(計画)

1 セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援

(1) ヨットスクール事業補助金

セーリング協会が実施するヨットスクール事業に対し補助を行い、自主的な事業展開を支援する。

(2) 船舶修繕

町が所有するレスキュー艇をはじめとする船舶の定期的な整備を行う。

(3) レスキュー艇の購入

2 ヨット乗船体験事業の実施・支援

(1) ヨット乗船体験

江の島で開催される 2020 東京オリンピックセーリング大会に向けて、町内における盛り上がりを醸成し、町民自らがヨットに親しみ競技への理解を深めるため、ヨット乗船体験イベントを開催する。

(2) ヨット乗船体験協力団体助成金

町民のヨット乗船機会をより多く提供するため、事業実施者に助成金を交付してヨット乗船体験の開催支援を行う。

3 ウィンドサーフィン講座の開催(追加)

マリンスポーツ振興の一環として、ウィンドサーフィン講座を開催する。

1 セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援

(1) ヨットスクール事業補助金

補助団体	交付額
葉山町セーリング協会	2,300,000 円

事業概要

受講生数 56人(ジュニア(小3~中1)40人、ユース(中2以上)16人)

定例練習 51回(毎週日曜日)、定例外練習41回(ジュニア8回、ユース33回)

夏季合宿 9月16~18日

各種大会出場 ジュニア 11 大会、ユース 12 大会

運行体制

国際 OP 級	30 艇(町所有5艇、協会所有25艇)	シーホッハ゜ー級	4艇(町所有)
国際 420 級	7艇(協会所有)	運営艇/救助艇	8艇(町所有2艇、協会所有6艇)
国際 29er 級	2艇(協会所有)	陸上練習艇	2艇(協会所有)
国際 470 級	3艇(町所有)		

(2) 船舶修繕

葉山町ヨットスクールレスキュー艇Ⅱのエンジンを修繕した。

(3) レスキュー艇の購入

船名	購入額	保管場所
葉山丸Ⅲ	3,986,928 円	葉山港

2 ヨット乗船体験事業の実施・支援

(1) ヨット乗船体験

実施日 10月17日

場 所 葉山港

参加者 約 140 人

内容 葉山ヨットフェス 2017 のプログラムとして、ヨット乗船体験を行った。

(2) ヨット乗船体験協力団体助成金

下記のとおり、1件に対して助成を行った。

30 T C T T T T T T T T T T T T T T T T T				
事業名	主催	実施日	場所	参加者
葉山チャリティヨットフェスティバル	葉山マリーナヨットクラブ	5月28日	葉山マリーナ	53人

3 ウィンドサーフィン講座の開催

実施日 7月21日

場 所 森戸海岸北側エリア

参加者 26人

内容 小学校5~6年生を対象に、ウィンドサーフィン体験講座を行った。

1 セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援

「日本ヨット発祥の地」である本町において、ヨットスクール事業については、当初町がヨット協会(現セーリング協会)に委託し、その後、補助事業として、セーリング協会が事業を運営している。今後はヨットスクール事業支援のあり方を含めたマリンスポーツ振興の方策について検討する。

2 ヨット乗船体験事業の実施・支援

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を機に、葉山の特色あるスポーツとして町民の ヨット競技への関心を高めるために企画している事業である。ヨット乗船体験イベントは、当日雨天の影響 により、参加者数が振るわなかった。また、ヨット乗船体験協力団体助成金については、1 件の交付に留ま ったことから、町の助成を広く周知し、乗船体験機会の充実を図る。

3 ウィンドサーフィン講座の開催

昨年度、有志の協力により試行的に本講座を開催し、多くの参加者が得られマリンスポーツの普及啓発を図ることができた。30年度からは新規事業として予算化を図り実施する。今後とも各種マリンスポーツの普及啓発につながる講座等の実施を図る。

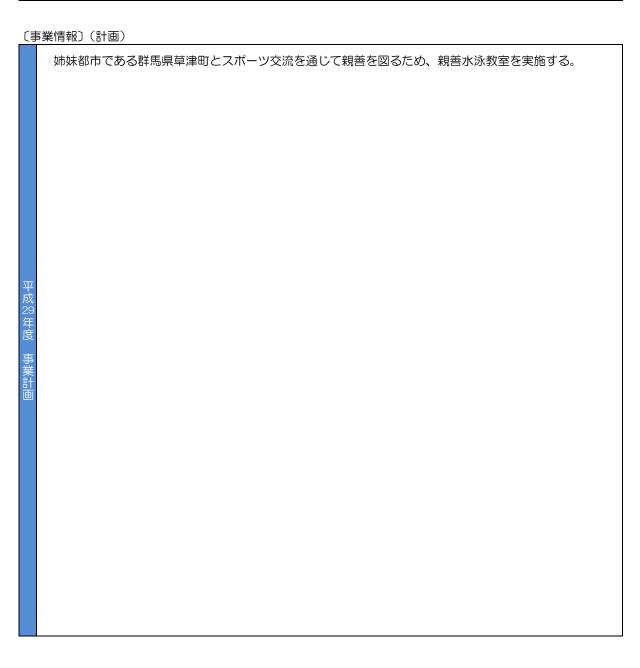
94

基 本 施 策 10	スポーツに関する施策の充実
施策目標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施 策 の 方 針(4)	姉妹都市「群馬県草津町」との交流によるスポーツの推進
推 進 指 標 (で根部分は補足)	姉妹都市である草津町とスポーツ交流を通して親善が図られている。_

〔総合計画体系〕

基本施策6	姉妹都市交流の推進		
単 位 施 策 01	国内姉妹都市との交流活動の推進		
H29 実施計画事業 ★	No.3 スポーツ親善振興事業		
その他予算事業	_		

H30 実施計画事業 ★	No.2 スポーツ親善振興事業
その他予算事業	



姉妹都市である群馬県草津町とスポーツ交流を通じて親善を図った。

実施日 7月27~29日

場 所 一色海岸

参加者 草津町 63 人 (一般 38 人、役員 25 人)、葉山町 122 人

協力者 葉山町職員、町民ボランティアスタッフ、葉山町体育協会、葉山町水泳協会、葉山町セーリング協会、葉山ジュニアリーダーズクラブ、葉山ライフセービングクラブ、葉山サーフクラブ、葉山

モーターボート商会

内 容 1日目: 開校式、海水浴、マリンスポーツ体験(ウィンドサーフィン)、 ジュニアリーダーと遊ぼう

2日目:海水浴、マリンスポーツ体験(マリンジェット、ウィンドサーフィン、サップ、カヤック)、ヨット乗船体験、磯遊び、ジュニアリーダーと遊ぼう、レセプション

3日目:海水浴、マリンスポーツ体験(サップ、カヤック)、ジュニアリーダーと遊ぼう、

閉校式

両町民同士の交流機会を増やせるように、平成28年度から町民ボランティアの協力をいただきながら教室を実施している。ボランティアは前年の17人から27人に大幅な人数増となったが、町民スキー教室参加者を中心に中高年層が多く、海水浴監視以外の関わり方を検討する必要がある。また、平成30年度で姉妹都市交流が50周年の節目を迎えるため、政策課とも調整を図りながら本事業の実施に努める。

96

平成29年度 評価と今後の方向

基 本 施 策 11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用
施策目標	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
施 策 の 方 針(1)	芸術・文化活動に親しめる環境づくり
推 進 指 標 (下線部分は補足)	所蔵美術品の展示や、町民主体の芸術・文化活動の支援などを通して、世代間、地域 間の交流が進んでいる。

〔総合計画体系〕

基本施策5	芸術文化活動の振興			
単 位 施 策 01	芸術文化活動の機会充実と活性化			
H29 実施計画事業 ★	No.2 美術品展示事業			
その他予算事業	社会教育関係団体補助金(のうち、文化協会・芸術祭補助金)			

H30 実施計画事業 ★	No. 2	芸術文化振興事業
その他予算事業		

〔事業情報〕(計画)

1 所蔵美術品の保管管理及び展示

(1) 保管管理

所蔵美術品32点について保管管理業務を委託する。

(2) 所蔵美術品展

内容	開催期間	会場	
葉山町所蔵美術品展①	4月24日~ 5月20日	しおさい博物館、図書館	
葉山町所蔵美術品展②	10月23日~11月25日	しおさい博物館、図書館	

2 地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援

葉山町文化協会、葉山芸術祭実行委員会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援する。

(1) 葉山町文化協会

町内の文化団体相互の連絡調整、各種の文化運動の振興を通して町民文化の向上を図り、文化都市の発展に寄与するため設立された、20 団体(716 名)が加盟する連合団体である。葉山町文化祭、姉妹都市草津町との交流、町民向け体験講座、総会・理事会などを実施する。

(2) 葉山芸術祭実行委員会

毎年住民が主体となって開催している葉山芸術祭を運営している。25 回目となる 29 年度は、120 企画の参加により、公共施設、個人住宅、店舗、学校などで展覧会、音楽会、ワークショップなどを実施する。

平成25年度 事業計画

-成25年度(実績

1 所蔵美術品の保管管理及び展示

(1) 保管管理

町所蔵美術品32点について専門業者に保管管理を委託した。

画家	点数	主な作品
加藤栄三	11点	冬の太陽、冬野葉山富士、初荷、青柿、矢羽の皿
山□蓬春	7点	千寿、早春、桃、首夏の花、鯉、春光、芙蓉
中村岳陵	4点	霜信、春湖、雨、水邊佳趣
伊 東 深 水	4点	春日、こたつ、夜祭下図、海辺の夏
鈴 木 竹 柏	2点	晨、黎明富嶽
石 田 武	1点	奥入瀬
奥 谷 博	1点	蘭とカラジューム
月岡榮貴	1点	富士(ほか 13 点は、教育委員会倉庫で保管管理)
金 子 堅太郎	1点	葉山閑居
合計	32点	

(2) 所蔵美術品展

町所蔵美術品の活用を図るため、しおさい博物館及び図書館で展示会を開催した。

	開催期間等	会場・内容	展示作品数	来館者数
第1回	4月24日~ 5月20日	しおさい:葉山ゆかりの画家たち	6点	6,147人
第1回	4 A 24 B	図 書 館:葉山町所蔵美術展①	6点	10,674 人
第2回	10月23日~11月25日	しおさい:葉山ゆかりの画家たち	6点	44,67人
第2回	10 A 23 B ~ 11 A 25 B	図 書 館:葉山町所蔵美術展②	6点	13,682人

(3) 美術品の寄付

寄贈作品 藤田嗣治「海の幸」1点

2 地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援

補助団体	交付額
葉山町文化協会	424,000円
葉山芸術祭実行委員会	308,000円

1 所蔵美術品の保管管理及び展示

町が所蔵する美術品を適正に保管管理し、広く公開することで芸術文化の振興につなげている。 美術品の鑑賞機会を増やすため、年2回の所蔵美術展とともに、常設展示作品を増やす。

2 地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援

(1) 葉山町文化協会

団体運営の補助として交付しており、総事業費の2分の1程度の補助を行った。自立的な運営が図られるよう、引き続き支援する。

(2) 葉山芸術祭実行委員会

総事業費に対して5分の1程度の補助を行っているが、参加費の徴収や企業協賛金を募り、自立的な運営が図られている。引き続き世代間や地域間の交流が活性化するよう仕組みづくりを進める。

73/11	,,,,	- 11/1		
基	本方	拖 策	11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用
施	策	Ħ	標	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことがで
ກພ	來		尓	きる仕組みが整っている。
施	策の	方 針	(2)	文化財の保護と活用
				町民との協働による、文化財の保存と活用に向けた取り組みが進んでいる。
推	進	指	標	指定・登録文化財件数が増えている。
				国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備が計画通り進んでいる。

[総合計画体系]

基本施策	芸術文化活動の振興		
単位施策0	文化財の保存と活用		
7	No.3 文化財啓発事業		
H29 実施計画事業	No.4 長柄桜山古墳群調査整備事業		
	No.5 埋蔵文化財対策事業		
その他予算事業			

H30 実施計画事業	*	No. 3	文化財啓発事業
	*	No. 4	長柄桜山古墳群調査整備事業
その他予算事業			

〔事業情報〕(計画)

1 文化財啓発事業

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財の保存及び活用に関する重要事項について、教育委員会の諮問に対し答申または意見を建議する。委員5人、任期2年、会議3回を予定。

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

町指定文化財の日常の維持管理および活用の向上を図るため、実施要項に基づき、管理奨励金を交付する。

- (3) 文化財の啓発・活用
- ① 文化財講座の開催 葉山の文化財及び郷土の歴史にふれながら、文化財保護の思想を啓発、普及の機会とする。 10月~11月(全4回)
- ② 指定文化財標柱設置 町指定文化財の適切な保存管理及び普及啓発を図るため、文化財標柱を設置及び修繕を行う。 年2箇所予定

(4) 埋蔵文化財の保護

工事が計画される埋蔵文化財包蔵地で、必要により事前に試掘確認調査を実施するなど、開発行為等との円滑な調整を図りながら埋蔵文化財の保護を図る。

2 長柄桜山古墳群調査整備事業

国指定史跡の保存と活用を図るため、計画に基づいた整備と地域に根ざした保存と活用に取り組む。

- (1) 整備検討会の開催
- (2) 第1号墳整備工事

施工面積 約700 ㎡(逗子市域360 ㎡、葉山町域340 ㎡)工事内容 伐採工、遺構保護工

- (3) 指定地の維持管理 年1回
- (4) 史跡指定 15 周年記念講演会 12 月、逗子市役所予定
- (5) 古墳パトロール員 登録者 28 人

1 文化財啓発事業

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財保護委員会を開催し、町内の文化財保護及びその活用について審議を行った。

委員数5人、会議 7月11日、12月22日、3月29日

平成 29 年 1 0月 27 日付けで「旧加地邸」が国登録有形文化財(建造物)に登録された。

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

種別			交付額(単価)	指定件数	奨励金交付件数	
					平成 28 年度	平成 29 年度
有形文化財	建造物	木造	30,000 円	1 件	1 件	1件
		石造	10,000円	25件	23件	23件
	彫刻		15,000円	17件	15件	15件
	絵画・文書・歴史資料		15,000円	4件	2件	2件
民俗文化財			50,000円	3件	3件	3件
史跡天然記念物			20,000円	15件	10件	10件
合計			_	65件	54 件	54件

(3) 文化財の啓発・活用

- ① 文化財講座 日時 10月12日、19日、26日、11月2日 参加者 13人
- ② 指定文化財標柱を2箇所設置し、文化財の保護、啓発を図った。
- (4) 埋蔵文化財の保護

開発行為等との円滑な調整を図りながら、埋蔵文化財の保護に努めた。

2 長柄桜山古墳群調査整備事業

- (1) 整備検討会の開催 日時 10月5日、3月7日
- (2) 計画に基づき、第1号墳整備工事を実施した。
- (3) 史跡指定地を良好な環境に保つため、除草作業を行った。
- (4) 史跡指定15周年記念講演会の開催

日時 12月3日 場所 逗子市役所5階会議室 講師 稲村繁氏(横須賀市自然・人文博物館) 演題 「埴輪から見た長柄桜山古墳群の被葬者」 参加者118人

(5) 古墳パトロール員登録者 28 人、計30回、延べ88 人がパトロールを実施した。

1 文化財啓発事業

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財の指定や適切な保存と活用を図るうえで、専門的な知識を有する委員は不可欠であり、今後も継続して実施する。

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

所有者管理の原則のもと、文化財指定に伴う制限に対し、管理奨励金及び修理等補助による助成を行うことは妥当であり、今後も継続して実施する。所有者の高齢化、世代交代に伴い管理が行き届かない状況が 発生しており、地域全体で文化財を保護する取り組みを検討する。

(3) 文化財の啓発・活用

文化財ボランティアガイド団体でもある葉山町文化財研究会の協力により実施しており、町内の文化財に触れる機会を提供している。ガイド講師の育成の役割も期待される、町内文化財の周知・活用事業として、今後も継続する。

(4) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財包蔵地に係る開発行為に対し、必要により事前に試掘調査を実施し、円滑な調整を図る。

2 長柄桜山古墳群調査整備事業

遺構保存工事は国庫補助事業として、整備基本計画、実施設計に基づき平成26年度から着手している。要望通り国庫補助がつかず計画が遅れているため、逗子市と協議の上、予定していた平成32年度竣工を平成34年度まで延期する見直しを行った。パトロール員や古墳をまもる会との協働により史跡の維持管理や活用に取り組んでおり、今後も継続する。

)年度 宝

平或29 丰隻

一個と今後の方向

基 本 施 策 11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用
施策目標	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
施策の方針(3)	しおさい博物館の活用と整備
推 進 指 標 (下線部分は補足)	しおさい博物館の運営管理が適切に行なわれている。また、展示の工夫や、児童生徒・ 町民の学習活動を支援することによって、しおさい博物館の利用者数が増えている。

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興		
単 位 施 策	02	生涯学習の場の確保		
H29 実施計画事業		No.4 資料収集保存事業		
口29 天旭計画争未	*	No.5 教育活動及び調査研究事業		
その他予算事業		_		

口2○ 宝梅計画車業		No. 3	資料収集保存事業
H3U 夫他計画事業	*	No. 4	教育活動•調査研究事業
その他予算事	業	_	

〔事業情報〕(計画)

1 資料収集保存事業

相模湾に生息する生物を中心に、同定、計測、登録、ラベル貼り、収納保存を行う。

2 教育活動 • 調査研究事業

- (1) 博物館資料に関する出版、教材、HP など情報提供の充実
- ① 潮騒だより、潮騒ガイドブックの発行
- ② ホームページしおさい公園だよりを随時更新し、園内の開花状況とともに、博物館の企画展などの情報を提供する。
- (2) 常設展示の更新と企画展示の充実
- ① 常設展示資料や解説を随時更新するとともに、企画展を開催し、学術成果を分かりやすく伝える。
- ② 開園 30 周年を記念してプラネタリウムを開催する。
- (3) 葉山の自然について学ぶ機会の充実
- ① サイエンスカフェの開催
- ② 芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施 土日の干潮にあわせてパトロールを置き、海岸利用者に町指定天然記念物芝崎海岸とその周辺水域の 保護について啓発活動を行う。
- ③ ワークショップ、観察会の実施
- (4) 学校、地域との連携

神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携

〈参考〉しおさい公園・博物館入園者数集計

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
21,771 人	22,164 人	22,582 人	29,834 人	37,709 人

101

1	資料収集保存事業(資料の系統的な収集、分類、適切な保存管理)	
	分類	登録点数(うち 29 年度)
	軟体動物(貝類、ウミウシ・イカ・タコなど)	2,075点 (948点)
	節足動物(Iビ類、ヤドカリ類、カニ類など)・等脚類(フナムシ・ワラジムシなど)	740点(0点)
	棘皮動物(ウニ・ヒトデ・ナマコなど)	202点(0点)
	背索動物(魚類、爬虫類・両生類)	616点(0点)
	その他	442点(0点)
	昭和天皇御下賜標本	26点(0点)
	合 計	4,291 点 (948 点)

2 教育活動 • 調査研究事業

- (1) 博物館資料に関する出版、教材、HP など情報提供の充実 潮騒だより、潮騒ガイドブックを発行したほか、ホームページを随時更新した(46回)。
- (2) 常設展示の更新と企画展示の充実
- ① 企画展を開催したほか、常設展示資料の更新等を随時行った。

開催期間	企画展テーマ	来場者
5月23日~ 5月25日	生物学と美術	317人
6月27日~10月 9日	相模湾のウミウシ	10,650人
10月11日~10月22日	モースと相模湾	722人
11月28日~ 1月 7日	ダーウイン 進化論と生きている化石	2,232 人
1月 8日~ 1月20日	一色町内会アート展	856人
1月23日~ 4月22日	関東大震災 95 年目の記憶	8,800 人

② 30周年記念事業

宙の学校プラネタリウム4月23日参加者118人アクアリウムラボ5月30日~6月25日来場者 3,381人

- (3) 葉山の自然について学ぶ機会の充実
- ① サイエンスカフェの開催

開催日	テーマ	講師	参加者
6月 4日	生きている化石からみた生物の進化	足立賢太(北里大海洋生命科学部)	28人
7月23日	ウミウシの世界	伊藤勇(水中写真家)	24 人
9月 3日	渚のビッグヒストリー	川上俊介(アサヒ地水探査㈱)	24 人
1月14日	ウミガメと砂浜	矢ヶ崎朋樹(IGES 国際生態学センター)	27人

- ② 芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施
 - パトロール実施回数31日 アルバイト員延べ人数46人
- ③ ワークショップ、観察会の実施

ワークショップ有孔虫を探そう (5月24日実施、参加者 6人) 海の生き物なんでも観察会 (7月29日実施、参加者14人)

(4) 学校、地域との連携

3館合同見学会、割引を継続し、山口蓬春記念館と連携してクイズラリーを実施した(10月1日~11月26日)。 学芸員実習、中学校職場体験、夏休みの小学校学習支援、小中学校教員研修を受け入れた。

1 資料収集保存事業

本年度は収集した資料のうち、軟体動物について分類、登録を実施した。引き続き系統的な収集に努め、適切な保存を図る。

2 教育活動 • 調査研究事業

- (1) 博物館資料に関する出版、教材、HP など情報提供の充実 博物館資料の価値を分かりやすく伝えるため、情報提供の更なる充実を図る。
- (2) 常設展示の更新と企画展示の充実

今後、しおさい博物館地下展示室のリニューアルを目指し、先進地の事例研究を進める。

(3) 葉山の自然について学ぶ機会の充実

引き続き、サイエンスカフェや観察会等を通じて葉山の自然について学ぶ機会を提供するとともに、芝崎ナチュラルリザーブの自然環境の価値について啓発を図る。

(4) 学校、地域との連携

引き続き3館連携により来場者の利便性を高められるよう努める。

学芸員実習や職場体験を継続するとともに、小・中学校学習支援の更なる充実を図る。

102

基 本 施 策 12	図書館サービスの充実			
施策目標	目 標 資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。			
施 策 の 方 針(1)	蔵書・資料の充実			
推進指標	幅広い層の利用者のニーズに応えられる蔵書・資料が、収集・整理・提供・保存され			
(下線部分は補足)	<u>ている。</u>			

〔総合計画体系〕

基本施策 3	図書館サービスの充実		
単 位 施 策 01	蔵書・資料の充実		
H29 実施計画事業 ★	No.2 資料整備事業		
その他予算事業	_		

H30 実施計画事業 ★	No. 2	資料整備事業
その他予算事業	_	

〔事業情報〕(計画)

1 蔵書・資料の収集

図書資料の購入、寄贈図書の受入、資料の除籍・廃棄、リサイクルを計画的に進める。

2 雑誌スポンサー制度の活用

図書館に配架する雑誌及び雑誌架に企業等スポンサーの広告を掲載し、雑誌の購入費用をスポンサーが負担して図書館に提供する。

成29年度 事業計画

[点検・評価]

1 蔵書・資料の収集

(1) 図書資料蔵書数

平成 28年度	平成 29 年度
156,958 冊(うち開架資料 52,000 冊)	160,164 冊(うち開架資料 52,000 冊)

年間受入冊数

購入			寄贈等			合計	
一般書	児童書	小計	一般書	児童書	小計		ı
2,674 冊	1,256 冊	3,930 冊	545 冊	157冊	702 冊	4,632 冊	l

年間除籍冊数

一般書	児童書	合計
1,143 冊	283 冊	1,426 冊

(2) 定期刊行物

新聞		雑誌			△≒⊥	
購入	寄贈	小計	購入	寄贈	小計	合計
6紙	2紙	8紙	78 誌	6誌	84 誌	92点

2 雑誌スポンサー制度の活用

以下のとおり、5社(団体)より8誌の雑誌が提供された。

スポンサー	雑誌数	雑誌名	備考
マーロウ	3誌	「オレンジページ」「クロワッサン」「天然生活」	
湘南生活クラブ生活協同組合	2誌	「暮らしの手帖」「湘南スタイル」	4月~10月まで
葉山国際カンツリー倶楽部	2誌	「ゴルフダイジェスト」「湘南スタイル」	(新規)
葉山清寿苑	1 誌	「月刊福祉」	(新規)
ラボ・パーティ	1 誌	「おひさま」	(新規)

1 蔵書・資料の収集

公共図書館としての役割を果たすため、社会動向や利用者からのリクエストを踏まえつつ、葉山ならではの地域資料や参考図書などの蔵書形成を目指す。

適正な蔵書構成を維持するため除籍した資料及び寄贈資料の一部については、リサイクルにいっそう努める。

2 雑誌スポンサー制度の活用

新規のスポンサーは増えているものの、昨年からの継続は 1 社にとどまっている。雑誌のコーナーや図書館入口付近にお礼の掲示を行うなど、継続して制度を活用してもらえるよう工夫をしているが、企業、団体にとって雑誌スポンサーとなることに対してメリットが感じられるよう、更なる付加価値を創造する。

M25年度 実績

平或25年章

及

評価と

今後の方向

10/10/ 11/1/2				
基 本 施 策 12	図書館サービスの充実			
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。			
施 策 の 方 針(2)	利用しやすい環境づくり			
推進指標	読書困難な方が利用できる視聴覚資料数が増えている。 <u>また、</u> 来館者が利用できるイ			
(下線部分は追加)	ンターネット環境が整っている。			

[総合計画体系]

基本施策3	図書館サービスの充実			
単 位 施 策 02	利用しやすい環境づくり			
H29 実施計画事業 ★	No.3 利用者サービス事業			
その他予算事業	_			

H30 実施計画事業 ★	No.3 図書館サービス推進事業 (1/2)
その他予算事業	_

〔事業情報〕(計画)

1 読書困難な方に対する視聴覚資料の充実

活字が読めない乳幼児向けの DVD を購入する。また、字が小さくて読みにくい人のために大活字本の充実を図る。

2 インターネット環境の整備

MARC 取扱企業の変更に伴う図書データシステムの一部改修を実施する。

* MARC:コンピューター処理可能な書誌情報。

3 除菌ボックスの設置

利用者に安心して本を借りてもらうため、貸出した本の除菌ボックスを設置する。

4 返却ポストの利用

図書館の閉館時間や来館できない利用者が貸出図書を返却できるよう、返却ポストを設置運営する。

〔点検・評価〕

1 読書困難な方に対する視聴覚資料の充実

活字が読めない乳幼児向け DVD (アニメーション)、字が小さくて読みにくい人のために大活字本を購入し、資料の充実を図った。

映像	資料	音響	士迁ウ本	
ビデオテープ	DVD	カセットテープ	CD	八心士本
50 本	204 枚(14 枚)	60本	2,278 枚	1,109冊 (52冊)

^{*()}書きは、平成29年度購入分。

2 インターネット環境の整備

MARC 取扱企業の変更に伴う図書データシステムの一部改修を実施した。

3 除菌ボックスの設置

除菌ボックスを購入し、利用者が自由に使えるよう、貸し出しカウンター横に設置した。

4 返却ポストの利用

	平成 28 年度	平成 29 年度
葉 桜 会 館	2,598 冊	2,513 冊
木古庭会館	591 冊	541 冊
合計	3,189 冊	3,054 冊

1 読書困難な方に対する視聴覚資料の充実

読書困難な方のため、引き続きDVDや大活字本の充実を図る。

2 インターネット環境の整備

平成30年度、図書館システムの更新とあわせ、利用者インターネット端末1台の設置を図る。 学習室、貸出室、2階ホールにWi-Fiが使用可能な環境を整備する。

3 除菌ボックスの設置

除菌ボックスの設置は今年度限りであるが、引き続き利用者サービスの充実を図る。

4 返却ポストの増設

現在図書館階段下のほか、2箇所(葉桜会館、木古庭会館)に設置してある返却ポストを、平成30年度に増設する。利用者の要望を踏まえ、葉山町役場を設置場所候補として調整を図る。

3年度 実

平或29年度

評価と今後の方

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 12	図書館サービスの充実
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施策の方針(3)	読書活動の推進
推 進 指 標 (下線部分は補足)	<u>幼少期から読書に親しむ施策が充実している。また、</u> 「葉山町子ども読書活動推進計画」 を改定している。

[総合計画体系]

基本施策3	図書館サービスの充実	
単 位 施 策 01	蔵書・資料の充実	
H29 実施計画事業 ★	No. 1 読書活動推進事業	
その他予算事業	_	

H30 実施計画事業 ★	No. 1	読書活動推進事業
その他予算事業	_	

〔事業情報〕(計画)

1 子どもの読書活動のきっかけづくり

(1) おはなし会の開催

子どもたちに読書への関心を高めてもらうように、毎週水曜日、おはなしコーナーで絵本の読み聞かせや 紙芝居、手遊び等を行う。

対象 幼児・小学生(低学年)・保護者

(2) ブックスタート

毎月第1木曜日、保健センターの4ヶ月児健診で、親子ともに乳幼児期から本に親しむきっかけづくりを行う。

2 団体貸出の促進

規則に基づき、学校や地域の読書活動を支援するため、団体貸出しを行う。

対 象 本町に事務所を有する官公署、学校、会社及び社会教育関係団体等

貸出冊数 1回につき300冊以内

期 間 1ヶ月

3 「子ども読書活動推進計画」の改定

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間を計画期間として取り組んでいるが、来年度から第二次の計画期間となるので、改定作業を行う。

4 読書意欲向上の取り組み

(1) 読書の記録の配付

読書意欲の向上と利用拡大につなげるため、利用者自身が読んだ本の履歴を記すことができる「読書の記録」(50 冊用・30 冊用)を作成し、カウンターで受付、配付する。

30 冊終了したら、ミニ賞状(よく読みました賞)を授与する。

(2) ブックリストの作成

読書活動のきっかけづくりの一環として幼児、小学生、一般向けにそれぞれブックリストを作成、配布する。

(3) 資料展示

図書館資料の利用を促進するため、時々のテーマを設定し、エントランス展示ケース、特集の書棚などで展示を行う。

また、図書館主催の展示に支障のない範囲で、展示コーナーを町主催展示等へ貸出を行う。

〔点検・評価〕

1 子どもの読書活動のきっかけづくり

(1) おはなし会の開催

おはなしコーナーで絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び等を行った。

実施日:毎週水曜日(48回) 参加者:721人 会場:図書館おはなしコーナー

(2) ブックスタート

子ども育成課が実施する乳児(4か月児)健康診査時に保健センターで乳児と保護者に絵本の読み聞かせ や図書館の紹介を行った。

実施日:毎月第1木曜日(12回) 参加者:169組 会場:保健センター

2 団体貸出の促進

小学校、児童館、学童、保育園、読み聞かせ、読書会などの団体に対し、団体貸出を行った。 29 年度実績 29 団体 貸出冊数 4,010 冊

3 「子ども読書活動推進計画」の改定

町内小中学生と保護者へのアンケート調査、社会教育委員会議での検討を経て、第二次子ども読書活動推進計画の素案を作成した。

4 読書意欲向上の取り組み

(1) 読書の記録の配付

30 冊用 43 枚、50 冊用 24 枚を配付した。30 冊終了で「よく読みました賞」(8件)、50 冊終了でミニプレゼント(5件、8月から)を授与した。

(2) ブックリストの作成

乳幼児向け「ハイハイ・タッチのおともだちへ」、中高年向け「シニアに贈るおすすめの絵本」を作成し、配布した。

(3) 資料展示

No.	開催期間	主題
1	3月28日~ 4月23日	アウトドア
2	4月25日~ 5月21日	葉山町所蔵美術展 ①
3	5月23日~ 6月25日	貴重書庫
4	6月27日~ 7月23日	空をみよう、海の中をのぞいてみよう、土の中も見てみよう
5	7月25日~ 8月27日	かいのどうぶつえん
6	8月29日~ 9月24日	本について
7	9月27日~10月22日	散歩
8	10月24日~11月26日	葉山町所蔵美術展 ②
9	11月28日~12月17日	葉山町人権週間
10	12月19日~ 1月14日	堀□大學展
11	2月 1日~ 2月25日	歳時記
12	2月27日~ 3月25日	絵の本
13	3月27日~ 4月22日	皇室

1 子どもの読書活動のきっかけづくり

子どもたちが本に親しむきっかけづくりとして、継続して実施する必要がある。おはなし会における職員のスキルアップを図るため、平成30年度に研修会の実施を予定している。

2 団体貸出の促進

学校や地域の読書活動を支援するため、引き続き実施する。

3 「子ども読書活動推進計画」の改定

第二次子ども読書活動推進計画の素案をもとに、平成30年度中に計画を改定する。

4 読書意欲向上の取り組み

読書活動の意欲向上や、図書館利用につながるきっかけづくりとして、工夫しながら継続する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 12	図書館サービスの充実			
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。			
施 策 の 方 針(4)	図書館運営のあり方			
推進指標	図書館のあり方について、検討が進み、方向性が示されている。			

〔総合計画体系〕

基本施策 3	図書館サービスの充実
単 位 施 策 01	蔵書・資料の充実
单 世 ル 東 02	利用しやすい環境づくり
H29 実施計画事業 —	_
その他予算事業	_

H30 実施計画事業 ★	No. 3	図書館サービス推進事業(2/2)
その他予算事業	_	

〔事業情報〕(計画)

図書館運営のあり方の検討

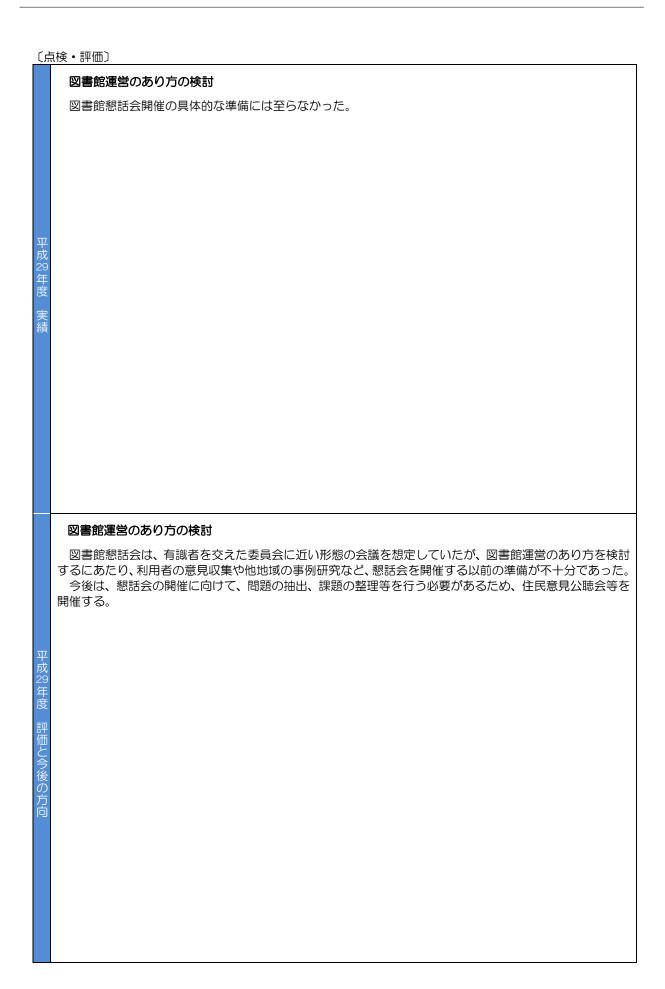
今後の図書館運営のあり方について外部から意見を聴くため、図書館懇話会開催に向けた準備を進める。

〈参考〉図書館来館者数集計

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
136,592 人	134,673 人	140,790 人	143,118人	137,114 人

^{*} 平成30年1月15日から1月31日まで、改修工事のため臨時休館。

4 左 医 一 事 美



第4章 教育委員会が所管する「子ども・子育て支援策」に関する点検・評価

点検・評価の対象は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律 第 162 号) 第 26 条により「教育委員会の権限に属する事務」とされていますが、第 四次葉山町総合計画基本構想に示す政策分野「子育て」に係る事業のうち、町長から 委任を受け教育委員会が事務を所管している事業については、本書において点検・評価を実施します。

ただし、今後、これらの事業については、「葉山町子ども・子育て支援事業計画」 の改訂作業や機構改革等の際に、町長部局への移管(子ども・子育て支援策の一元化) を検討します。

(事業情報)

H29予算決算事業名			業名	幼稚園就園奨励事業
推	進	指	標	誰もが幼稚園教育を受けられるようにするため、保護者の経済的負担の軽減が段階的 に図られている。

[総合計画体系]

基本理念区分 1	人を育てる	
基本目標 3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち	
施策分野の将来像 3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている	
基本施策8	子ども・子育て支援の充実	
単 位 施 策 01	子育て支援サービスの充実	
H29 実施計画事業	H29 実施計画事業 No.6 幼稚園就園奨励事業	
その他予算事業 一		

H30 実施計画事業	No. 6	幼稚園就園奨励事業
その他予算事業 -		

(計画)

国の要綱に則して、私立幼稚園の保育料等の負担軽減を図るため、補助金を支給する。補助金額は、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成10年6月17日文部大臣裁定)第3条第2項の規定により毎年度通知される国庫補助限度額の範囲内の額に加え、町独自に園児1人に9,000円を補助する。

〈補助対象幼稚園〉

葉山町に住民登録をしている園児がいる幼稚園

〈人数〉

425人

年度 事業計

〔点検・評価〕

以下のとおり、私立幼稚園の保育料等の負担軽減を図るため、補助金を支給した。国の進める「幼児教育の無償化に向けた段階的推進」を踏まえ、区分2及び3の一部の補助限度額を増額した。国の言う無償化とは、すべての世帯の補助単価を308,000円(町上乗せ分を除く。)にすることである。

〈補助対象幼稚園〉

葉山町に住民登録をしている園児が在園している幼稚園

〈人数〉

425人 64,596,600 円 (予算 66,872,000 円 差額 2,275,400 円) 〈内訳〉

1 生活保護世帯

(網助単価 317,000 円)	0人	OH
2 市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額非課税世帯	30人	8,327,600円
(補助単価 281,000 円~317,000 円)		
3 市町村民税所得割課税額 77,100 円以下の世帯	47 人	9,483,000 円
(補助単価 124,200 円~317,000 円)		
4 市町村民税所得割課税額 211,200円以下の世帯	240 人	28,500,300円
(補助単価 71,200 円~317,000 円)		
5 所得制限なし(第2子以降)	108人	18,285,700円
(補助単価 163,000 円~317,000 円)		

- * 上記補助単価は、町上乗せ分9,000円を含む。
- * 国庫補助率は 1/3 以内。町は、国の補助対象の約 2/3 を負担したうえで、さらに 9,000 円を上乗せしている。

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」では、平成29年7月31日、以下のとおり方針を取りまとめている。

平成30年度においても、家庭の経済状況にかかわらず、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に幼児教育無償化に向けた取り組みを進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。

幼稚園就園奨励事業は、こうした国の方針にそったもので、かつ、国の要綱に則して実施している事業であるため、施策の必要性・公平性に問題はない。ただし、政府は、幼児教育無償化に向け、専門家会議を設置し、平成30年夏までに制度の検討を進めるとしているので、その際には、町単独の9,000円上乗せの必要性・有効性を改めて検証する必要がある。

一方、「葉山町子ども・子育て支援事業計画」では、幼稚園から認定子ども園への移行推進(32年度までに3か所)を掲げている。また、第二次葉山町教育総合プランでは、子育てに関する施策の町長部局への一元化を確認している。「葉山町子ども・子育て支援事業計画」は、平成31年度で計画期間が満了するので、その際には、扶助に関する取り組みも含め、施策の一元化を目指したい。

-成29年度(評価と今後の方

H29 予算決算事業名		業名	幼稚園補助事業	
推	進	指	標	町内の私立幼稚園5園が、継続的・安定的に運営されている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	人を育てる				
基本目標	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち				
施策分野の将来像	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている				
基本施策 8	子ども・子育て支援の充実				
単位施策0	1 子育て支援サービスの充実				
H29 実施計画事業	No.7 幼稚園補助事業				
その他予算事業					

H30 実施計画事業	No.7 幼稚園補助事業
その他予算事業	各種団体助成事業(1/2)

(計画)

私立幼稚園(町内)の運営に関する必要な経費及び障害児・たんぽぽ教室通園児・3歳児を積極的に受け入れる園に対し必要な経費の一部を補助し、幼稚園教育全般の振興を図る。

私立幼稚園運営費補助金1園当たり 150,000 円 × 5園(町内) 3歳児 6,000 円 × 166 人 4歳児 2,000 円 × 167 人 5歳児 2,000 円 × 179 人 障害児 130,000 円 × 2人 たんぽぼ教室通園児 20,000 円 × 10 人

また、幼稚園相互の連絡提携により、幼稚園教育の向上を図るため、「逗葉私立幼稚園協会」に補助金を交付する。

4月25年度

〔点検・評価〕

町要綱に基づき、以下のとおり、町内の私立幼稚園5園に対し、補助金を支給した。

1	あおぞら幼稚園	290,000円	42 人(障害 0 人)	(たんぽぽ教室通園 0 人)
2	あけの星幼稚園	666,000円	127人(障害 0 人)	(たんぽぽ教室通園 5 人)
3	どれみ幼稚園	486,000円	102人(障害0人)	(たんぽぽ教室通園2人)
4	. 御国幼稚園	356,000 円	52人(障害0人)	(たんぽぽ教室通園 1 人)
5	明照幼稚園	676,000円	158人(障害0人)	(たんぽぽ教室通園3人)
	計	2,474,000 円	481 人 (障害 0 人)	(たんぽぽ教室通園 11 人)

* 障害・たんぽぽ教室通園は内数。

また、「逗葉私立幼稚園協会」に補助金を交付した。

障害児・たんぽぽ教室通園児を積極的に受け入れる幼稚園に対し補助金を支給することは、事業費補助として捉えることができるが、「私立幼稚園(町内)の運営に関する必要な経費」は、事業費補助ではない可能性がある。ただし、町内の幼稚園が存在することは、地域住民の暮らしを守るうえで有効なことで、幼稚園就園奨励費と同じく、平成31年度で計画期間が満了する「葉山町子ども・子育て支援事業計画」の改定作業の中で、総合的に検討する必要がある。

なお、平成30年3月に策定された「葉山町障害者福祉計画」では、障害児・たんぽぽ教室通園児の補助事業の見直しはなかった。

一方、「逗葉私立幼稚園協会」への補助は、事業費補助を徹底する意図で、平成 28 年 12 月に逗葉私立 幼稚園協会及び逗子市と協議し、25 万円であった補助金を、平成 29 年度は 20 万円、平成 30 年度以降 は 15 万円にすることを確認している。なお、同協会に属している葉山町の園は、5 園中 1 園であることから、その状態が続くようであれば、再協議が必要である。

平成29年度 評価と今後の

〔総合情報〕

~ · · · · · · · ·	CIPIC LITS TIKE					
H29 予算決算事業名			業名	高校生奨学給付金		
推	進	指	標	高等学校就学希望者が高等学校教育を受けられるようにするため、保護者の経済的負 の軽減が図られている。	担	

[総合計画体系]

基本理念区分	1	人を育てる		
基本目標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち		
施策分野の将来像	З	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている		
基本施策	8	子ども・子育て支援の充実		
単 位 施 策	03	子育て家庭への支援		
H29 実施計画事業	_			
その他予算事業		高校生奨学給付金(「まごころ」教育推進事業内)		

H30 実施計画事業	No.4	葉山町高校生奨学事業
その他予算事業 -		

〔計画〕

経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要経費に関する必要な援助を 行う。

支給根拠:葉山町高校生奨学給付金支給規則

-成29年度 事業計

(;	京検・評価〕
	経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要経費に関する必要な援助を 行った。
	対象者:47 人(45 世帯) 支給額:2,565,000 円
平成29	
平成29年度 実績	
N.S.	
	平成 28 年度から復活した本事業は、平成 29 年度に周知方法を変更したことで、支給人数は減少した。 平成 30 年度は、広報、ホームページ及び中学校3年生在籍生徒保護者への周知に加え、平成 28 年度及び 平成 29 年度の認定者に郵送による周知を行うことで、事業の浸透を図る。
平成8	
2年度 11	
品価と今後	
の方向	
平成29年度 評価と今後の方向	

H29予算決算事業名		業名	小学校児童(中学校生徒)就学援助事業	
推	進	指	標	町立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減が図られ、義務教育が円滑に実施されている。

[総合計画体系]

基本理念区分	1	人を育てる		
基本目標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち		
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている		
基本施策	8	子ども・子育て支援の充実		
単 位 施 策	03	子育て家庭への支援		
H29 実施計画事業	_			
その他予算事業		小学校児童(中学校生徒)就学援助事業		

H30 実施計画事業 —	
その他予算事業	小学校児童(中学校生徒)就学援助事業

〔計画〕

1 小学校児童就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を行う。

2 中学校生徒就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を 行う。また、バス通学をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部を助成する。

平成29年度 事業計画

〔点検・評価〕

1 小学校児童就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を 行った。

就学困難な児童の保護者(就学援助)	特別支援学級在籍児童の保護者
262人	41 人

2 中学校生徒就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を 行った。また、バス通学をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部を助成した。

就学困難な児童生徒の保護者(就学援助)	特別支援学級在籍生徒の保護者	バス通学助成
168 人	14人	27人

就学援助事業は、経済的な理由により就学困難な児童(生徒)に対して、円滑に義務教育を受けさせるうえで、引き続き実施する必要がある。また、認定基準、助成対象費目等については町の独自の設定であることから、近隣市の状況も考慮しつつ、適宜見直す必要がある。

1 小学校児童就学援助事業

中学校への進学時に制服の準備等大きな支出が見込まれることから、中学校生徒就学援助事業の「新入学学用品費」を小学校6年生時に支給できる方法を検討する。

なお、小学校入学時の「新入学学用品費」の支給については、他市町村の実施状況やシステムの対応状況 等を踏まえ、引き続き検討する。

2 中学校生徒就学援助事業

バス通学の助成については、継続してバス通学をしていない、短期利用者(通学用定期購入に限る)まで対象を拡充する。

平成29年度 評価と今後の5

第5章 事務局機能と、その他業務に関する点検・評価

本章では、総合計画実施計画には位置づけられてはいないものの、予算書及び予算附属説明書に記載されている事業など、事務局の仕事を点検・評価します。

(事業情報)

H29	9 その	他予算	事業	教育委員会運営事業
推	進	指	標	葉山町教育委員会定例会・臨時会の開催、会議録の作成及び地方教育行政の円滑な運営が行われている。

H30 その他予算事業 教育委員会運営事業

〔計画〕

成29年度 事

教育委員及び教育長に関する事務で、委員報酬、定例会の開催、各種会議への出席に関わる事務を行う。

〔点検・評価〕

教育委員及び教育長に関する以下の事務を行った。

- (1) 教育委員会 定例会:年12回開催 臨時会:1回開催
- (2) 神奈川県市町村教育委員会連合会・県町村教育長会等への教育委員及び教育長の出席
- (3) 教育委員会会議録作成(全文筆記)
- * (1)・(2) の詳細は、本書「第2章 教育委員会の活動(P9~14)」のとおり。
- * 教育委員会会議録は、会議ごとに作成し、翌定例会での承認後、ホームページで公表。
- * 教育委員会の開催案内は、平成 29 年度より、開催日時のほか、会議内容を掲載。

教育委員会の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき実施されており、今後も引き続き円滑な運営を図る。

ただし、葉山町では、現教育長の任期満了後の平成30年4月より改正後の上記法律が適用され、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置されるので、事務執行に注意が必要である。

- * 新「教育長」の仟期は3年(教育委員の仟期は4年)。
- * 教育委員会を構成する人数5名に変更はない。

-度 評価と今後の方向

H29 その他予算事業	総合教育会議運営事業				
推進指標	総合教育会議を通して、町長部局と教育委員会の間で、教育行政に係る問題意識や目 的意識等が共有されている。				
H30 その他予算事業	総合教育会議運営事業				

(計画)

町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行う。

- (1)総合教育会議 年2回(5月・11月)
- (2) 総合教育会議会議録作成(全文筆記)

〔点検・評価〕

町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行った。

- (1) 平成 29 年度 第 1 回総合教育会議 5月17日
- (2) 平成 29 年度 第 2 回総合教育会議 11 月 21 日
- * 総合教育会議会議録は、会議ごとに作成し、約1ヶ月後にホームページで公表。
- * 総合教育会議は、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正施行されたことにより設 置され、平成29年度で3年目、会議は延べ6回開催された。
- * 「大綱(首長が策定する教育の目標や施策の根本的な方針)」については、平成28年度より総合教育会議において 協議を重ね、平成29年6月に作成・公表された。

教育に関する基本方針や施策について、町長と教育委員会で協議する会議が設置されたことによって、施 策の目的や目標がより共有されやすくなり、一致して執行にあたることが可能となった。

〔平成30年度以降の協議すべき事項〕

児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置として、葉山町いじめ防止基本方針(仮称) の整備を検討する。

H29 その他予算事業	事務局管理事業
推進指標	教育委員会事務局全般における各種事務が適切に処理されている。

H30 その他予算事業 事務局運営事業

〔計画〕

教育委員会事務局(3課)に関わる事務等を行う。

〔点検・評価〕

教育委員会事務局(3課)に関わる事務等を行った。

- (1) 事務局事務用消耗品、通信運搬費、学識経験者意見謝礼 他
- (2) AED(自動体外式除細動器)賃貸借 10台
- (3) 事務局軽自動車賃貸借 1台

*AEDの取扱について、職員は、「葉山町職員の普通救命講習会受講要領」に基づき講習を受ける機会があり、教職員は、プール使用前に学校単位で講習を受けている。

本事業は、継続的・安定的に行われている事業であり、今後もこれまでどおり実施する。

AEDについては、一色小学校新館、教育研究所分館、教育委員会主催のイベント用に、計3台を追加するため、平成30年度当初予算を要求する。なお、台風21号においては、1号配備があったが、夜間の本部会議の召集では、懐中電灯等が備わっておらず、移動に支障があった。また、避難所となる学校については、鍵の管理などをより使いやすく整える必要がある。いずれにしても、防災備品等については、ある程度整備すべきである。

+度 評価と今後の方向

H29	H29 その他予算事業		事業	各種団体助成事業
推	進	指	標	事業費補助の原則が徹底され、事業評価も実施されている。

H30 その他予算事業 | 各種団体助成事業(2/2)

(計画)

〔点検・評価〕

各小・中学校における各種団体、各種教育活動に対して補助金を交付した。

各小中学校における各種団体、各種教育活動に対して補助金を交付する。

- (1) 町立小・中学校教職員福祉会補助金
- (2) 葉山町教育研究会補助金

このような予算科目に即した事業立ては、補助金の交付そのものが目的になってしまう恐れがあるので、 極力避けるべきである。事業費補助の原則に基づく見直しの方向性は、以下のとおり。

- (1)については、近隣自治体に類似の事業があるかを調査したうえで、継続する必要が確認できれば、学校保健安全法に基づく個別の事業として扱うことを検討する。
- (2) については、平成30年度以降、事業(研修に伴う講師謝礼)内容を精査したうえで、学校教育課の事業として実施し、補助金は廃止することを検討する。

平成29年度 評価と今後の方向

H2	9その	他予算	事業	教育センター維持管理事業
推	進	指	標	保育園・教育総合センターの維持管理が適切に行われている。

| H30 その他予算事業 | 教育センター維持管理事業

(計画)

教育委員会、教育研究所及び言語指導教室の事業を運営するにあたり館内の維持管理業務で共通するものを一括して効率的に運営する。

- (1) 消耗品費、光熱水費、通信運搬費等の経常的な経費の支払い
- (2)機械警備、清掃、保守点検等の業務委託
- (3) 臨時的修繕

業計画

〔点検・評価〕

教育委員会、教育研究所及び言語指導教室の事業を運営するにあたり館内の維持管理業務で共通するものを実施した。

なお、臨時的修繕は、以下のとおり。

- ▶ エアコン (1基)の修理
- ▶ ことば・きこえの教室内手洗器の修理

保育園・教育総合センターの維持管理については、概ね良好に行われている。ただし、建築後 10 年が経過していることから、今後は、補修や修繕の必要性が高まることが予測される。

123

平成25年度 評価と今後の方向

(事業情報)

H29 その他予算事業			事業	一(教育委員会共催・後援事業)
推	進	指	標	町民主体の教育・文化活動が活発に行われている。

H30 その他予算事業 | 一(教育委員会共催・後援事業)

(計画)

教育・文化の振興を図るため、「葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程」に基づき、各種団体(地方公共団体を除く。)が実施する公益上必要と認められる行事について、共催・後援する。

〔共催〕

教育委員会が行事の企画又は運営に参加し、若しくは費用の一部を負担するなど、共同主催者として責務の一部を担う。

〔後援〕

教育委員会が行事の趣旨や内容に賛同し、開催を援助するための名義使用を認める。また、広報板や教育機関等へのポスター等の掲示について配慮する。

〔点検・評価〕

以下のとおり、共催・後援の承認を行った。また、承認した行事については、実施報告書の提出を求め、 承認基準と実績に相違がないかを確認した。

- 1 申請件数 144件(うち町内の行事66件・町外の行事78件)
- 2 承認件数 139件(うち共催4件・後援135件)
- 3 行事の内容
 - (1)体育系(2)文化・芸術系(3)その他43件55件46件

共催は、教育委員会が共同主催者となり責務を負うことから、承認にあたって厳しい審査が行われている。 一方、後援は、公序良俗に反する行事や営利を目的とした行事などでなければ、町民主体の教育的・文化的 な活動を支援する意図から、積極的に承認されている。後援は、町民活動の支援策として有効であるが、そ の社会的な影響を考慮すると、制度のあり方、利用者向けの手続きガイドの作成など、施策の充実を図るべ きである。

なお、施策の充実の検討にあたっては、「葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程」が、町の 規程に準じていることから、町への配慮が必要である。

H29 その(也予算事	業	一(職場におけるハラスメント防止対策)
推進	指机	票	職場においていじめや嫌がらせがなく、職員の持てる能力が十分に発揮されている。

H30 その他予算事業 一 (職場におけるハラスメント防止対策)

(計画)

職員のハラスメントに対する意識を高め、ハラスメント行為の気づき、抑制を促すとともに、ハラスメントの実態を把握し、アンケート結果を職場環境の改善のための検討材料として活用することを目的に、アンケート調査を実施する。

また、教育委員会と町が連携し、ハラスメント防止対策の整備や研修の実施等、職員が快適な環境で仕事ができるよう努める。

〔点検・評価〕

ハラスメントに関するアンケートを6月及び3月に実施した。

また、町主催のハラスメント研修を実施し、以下の者が受講した。

校長	栄養士	給食調理員
1人	2人	18人

アンケートの実施自体がハラスメントの抑止力になっており、今後も定期的に実施する。

今年度はアンケート実施初年度であったが、回数を重ねることでハラスメントに関する職員の意識の変化や、職場環境改善の推移について検証しながら、ハラスメント防止対策に努める。

平成29年度 評価と今後の方向

H2	29 その	他予算	事業	学校教育課事務局管理事業
推	進	指	標	教育委員会事務局(学校教育課)における各種事務が適切に処理されている。

H30 実施計画事業	No.1 事務局運営事業(学校教育課)
その他予算事業	-

〔計画〕

学校教育課における一般事務を行う。また、学校管理下のけがや事故に備え、日本スポーツ振興センターの共済保険等に加入する。

〔点検・評価〕

学校教育課の活動に必要な物品及び教職員の指導に係る参考書籍等を購入し、学校教育関連事業の会議、研修等への出張に対応した。また、児童生徒の学校生活に関する以下の保険に加入した。

保険の種類	保険の内容	
修学旅行保険	修学旅行中のけがや事故(物損含む)に備える。	
日本スポーツ振興センター共済掛金	学校管理下(校内及び校外活動)のけがや事故に備える。	

旅費、消耗品ともに学校教育課の活動上必須なものであり、修学旅行保険及び日本スポーツ振興センター 共済掛金も児童生徒の安全管理上のリスク回避の手段として必須であることから、今後も事業を維持する。

H29 その他予算事業		事業	学校教育課事務局管理事業のうち就学時健康診断	
推	進	指	標	就学前児童の健康診断を行い、児童の健康状態を確認することで保健上必要な助言等を 行い、また、支援の必要性を確認する。

H30 その他予算事業 就学時健康診断事業

〔計画〕

学校保健安全法に基づいて内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科等について健康診断を行い、疾病等が見つかっ た場合は、入学までに必要な治療を勧め、学校での集団生活に備えることを主な目的として実施する。

健康診断を受診することで、児童及びその保護者が、入学時までに必要な治療をし、あるいは生活習慣を 確立することにより、心身の状態を就学が可能な状態になるよう準備をしてもらう。

〔点検・評価〕

平成30年度に就学する児童に対し、就学時健康診断を実施した。

実施日	入学予定校	対象者
11月2日	上山口小学校・葉山小学校	134人
12月7日	長柄小学校•一色小学校	151 人

き、実施する。

健診結果は、入学予定の小学校及び教育委員会(指導主事)で共有し、児童の特性を把握するための参考 資料とした。健康状態以外にも、同行する保護者と児童の日常の様子が伺える、貴重な機会であり、引き続

今後の方向としては、健診内容の充実を目標とする。具体的には平成30年度から視力検査を導入する。

H29 その他予算事業		事業	児童(生徒)健康管理事業	
推	進	指	標	児童生徒の健康診断を実施することで、健康状態と生活上の支援の必要性を確認する。

H30 実施計画事業	No.8 学校教育関係団体等助成事業 (5/5)
その他予算事業	児童(生徒)健康管理事業

(計画)

1 児童生徒の健康診断

学校における健康診断は、学校保健安全法に基づき、疾病等をスクリーニングするため実施する。そのうち、学校医や医療機関による検査等が必要な項目について、調整または実施する。健康診断の結果、必要と認める児童(生徒)に対しては、二次検査等を実施し、心臓病判定委員会等を開催する。

2 学校教育関係団体等助成事業 (5/5)

児童生徒の健康管理及び健康維持を図るため、関係団体への助成を行う。

〔点検・評価〕

1 児童生徒の健康診断

定期健康診断を各校において実施した。また、29年度は、以下のとおり心臓病判定委員会を開催した。

実施日	小学校	中学校
6月14日	2人	2人

* 糖尿病対策検討委員会、結核対策検討委員会は、対象者がいないため開催していない。

2 学校教育関係団体等助成事業(5/5)

次の関係団体への助成を行った。

- > 逗葉学校保健会補助金
- > 日本学校歯科医師会負担金
- 学校歯科医師会神奈川県支部負担金

1 児童生徒の健康診断

引き続き、健康管理事業としての取り組みを充実させるため、各関係機関との連携を図りながら児童生徒の健康管理に取り組まなければならない。

2 学校教育関係団体等助成事業 (5/5)

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

29年度 評価と今後の方向

H29 その他予算事業		事業	教職員健康管理事業		
推	進	指	標	教職員の健康診断を実施することで健康状態を確認し、	職務の円滑な遂行を維持する。

H30 その他予算事業 教職員健康管理事業

〔計画〕

学校保健安全法において定められている学校教職員の健康診断を実施する。希望者には消化器検診委託 (大腸検診・胃検診)を実施する。

健康に異常があると認めた職員については、検査の結果を総合し、かつ、その教職員の職務内容及び勤務の強度を考慮して治療を指示し、または勤務を軽減する等の適切な措置をとる。

〔点検・評価〕

以下のとおり健康診断を実施した。

実施日	検査内容	受調	珍 者	備考	
天 旭日		小学校	中学校	佣写	
6月 5日~ 6日、9日	一般(定期)健康診断委託	85人	50人		
7月24日~25日	消化器検診委託	14人	5人		
1	X線のみ	23人	10人	アルバイト員	
8月 7日~ 8日	胸部精密検査委託	3人	3人		

学校保健安全法に基づき、引き続き実施する。

現在、血糖検査は空腹時血糖値を測定しているが、教職員が食事を摂取した場合は診断に必要な数値を得ることができない。「特定健康診査必要検査項目」である血糖検査の項目が満たされていない場合、本来受けることができる特定保健指導の利用や健康情報誌配布の対象からもれてしまうため、HbA1c(グリコヘモグロビン)の検査を血液検査項目に追加する。

成25年度(評価と今後の方向)

H29	H29 その他予算事業		事業	学校教育課小学校運営事業
推	進	指	標	祝品を支給することで、児童及び保護者の学校に対する関心を高める。

H30 実施計画事業	№20 小学校入学·卒業祝品支給事業
その他予算事業	

〔計画〕

1 交通安全帽子

これまで、保護者による送迎で通園または通所していた新入学児童を交通事故から守るため、入学祝品と して黄色い帽子を贈呈する。

2 卒業証書入れ

小学校卒業という節目に町からの卒業祝品として卒業証書入れ(筒型)を贈呈する。

〔点検・評価〕

以下のとおり祝品を贈呈した。

祝品	数	量
交通安全帽子	キャップ 137 個	チューリップハット 133 個
卒業証書入れ(筒型)	300	0本

1 交通安全帽子

周囲から目立つ黄色の帽子を着用するだけではなく、交通安全の決まりを理解し、安全に行動できる習慣 や態度の育成を推進する。全国交通安全運動以外でも、機会を捉えて児童に指導するよう学校に働きかける。 現在、男女で異なる形の帽子を支給しているが、男女平等の観点から、帽子の形を統一または選択制にする ことを検討する。

2 卒業証書入れ

卒業式は、教育課程修了を認定された者に卒業証書を授与する、学校教育法施行規則に定められた学校行 事である。証書入れは含まれないが、卒業式に必要な、卒業証書や式典に関する費用は教育委員会が負担し ている。児童が持ち帰る時に、証書を保護するケース等が必要になることから、祝品として町から証書入れ (筒型)を支給している。

中学校の卒業時にも以前は証書入れ(筒型)を支給していたが、現在は保護者から負担金を徴収した学校 または、PTA が証書入れ(バインダー型)を用意している。事業を中止した場合、証書入れの費用を誰が 負担するのか、もしくは証書入れを用意しないのかを含めて学校側の対応を考慮する必要がある。

130

H29 その他予算事業				一般事務費
推	進	指	標	教育委員会事務局(生涯学習課)における各種事務が適切に処理されている。

H30 その他予算事業 事務局運営事業(生涯学習課)

(計画)

1 職員旅費

平 或 29 m 生涯学習課関連事業の会議、研修等に出席する。

2 消耗品

生涯学習課の事務に必要な物品を購入する。

〔点検・評価〕

1 職員旅費

生涯学習課関連事業の会議、研修等に出席した。

2 消耗品

生涯学習課の事務に必要な物品を購入した。

実責

旅費、消耗品ともに生涯学習課の事業運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。 なお、従来社会教育総務費、保健体育総務費でそれぞれ計上していた一般事務費を平成30年度に事務局 運営事業として統合する。

成29年度 評価と今後の方向

H29 その他予算事業	管理運営事業	
推進指標	博物館施設の維持管理および各種事務が適切に処理されている。	

H30 その他予算事業 博物館管理運営事業

(計画)

1 消耗品の購入や光熱水費の支払いなど、博物館の管理運営に係る経常的な事務を行う。

2 博物館の施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行う。

3 博物館の施設・設備に係る修繕や修理を行う。

4 「公共施設等総合管理計画実施計画」策定作業へ参画し、公共施設の老朽化対策の観点から、博物館のあり方を検討する。

〔点検・評価〕

- 1 消耗品の購入や光熱水費の支払い等、博物館施設の管理運営に係る経常的な事務を行った。
- 2 博物館施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行った。
- 3 排水ポンプ制御盤修繕のほか、随時施設・設備に係る修繕や修理を行った。
- 4 職員検討会に、1回(10月20日)出席した。

 $1\sim3$ は、博物館の管理運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。

「公共施設等総合管理計画実施計画」に係る取り組みについては、公共施設等総合管理計画の時と同様、 年 1 回の会議召集であった。

また、公表された実施計画は、平成30~36年度の工事実施計画(執行受任計画)としての側面が強く、「公共施設等の適正な維持管理・再配置等に係る方針または計画策定、制度設計、調査検討等」に関する取り組みについては、「計画の目標」としつつも、具体的な検討体制やスケジュールが示されていない。

今後は、「公共施設等総合管理計画実施計画」に基づく町の主導的な取り組みを期待したいところだが、教育委員会として個別に検討することにも備える必要がある。

後の方句

(事業情報)

H29 その他予算事業				なし(一般事務費)
推	推 進 指 標 図書館施設の維持管理および各種事務が適切に処理されている。			

H30 その他予算事業 図書館管理運営事業

(計画)

- 1 消耗品の購入や光熱水費の支払いなど、図書館の管理運営に係る経常的な事務を行う。
- 2 図書館の施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行う。
- 3 図書館の施設・設備に係る修繕や修理を行う。
- 4 「公共施設等総合管理計画実施計画」策定作業へ参画し、公共施設の老朽化対策の観点から、図書館のあり方を検討する。

〔点検・評価〕

- 1 消耗品の購入や光熱水費の支払い等、図書館施設の管理運営に係る経常的な事務を行った。
- 2 図書館施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行った。
- 🗓 3 図書館の施設・設備に係る修繕や修理を行った。
 - (1) 2 階ホール音響設備修繕(チューナー、アンテナ、アンプ)
 - (2) 空調機修繕(Vベルト)
 - (3)館内監視モニター更新
 - (4) 外壁等改修工事(外壁、タイル改修、屋上・屋根・地下書庫防水等)
 - 4 職員検討会に、1回(10月20日)出席した。
 - 1~3は、図書館の管理運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。

「公共施設等総合管理計画実施計画」に係る取り組みについては、公共施設等総合管理計画の時と同様、 年 1 回の会議召集であった。

また、公表された実施計画は、平成30~36年度の工事実施計画(執行受任計画)としての側面が強く、「公共施設等の適正な維持管理・再配置等に係る方針または計画策定、制度設計、調査検討等」に関する取り組みについては、「計画の目標」としつつも、具体的な検討体制やスケジュールが示されていない。

今後は、「公共施設等総合管理計画実施計画」に基づく町の主導的な取り組みを期待したいところだが、教育委員会として個別に検討することにも備える必要がある。

29年度 評価と今後の方向

第6章 教育に関し学識経験を有する者の意見

1 意見交換会の開催概要

教育委員会事務の点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第26条第2項の規定に基づき(P1参照)、教育に関し学識経験を有する者の知見 の活用を図るため、以下のとおり意見交換会を開催しました。

- (1) 日 時 平成30年6月4日(月) 10時00分~12時00分
- (2)場 所 葉山保育園・教育総合センター 会議室2

(3) 出席者

氏 名	所属等
いず いし みのる 出 石 稔	関東学院大学副学長・法学部教授
r 位 勇 一	葉山町社会教育委員
河 合 克 也	湘南三浦教育事務所副所長

2 点検・評価結果報告書に関する意見

[基本施策 1]「確かな学力」の育成

家庭教育・地域連携について

(河合氏)

新学習指導要領でも、家庭学習、学習習慣、地域連携が大切であるとしている。学校の取り組みについて、家庭・地域に対して啓発することが大切で、学校だよりをはじめ、学校ホームページの活用は有効である。学校をより深く知ってもらい、学校に来てもらうことから始まる。道徳教育においても、家庭との連携・啓発が重要である。(下位氏)

以前、茅ヶ崎市の学校や葉山中学校で行われた教員の授業研究を見学したことがある。見学をした教員が評価し、その後、授業についてグループディスカッションを行う。個々の教員に対し、不安や不満のある保護者もいると思うが、可能な範囲でこうした取り組みへの参加を呼びかけ、学校教育への理解を深めることが家庭教育に繋がる。

(出石氏)

学校評議員は置かれているのか。置かれているのであれば学校評議員を家庭教育・地域連携の場とすればよい。学校評議員は、学校間の連携がないとのことだが、小・中学校間で連携が図れれば、「確かな学力」の育成にも繋がる。

● 外国語教育について

(河合氏)

小学校の英語教育については、元中学校の英語教諭を充てるケースが多い。また、中学校の英語教諭を小学校の教員研修に年9回派遣するなど、中学校の英語教諭を活用している例もある。ALTなどの複数指導は多くの自治体で実施しており、国の調査では、保護者・教員とも単独指導より複数指導に肯定的な意見が多い。

(出石氏)

関東学院大学では、横須賀市久里浜の空店舗に本学の外国人教員を派遣し、中高生と英語によるディスカッションを行っている。また、米軍横須賀基地内にあるメリーランド大学には、国内にいながら留学できる制度がある。

情報教育について

(出石氏)

プログラミング教育については、関東学院大学として力をいれていきたいと考えている。新学習指導要領に基づいて対応するとのことだが、早めに取り組むべきである。 関東学院大学の知見を提供できる部分もあると思う。

(下位氏)

公立学校では、小中一貫の私立学校に比べて、情報教育環境が遅れているような印象がある。今後、「情報教育検討会議」を設置するようだが、この種の検討には教員だけでなく専門家を入れるべきである。

[基本施策 2]「豊かな心」の育成

● 体験学習について

(下位氏)

体験学習については、各学校の特徴を生かしているとのことだが、南郷中学校だけでなく、葉山中学校においてもFGC体験学習のようなものが実施されることが望ましい。

● いじめ・不登校対策について

(河合氏)

情緒通級については、政令市で 10 校ほど設置されているが、湘南三浦地区にはない。不登校については、学校への復帰を目指すか、その他の方向を目指すか、専門家の助力を得ながら検討する必要がある。また、主に人間関係から不登校になる児童生徒が多いが、学校に戻るにしても、戻らないにしても「学習支援」が課題となる。神奈川県では、フリースクールとの連携を行っている。教育相談についてSSWは、コーディネーターがしっかりしていないと機能しない。寒川町には、養護教諭である教育相談コーディネーターが十分に機能している好事例がある。

葉山町におけるスクールカウンセラーは、中学校を拠点に小学校も巡回する好事例である。

(出石氏)

教育相談にあたる人的資源が不足しているとのことだが、人的パフォーマンスに限界がある。藤沢市では教育委員会が、可児(カニ)市では首長部局がこうした問題に主体的に対応している。首長部局とのすみわけ・連携、あるいは、広域連携を検討してはどうか。

[基本施策 3]「健やかな体」の育成

● 給食について

(河合氏)

学校給食は食育の観点から大切であり、事業推進を期待する。

(出石氏)

川崎市、横須賀市も学校給食センターの方式で中学校給食を進めており、時勢的に中学校給食が社会的要請であるのは確かである。

(下位氏)

中学校給食については反対意見もあるが、ぜひやってほしいという意見が多数であると認識している。報道等で厳しい指摘を受けているケースは民間委託が多いように思う。町営の学校給食センターの建設を望む。

● 部活動について

(出石氏)

神奈川県では、教員の負担軽減の観点などから土日の半分は休むようになっている。

[基本施策 4] 多様なニーズに応じた支援教育の推進

● 支援教育・学校生活支援について

(河合氏)

学び合い、伝え合う支援教育については、PDCAサイクルのもと、継続的な取り組みをお願いしたい。平成31年1月22日には、葉山中学校で特別支援学級新担当教員研修会を予定しているので活用してほしい。

(下位氏)

支援教育については、昔に比べるとずいぶんと進んでいる。支援員が不足している中、支援を要する児童生徒の普通学級の授業への参加は難しい部分もあるが、継続を望む。

(出石氏)

日本語を母語としない児童生徒について、今後は、ベトナムをはじめ、英語を母語としないアジア系の児童生徒の増加が見込まれる。情勢に応じた検討が必要である。

[基本施策 5] 学校の教育力の向上

● 教育研究所について

(出石氏)

教育研究所は、広域設置ができないのだろうか。地方自治法では、監査や監査事務局が広域設置できるし、一部事務組合という方法もある。ひとつの考えとして検討する余地はあると思う。

(河合氏)

葉山町の教育研究所に指導主事はいない。正規職員が配置されれば、葉山町における教育相談体制の充実の一助となるはずである。

[基本施策 6] 地域連携の推進

● 学校へ行こう週間について

(下位氏)

授業参観のときだけでなく、学校に迷惑のかからない範囲で、開かれた学校である ことを望む。

● 学校防災について

(下位氏)

PTAでは、様々な課題はあるが、保護者から資金協力を得て、児童用の防災備蓄を検討している。

(河合氏)

「学校」と、「町」では基本的な立場に違いがある。「学校」は再開に向けてという立場があるし、「町」には町民の安全確保という立場がある。こうしたことを踏まえて、しっかりと話し合っていくことが大切である。

(出石氏)

避難所として機能するのか。現実は想定外のことが往々にして起きる。被災地の対応等を踏まえるなど、机上論ではない現実を直視した対応が必要である。

[基本施策 7] 活力ある学校環境の整備

● 校舎の建替について

(河合氏)

鎌倉市では、耐震基準不適格の2校を建替えた。鎌倉市立大船中学校は土地の借地条件もあり、小中一貫校にはならなかった。その他の学校については、長寿命化を図り築80年まで使用したいと考えている。一部地区では、児童数の増加に対応するため学区を見直す予定があると聞いている。

[基本施策8] 生涯学習環境の再構築

町民大学について

(出石氏)

今後は歴史だけでなく、様々な地域課題や現代的課題の解決をテーマにしていきたいとのことだが、関東学院大学は人文・社会・自然科学で11学部あり、様々なテーマでの対応が可能である。社会と大学をつなぐ「社会連携センター」を窓口にして調整をされたい。

● 学生参加について

(出石氏)

まちづくりへの学生の参加については、大学としても希望するところである。横須賀市では、空き家のリノベーションを実施している。学校教育の分野でも、総合的な学習に学生が参加し、プロジェクトベースドラーニングを実施している。広域的なプログラミング教育も検討できるのではないだろうか。

[基本施策9] 青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進

● PTA活動の支援について

(下位氏)

年2回の研修会をはじめ、生涯学習課のサポートには感謝する。一方、PTA連絡協議会には毎年構成員が大幅に入れ替わるという特徴がある。そのため、今後のPTA活動がどうあるべきかといった検討が進まない。支援を求めることではないと思うが課題となっている。スポーツ大会などを実施し、活性化しつつはある。

● 放課後子ども教室について

(出石氏)

関東学院六浦小学校では民間委託で放課後預かりを実施しており利用率が高い。県内では葉山町を含む4市町で未実施とのことだが、地域連携で実施していく方針があるのであればそれもよい方向である。

「基本施策 10〕スポーツに関する施策の充実

スポーツ施設等について

(下位氏)

様々な事情を考えなければ、町民体育館があってもよい。テニスコートや野球場の 予約については、簡素化を図られたい。学校施設開放については利用者から使用料を 徴収していないということだが、受益者負担はあってもよいと考える。

(出石氏)

施設開放利用者から使用料を徴収するということはあってもよいが、子どもたちだけでなく、開放利用する大人にも対応した施設整備なども課題となるのではないか。

[基本施策 11] 芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用

しおさい博物館について

(出石氏)

博物館はコストのかかるものであり、評価が難しい。

(下位氏)

しおさい博物館について、京急の葉山女子旅きっぷにより来館者が増加しているとのことだが、児童生徒をはじめ、町民の来館を促進すべきである。

[基本施策 12] 図書館サービスの充実

● 図書館について

(出石氏)

関東学院大学には、金沢八景・金沢文庫・小田原に多くの蔵書がある。こうした蔵書は葉山町民にも貸し出すことができる。逗子市など、広域連携も考えられる。葉山町とは、包括協定を締結しており、ある意味、連携ができやすい分野である。

(下位氏)

子どもの読書離れが進んでいるように思う。PTAにも読み聞かせを行うサークルがある。社会教育委員として「子ども読書活動推進計画」について検討したが、大切な取り組みであると思う。

「全体」点検・評価結果報告書について

(出石氏)

点検・評価においては、計画段階で数値目標を明確にすることが大切である。町民 の満足度のような目標が適当なのか、目標設定に課題はあるが、目的の達成度は目標 によるものである。

(河合氏)

出石氏の意見のとおり、計画段階の目標設定が重要である。意見交換会という手法は、これだけの点検・評価のボリュームを考えると適当であると思う。

資料編

1 葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会(以下「意見交換会」という)の開催及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(開催)

第2条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(平成26年法律第76号)第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため意見交換会を開催する。

(有識者)

- 第3条 意見交換会は、次に掲げる者をもって構成する。
 - (1) 学識経験を有する者であって教育委員会が指名する者
 - (2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(運営等)

- 第4条 意見交換会は、教育委員会が招集し、教育部長が進行する。
- 2 教育部長は、必要があると認めるときは個別に有識者から意見又は助言を聴くことができる。

(庶務)

第5条 意見交換会の庶務は、教育総務課において処理する。

附則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

平成 29 年度 葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

平成30年8月発行

発 行 葉山町教育委員会

〒240-0112

神奈川県三浦郡葉山町堀内 2050 番地の 9

TEL 046 (876) 1111 (代表)

FAX 046 (876) 1861

HP http://www.town.hayama.lg.jp/

編 集 葉山町教育委員会教育部

教育総務課•学校教育課•生涯学習課